

平成29年 2月27日 開 会

平成29年 3月17日 閉 会

平成29年第1回 山県市議会定例会会議録

山 県 市 議 会

目 次

2月27日（月曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	4
○開 会（午前10時00分）	5
○日程第1 会議録署名議員の指名について	5
○日程第2 会期の決定について	5
○日程第3 諸般の報告について	5
○日程第4 報第1号 山県市国民保護計画の変更について	6
○日程第5 議第1号から日程第30 議第26号まで	6
林市長提案説明	7
○散 会（午前10時56分）	18

3月6日（月曜日）第2号

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	21
○出席議員	23
○欠席議員	23
○説明のため出席した者の職氏名	23
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	23
○開 議（午前10時00分）	24
○日程第1 質 疑（議第1号から議第26号まで）	24
14番 藤根圓六議員質疑	24
藤田健康介護課長答弁	24
14番 藤根圓六議員質疑	25
藤田健康介護課長答弁	25
14番 藤根圓六議員質疑	26

梅田生涯学習課長答弁	26
14番 藤根圓六議員質疑	27
桐山福祉課長答弁	27
梅田生涯学習課長答弁	28
14番 藤根圓六議員質疑	28
桐山福祉課長答弁	28
14番 藤根圓六議員発言	28
1番 寺町祥江議員質疑	29
山田産業課長答弁	29
1番 寺町祥江議員質疑	29
山田産業課長答弁	29
1番 寺町祥江議員質疑	30
山田産業課長答弁	30
1番 寺町祥江議員質疑	30
鷺見まちづくり・企画支援課長答弁	30
1番 寺町祥江議員質疑	31
久保田企画財政課長答弁	31
1番 寺町祥江議員発言	31
6番 操 知子議員質疑	31
久保田企画財政課長答弁	32
6番 操 知子議員発言	33
8番 福井一徳議員質疑	33
早川学校教育課長答弁	34
8番 福井一徳議員質疑	34
早川学校教育課長答弁	35
8番 福井一徳議員質疑	35
梅田生涯学習課長答弁	35
8番 福井一徳議員質疑	36
梅田生涯学習課長答弁	36
8番 福井一徳議員質疑	36
奥田市民環境課長答弁	36
8番 福井一徳議員質疑	37

奥田市民環境課長答弁	37
8番 福井一徳議員質疑	37
梅田生涯学習課長答弁	38
8番 福井一徳議員質疑	38
梅田生涯学習課長答弁	38
8番 福井一徳議員発言	39
○休憩（午前10時50分）	39
○再開（午前11時05分）	39
梅田生涯学習課長答弁	39
7番 村瀬誠三議員質疑	39
桐山福祉課長答弁	40
7番 村瀬誠三議員発言	41
2番 加藤裕章議員質疑	41
久保田企画財政課長答弁	41
2番 加藤裕章議員質疑	42
久保田企画財政課長答弁	42
2番 加藤裕章議員質疑	43
久保田企画財政課長答弁	43
2番 加藤裕章議員質疑	44
久保田企画財政課長答弁	44
2番 加藤裕章議員質疑	44
山田産業課長答弁	44
2番 加藤裕章議員質疑	45
山田産業課長答弁	45
2番 加藤裕章議員質疑	45
山田産業課長答弁	45
2番 加藤裕章議員質疑	46
山田産業課長答弁	46
2番 加藤裕章議員質疑	46
山田産業課長答弁	46
2番 加藤裕章議員発言	46
4番 加藤義信議員質疑	46

藤田健康介護課長答弁	47
4 番 加藤義信議員質疑	47
藤田健康介護課長答弁	48
4 番 加藤義信議員質疑	48
藤田健康介護課長答弁	49
4 番 加藤義信議員質疑	49
梅田生涯学習課長答弁	49
4 番 加藤義信議員質疑	49
梅田生涯学習課長答弁	49
4 番 加藤義信議員質疑	50
梅田生涯学習課長答弁	50
○休憩（午前11時41分）	50
○再開（午前11時45分）	51
6 番 操 知子議員質疑	51
久保田企画財政課長答弁	51
6 番 操 知子議員質疑	51
○休憩（午前11時48分）	52
○再開（午前11時48分）	52
6 番 操 知子議員質疑	52
林市長答弁	52
6 番 操 知子議員発言	52
○日程第2 委員会付託（議第1号から議第26号まで）	53
○散会（午前11時52分）	53

3月14日（火曜日）第3号

○議事日程	55
○本日の会議に付した事件	55
○出席議員	55
○欠席議員	55
○説明のため出席した者の職氏名	55
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	56
○開議（午前10時00分）	57

○日程第1	一般質問	57
1.	5番 郷 明夫議員質問	57
	(1) 市政における市民第一主義について	57
	太田総務課長答弁	59
	奥田市民環境課長答弁	61
	大西水道課長答弁	61
	久保田企画財政課長答弁	62
	宇野副市長答弁	63
	郷 明夫議員質問	64
	太田総務課長答弁	65
	宇野副市長答弁	66
	林市長答弁	66
	郷 明夫議員発言	67
2.	2番 加藤裕章議員質問	67
	(1) 災害対応について	67
	山田産業課長答弁	68
	太田総務課長答弁	69
	(2) 歴史観光まちづくりについて	70
	久保田企画財政課長答弁	72
	加藤裕章議員質問	73
	久保田企画財政課長答弁	74
	梅田生涯学習課長答弁	74
	加藤裕章議員質問	75
	林市長答弁	76
○休	憩 (午前11時14分)	76
○再	開 (午前11時30分)	76
3.	4番 加藤義信議員質問	76
	(1) 「がん」対策について	76
	藤田健康介護課長答弁	77
	加藤義信議員質問	78
	藤田健康介護課長答弁	79
	(2) 「がん」教育について	80

伊藤教育長答弁	81
加藤義信議員質問	82
伊藤教育長答弁	83
加藤義信議員発言	84
○休憩（午前11時55分）	84
○再開（午後1時00分）	84
4. 7番 村瀬誠三議員質問	84
（1）森林・林業における将来展望について	84
山田産業課長答弁	85
村瀬誠三議員質問	86
○休憩（午後1時13分）	88
○再開（午後1時13分）	88
山田産業課長答弁	88
（2）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のその後について	88
久保田企画財政課長答弁	90
村瀬誠三議員質問	92
久保田企画財政課長答弁	94
村瀬誠三議員質問	95
久保田企画財政課長答弁	96
村瀬誠三議員発言	97
○休憩（午後1時39分）	97
○再開（午後1時55分）	97
山田産業課長答弁	97
5. 6番 操知子議員質問	97
（1）市民に身近な市役所づくり	97
太田総務課長答弁	98
長野建設課長答弁	99
操知子議員質問	100
長野建設課長答弁	101
操知子議員発言	101
○散会（午後2時10分）	101

3月15日（水曜日）第4号

○議事日程	103
○本日の会議に付した事件	103
○出席議員	103
○欠席議員	103
○説明のため出席した者の職氏名	103
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	104
○開　　議（午前10時00分）	105
○日程第1　一般質問	105
6．8番　福井一徳議員質問	105
（1）公共交通網形成計画（事案）について	105
久保田企画財政課長答弁	108
福井一徳議員質問	112
林市長答弁	113
（2）児童養護施設移転問題について	114
桐山福祉課長答弁	116
福井一徳議員発言	117
○休　　憩（午前10時46分）	118
○再　　開（午前11時00分）	118
○休　　憩（午前11時01分）	118
○再　　開（午前11時16分）	118
7．1番　寺町祥江議員質問	119
（1）地方創生加速化交付金に係る5つの事業について	119
久保田企画財政課長答弁	119
寺町祥江議員質問	121
久保田企画財政課長答弁	122
（2）山口市イクボス宣言について	123
太田総務課長答弁	124
早川学校教育課長答弁	125
寺町祥江議員質問	126
桐山福祉課長答弁	128
寺町祥江議員質問	128

○休 憩（午前11時52分）	129
○再 開（午前11時58分）	129
林市長答弁	129
○散 会（午後0時00分）	130

3月17日（金曜日）第5号

○議事日程	131
○本日の会議に付した事件	135
○出席議員	139
○欠席議員	139
○説明のため出席した者の職氏名	139
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	139
○開 議（午前10時00分）	140
○日程第1 常任委員会委員長報告	140
○日程第2 委員長報告に対する質疑	143
○日程第3 討 論（議第1号から議第26号）	143
8番 福井一徳議員反対討論	143
9番 山崎 通議員賛成討論	145
○休 憩（午前10時28分）	145
○再 開（午前10時29分）	145
○日程第4 採 決（議第1号から議第26号）	146
○日程第5 特別委員会の中間報告について	151
○休 憩（午前10時42分）	151
○再 開（午前10時43分）	151
○日程第6 議員派遣について	157
○閉 会（午前11時04分）	157
○会議録署名者	157

平成29年 2月27日

山県市議会定例会会議録

(第 1 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

第1号 2月27日（月曜日）

○議事日程 第1号 平成29年2月27日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第1号 山県市国民保護計画の変更について
- 日程第5 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 日程第10 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第11 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第14 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 日程第18 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 日程第20 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第22 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第23 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第24 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算

日程第25	議第21号	平成29年度山県市水道事業会計予算
日程第26	議第22号	電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
日程第27	議第23号	相互救済事業の委託について
日程第28	議第24号	山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
日程第29	議第25号	山県市都市計画マスタープランの一部改定について
日程第30	議第26号	市道路線の認定について

○本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名について	
日程第2	会期の決定について	
日程第3	諸般の報告について	
日程第4	報第1号	山県市国民保護計画の変更について
日程第5	議第1号	山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
日程第6	議第2号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7	議第3号	山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8	議第4号	山県市税条例等の一部を改正する条例について
日程第9	議第5号	山県市振興券支払基金条例について
日程第10	議第6号	山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第11	議第7号	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第12	議第8号	山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
日程第13	議第9号	山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第14	議第10号	平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
日程第15	議第11号	平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第16	議第12号	平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第17	議第13号	平成29年度山県市一般会計予算
日程第18	議第14号	平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
日程第19	議第15号	平成29年度山県市介護保険特別会計予算
日程第20	議第16号	平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
日程第21	議第17号	平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算

日程第22	議第18号	平成29年度山口市農業集落排水事業特別会計予算
日程第23	議第19号	平成29年度山口市公共下水道事業特別会計予算
日程第24	議第20号	平成29年度山口市高富財産区特別会計予算
日程第25	議第21号	平成29年度山口市水道事業会計予算
日程第26	議第22号	電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
日程第27	議第23号	相互救済事業の委託について
日程第28	議第24号	山口市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
日程第29	議第25号	山口市都市計画マスタープランの一部改定について
日程第30	議第26号	市道路線の認定について

○出席議員（14名）

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君

生涯学習課 梅田義孝君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 竹村勇司 書記 宇野照泰
書記 鷺見芳文

午前10時00分開会

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回山県市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（上野欣也君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、8番 福井一徳君、12番 石神 真君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（上野欣也君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、本日から3月17日までの19日間とし、2月28日から3月5日、3月7日から13日及び16日を休会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月17日までの19日間とし、2月28日から3月5日、3月7日から13日及び16日を休会とすることに決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（上野欣也君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年12月から平成29年1月に執行した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告をいたします。

1月31日、美濃市において第277回岐阜県市議会議長会議が開催され、吉田副議長と出席いたしました。

初めに、会務報告があり、議案の審議に入り、平成29年度予算案の可決並びに軽油引取税の課税免除制度の継続を求める要望についてなど、3件の要望議案が原案のとおり採択されました。

2月15日に平成29年第1回岐北衛生施設利用組合議会定例会が開催され、関係議員と出席いたしました。会議では平成29年度予算案を審議し、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第1号 山県市国民保護計画の変更について

- 議長（上野欣也君） 日程第4、報第1号 山県市国民保護計画の変更については、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定に基づく報告案件でありますので、御承知おきください。
-

日程第5 議第1号から日程第30 議第26号まで

- 議長（上野欣也君） 日程第5、議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について、日程第6、議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第7、議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について、日程第9、議第5号 山県市振興券支払基金条例について、日程第10、議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について、日程第11、議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について、日程第14、議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）、日程第15、議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第16、議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第17、議第13号 平成29年度山県市一般会計予算、日程第18、議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算、日程第19、議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算、日程第20、議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算、日程第21、議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算、日程第22、議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算、日程第23、議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算、日程第24、議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算、日程第25、議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算、日程第26、議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について、日程第27、議第23号 相互救済事業の委託について、日程第28、議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について、日程第29、議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について、日

程第30、議第26号 市道路線の認定について、以上26議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年第1回山県市議会定例会を招集いたしましたところ、御多忙の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

この冬も大変厳しい日々が続いておりましたが、ようやく、日増しに春らしくなってまいりまして、この暖かさが増し、梅の花のつぼみも大きくなって開花となってまいりました。

また、去る1月14日に発生いたしました高病原性鳥インフルエンザにつきましては、岐阜県が関係機関の協力のもとに、24時間体制で鶏の殺処分、そして、埋却処分及び清掃と消毒を行い、1月17日には防疫措置が完了し、2月8日には移動等の制限が全て解除されました。4月の中旬ごろには事業者が鶏を導入し、経営を再開できる見込みとなっております。

出動した市職員におかれては、昼夜を問わず防疫業務に従事していただき、まことにお疲れさまでございました。また、防疫作業に従事いただいた県職員、御協力をいただいた自衛隊、警察、農協、建設業協会、その他の自治体職員など関係者並びに地域住民の皆様には、深く感謝申し上げますところでございます。

さて、3月11日と12日でございますが、JR岐阜駅のアクティブGにおきまして、山県市観光協会が主催し、春のやまがた観光物産フェアが開催されます。市内で収穫された新鮮な野菜ですとか、土産品の販売、市の美しい風景などの魅力あふれる写真作品を展示するフォトコンテスト写真展、リース、アレンジなどの体験教室が行われることになっております。

さらに、観光フロンティア市場化事業によりまして、市内事業者が地域資源を活用し、本市の新しい特産品として開発中のメニューでございますが、数量に限定はございますけれども、試食として提供していただけることになっております。山県市の魅力を大いにアピールし、県内外からのお客様に、山県市に来ていただき、そして見て、体験したいと足を運んでいただけるよう発信をいたしまして、交流人口の増加に努めていきたいと考えております。議員各位におかれましても、積極的に御参加をいただきまして、今後とも御指導やら御協力をお願いするものでございます。

それでは、ただいま上程されました26案件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、本定例会におきまして御審議いただきます諸議案の提案説明をさせていただきます

に当たりまして、平成29年度の市政運営に関する基本的な考え方を述べさせていただいた後に、平成29年度の当初予算についてから、順次御説明を申し上げます。

平成25年度の県内の自治体の決算が公表されたとき、本市は唯一の起債許可団体となりました。本市の平成21年度末の借金は総額で約368億円で、人口1人当たりの額は、全国の中でもかなり高い位置にございました。

時折、国では話題となっておりますプライマリーバランスでございますが、本市では平成22年度以降、8年連続黒字となっております。こうしたことにより、平成26年度の決算をもって、本市は起債許可団体を脱し、来年度末の借金は、ピーク時からおおむね100億円以上少ない約258億円となる見込みでございます。これは、本市の発足以来、最も少ない残高でございます。

しかし、本市の最大の歳入は地方交付税でございます。これが人口の減少と合併の算定がえによる加算額の2つの要素による減額が続き、今後の財政状況は、厳しい状態が続いていくものと考えております。

これまでは、職員数の削減により、財源を捻出してきました。平成16年度の本市の職員数は425名でございましたが、来年度末には、約3割減の300名となります。しかし、一定の行政サービスを維持していく上で、職員数の削減には限界がございます。

これからは、公共施設等のあり方が重要になってまいります。本市の所有する公共施設等の更新費用を試算いたしますと、その総量を半分以下にしなければならないという試算がございます。

そうしたことから、時にはいわゆる既得権を侵さなければならないことも出てまいります。そうした場合には、議員各位を初め、市民の皆様方との対話を大切にしながら、少しでも多くの方の共感のもとに、ふるさと山県の持続発展を推進してまいりたいと考えております。

さて、平成29年1月20日に、第193回国会の施政方針演説において、安倍首相は、ふるさとへの情熱を持って、地方創生にチャレンジする。そうした地方の皆さんを、安倍内閣は、全力で応援しますと明言されました。

国勢調査結果によれば、本市域の人口は、平成7年をピークといたしまして、減少し続けており、平成27年の調査結果で、ピーク時から約14%減少した2万7,114人となっております。国内の人口減少は避けられない面はございますが、大幅な人口の減少は、市内の経済や雇用の規模を縮小させ、にぎわいや魅力を喪失し、地域コミュニティーの崩壊なども懸念されます。

本市の人口密度は低く、大企業もない本市の自主財源比率は低く、地域活性化とその

好循環維持の実現を目指す地方創生を推進していく上で、国による財政的支援は欠かせません。

本市の最大の課題は、認知度の低さでございます。名古屋市圏どころか、岐阜市の南部でさえも認知度は浸透していない状況でございます。認知度が高いところは、市民のシビックプライドをも高め、それが認知度を高めるという好循環を生みます。

また逆に、本市のように認知度が低いところでは、市民による発信力は弱くなり、負のスパイラル構造を招きます。これでは、企業誘致や人口移住どころか、現在の市民の定住意欲さえもそぎかねません。

これまで本市では、国による地方創生の財政支援をことごとく活用してまいりました。本市の魅力は、豊かな自然環境、すぐれた技術力を有する多くの製造業、地理的な有利性、安全で安心して暮らせる地域など、たくさんございます。

特に、子育て環境としましては、3歳以上児の保育園、幼稚園の保育料、高校生までの医療費の実質的な無料化、単独調理場方式とランチルームですとか、虫歯罹患率の低さなど、全国でもトップクラスの水準にあります。そのほかにも、本市の持つポテンシャルは、一般的に世間で知られている相場よりも相当高いものと考えております。

こうした本市の持つポテンシャルを正しく知っていただき、本市の認知度を高めるためのシティプロモーション事業や、実際に訪問していただく施策について、国の支援を受けながら、積極的に展開していきたいと考えております。

そうした効果は、中長期的に検証されるべきものであって、短期間での成果を正しく分析することは困難であります。1つの例を紹介したいと思います。本市の職員採用において、一般行政職の応募者数は、平成25年度は29名、平成26年度は48名でございました。

しかし、このシティプロモーション事業を展開し始めた後の平成27年度には144名、本年度も88名の応募があり、その競争率は15倍、18倍となっています。少数精鋭での公務が求められる中で、多くの方に応募いただけるということは、大変ありがたいことだと感じております。

無論、こうしたことは、シティプロモーション事業における成果だけではないかもしれません。しかし、市内外の方から、テレビや新聞紙上等、マスコミへの露出度が多くなったねと言われることが多くなりました。今後も、本市の認知度を高め、本市の持つポテンシャルを正しく知っていただけるようにしてまいりたいと考えております。

また、東京オリンピックが開催されます、団塊の世代が後期高齢者となる西暦2020年というのは、我が国にとって、とても重要な年でございます。本市におきましても、イ

ンター開通が目指されている年でもあり、本市の将来、数十年を見据えたとき、大きなターニングポイントの年であると考えております。

本市は、豊かな自然環境の中で、歴史に刻まれた人々、文化を育んだ多くの人々の営みが息づき、地域に根差した産業が培われています。私たちは、こうした自然の恵みと先人が築き上げてこられましたこのまちを、次の世代に引き継ぎ、持続発展させていかなければなりません。

無論、それは行政だけの力でなし遂げられるものでもございません。議会と行政の連携は無論、市内にかかわりを持つ産官学金労言の相乗効果を目指していかなければなりません。

また、本市民の中には、さまざまな分野で御活躍されておられた、または現在も御活躍中の方が多くおられます。これからは、こうした方々に行政アドバイザーとなっただき、より効果的な市政の運営について御助言をいただいてまいりたいと考えております。

そして、自治会を初めとする地縁組織、福祉、文化、スポーツなどの公共的団体やNPOなどの多様な団体が相乗的な効果を出していけるよう目指してまいりますので、今後とも議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げます。

平成29年度の当初予算案件につきましては、今まで申し上げてきましたことを背景に、引き続き、包括的な子育て支援、戦略的なまちづくりの促進、健康寿命の延伸、この3つを柱といたしまして、インター開通を視野に入れた積極型予算としております。

資料ナンバー5-2の1ページをごらん願います。

平成29年度の当初予算原案は、総額、一般会計が127億円で、対前年度約3.4%の増、特別会計と企業会計とを合わせた総額は、228億7,569万4,000円で、対前年度約4.9%の増と、積極型の予算といたしているところでございます。

一般会計においては、地方交付税の減少を見込むものの、発行期限が差し迫る合併特例債を3億2,430万円計上するなど、有利な地方債の発行総額を増額する一方で、歳出の削減に努め、実質的な予算上の財源不足による財政調整基金繰り入れは前年度並みの額として予算編成いたしているところでございます。

右側の表で、市税は5,726万6,000円の増加を見込む一方、地方交付税においては9,000万円の減少を見込んでおります。この地方交付税は、合併算定がえによる加算分の減少と国勢調査人口の減少による減少を見込んでいるものでございます。なお、合併算定がえによる加算分の減額分は7割であり、平成30年度には9割、平成31年度には10割、すなわち一本算定へと完全に移行となります。また、人口減少による減額分は、全国の動

向を踏まえ、平成28年度から5年間で漸減とされましたので、基本的な額は平成32年度まで減少していくことになります。

真ん中の表の地方債関係につきましては、地方財源不足額を補填するための臨時財政対策債の限度額は4,000万円増額するものと推測するとともに、発行期限が差し迫る合併特例債を3億2,430万円計上し、有利な地方債である過疎債などの活用を見込み、一般会計の発行総額を9億7,610万円と、前年度よりも3億2,990万円増額させております。

他方で、下の表の基金繰り入れでは、実質的財源不足を補う財政調整基金の繰り入れは前年度よりも少し多い9億4,042万5,000円計上しております。

続いて、平成29年度当初予算における歳出の主な施策につきましては、先ほど申し上げました3つの重点項目に加えまして、行政改革等の4つの視点により、順次御説明させていただきます。

参考となる資料は、資料5-3の6ページ以降でございます。

最初に、包括的な子育て支援関係でございます。

気象庁が発表したデータによれば、岐阜地域の平均気温は、過去100年で約1.7度上昇したそうです。また、21世紀末ごろには、平均気温はおおむね3度上昇し、真夏日は年間30日程度増加するそうです。そうした中で、子育て日本一を目指す本市におきましては、学校の空調設備は足かせともなっていました。

そこで、今般、国からの支援を受け、市内の全小中学校に空調機を設置することにより、快適な教室環境を確保し、児童や教師の健康を守るとともに、学習効率の向上も目指してまいります。同時に、温室効果ガス削減を目指し、学校の主たる照明をLED化してエコスクール化も推進してまいります。

高富児童館については、10年以上にわたって子育て支援の活動をしてきた、子育て当事者たちが主体となっていますNPO法人による指定管理者を始めます。ここでは、新たに子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業も担っていただきます。放課後児童クラブについては、学校施設内での開設を推進し、来年度は伊自良北小学校といわ桜小学校での開設を目指しております。

また、無論、3歳以上児の保育園、幼稚園、高校生までの医療費についても、公費負担により、実質的な無料化を継続いたします。また、本市の合計特殊出生率は県内最少値でもあり、晩婚化問題に関する地域ごとの課題等を検討した婚活支援、不妊治療等の補助制度なども実施してまいります。さらに、市役所では、婚姻届や出生届を持ってみえた方に対し、希望に応じて、庁舎玄関付近に用意するバックパネルの前で写真撮影のお手伝いをし、記念証を発行する取り組みも始めてまいります。

そのほかに、学校で活躍できる教員養成を目的とした教育実践開発コースで学ぶ教員に対する助成金制度を設けるほか、本市内で唯一存在する後期中等教育の山県高校とのかかわり方に関し、市内企業も巻き込んで、活性化、地域連携等を検討してまいります。

次に、戦略的なまちづくりの促進関係でございます。

本市にインターチェンジを整備する役割は国でございますが、これを生かしていくのは本市の役割でございます。2019年度の開通が目途とされている中、引き続き山県ターミナルの整備、ここへのアクセス道の整備を推進してまいります。

そして、本市内で唯一の未開発となっている準工業地域の武士ヶ洞地内へ企業を誘致するため、アクセス道を整備するとともに、岩佐馬坂地内のインフラ整備を進め、企業誘致を促進してまいります。また、本市の中核病院であります岐北厚生病院周辺の道路を整備いたします。

なお、公共下水道の管渠埋設につきましては、市内全域の敷設を完了させます。また、市内での買い物等の促進を目指す商工会のスタンプラリー事業につきましては、継続支援してまいります。

さて、平成27年度実施の国勢調査において、本市の人口は5年前から約8.5%減少し、2万7,114人となりました。そこで、移住定住促進補助を再編いたしまして、新たなふるさと暮らし奨励金制度を始めます。具体的には、移住定住促進区域を広げ、新たに伊自良の長滝と平井を追加するとともに、美山地域については、岩佐と中洞以外の区域を対象とします。

また、現在の補助限度額等を引き下げるとともに、空家バンクを促進するため、これに登録していない場合の補助率を引き下げます。他方で、市内全域を対象といたしまして、新たに多世代の同居や近居を促進するため、新築や増築に対する補助制度を開始いたします。

なお、これまで新築等祝金事業として、固定資産税相当額をまちづくり振興券で3年間にわたって交付してきましたが、来年度からは一律10万円分のまちづくり振興券を一括支給するよういたします。

本市の財産でもある里山、田園を守っていくため、育林推進事業に係る植栽、下刈りへの補助を始めるほか、耕作放棄地の縮減を目指し、農業法人や大規模農家等の確保を目指し、担い手確保経営強化支援補助制度を新たに開始します。

また、養豚農家に対しましては、国の補助制度を活用した畜産クラスター補助金を交付するほか、野生鳥獣対策を引き続き推進してまいります。

次に、健康寿命の延伸関係でございます。

国立がん研究センターの資料によると、がんの罹患者数は、1位が大腸、2位が胃となっております。こうした中、本市は胃がん検診の受診率向上を目指しまして、岐北厚生病院が確保した胃カメラの巡回検診車を活用するようにします。また、大腸がんの検診につきましては、年齢を問わず、受診者全員を自己負担なしで受診できるようにいたします。

また、スマートダイエットやアクティブプラス10、森林ウオーキング、ラジオ体操会、名山めぐり事業を継続してまいります。

介護だけではなく、福祉、健康、医療など、さまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支えるための地域包括支援センターにつきましては、高富、伊自良地域と美山地域の2カ所において、社会福祉法人の力を生かして開設いたします。また、NPOや民間企業等が参画して連携を図る協議体の設置、地域支え合い推進員とも言われる生活支援コーディネーターの配置を推進いたします。

また、市民のスポーツ活動を促進するため、伊自良テニスコートの人工芝を張りかえるほか、教育センター南の富波グラウンドには天然芝を新設いたします。なお、市民の利用について無料としてきました梅原スポーツランドのテニスコートにつきましては、ハードコートとして再整備ができていることも踏まえまして、来年度からは有料化に変更いたします。

心豊かな長寿社会の実現、文化活動も推進していくため、美山中央公民館の音響整備や1階男子トイレ改修を実施するほか、図書館においては、比較的常時点灯する照明をLED化してまいります。

最後に、防災や施設関係について御説明申し上げます。

林道橋も含めた橋梁の耐震補修設計と補修工事を計画的に実施していくとともに、治山林道工事も実施してまいります。なお、市内各所の道路改良につきましては、前年度より多少多い予算額を計上いたしております。

また、防災リーダー養成講座を開設するほか、有線テレビ局舎の敷地内に耐震性防火水槽を新たに設置するとともに、自主避難所20カ所につきましては、仮設の電話機を設置し、災害の際に最低限の市民サービスをおおむね48時間が確保できるような整備もいたします。

本市の公共施設等につきましては、総量で検討した場合、ここ10年以内のうちに半分以下にしなければならないという試算もございます。そのため、有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業債などの活用を視野に入れまして、公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設ごとの長寿命化計画の策定を目指してまいります。

その先駆け的な位置づけといたしましても、美山支所等整備検討協議会を立ち上げ、美山支所や山村開発センターなど、当該地域において、より必要性和意義のある公共施設などのあり方について検討をしております。なお、平成28年度におきまして、CO₂の排出量削減と電気料金の低廉化を目指し、市内の防犯灯などを全てLED化することとしていますが、平成29年度には、市役所庁舎内の照明もLED蛍光灯へと交換いたします。

円原浄水場につきましては、合併以来の懸念となっておりますカルシウムの析出被害の解消を図るため、高度処理施設を平成30年度から整備できるよう、実施設計書を作成いたします。

37ページに移っていただきまして、こちらは常勤一般職職員の給与費明細でございます。当初予算ベースで職員数を2名減とし、一番右下の合計欄でございますように、常勤一般職員の人件費は、920万7,000円の減少としております。

当初予算の説明は以上でございます。

続きまして、当初予算以外の案件につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー1、1ページの議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能にする規定の施行日が平成29年5月30日に定まったことに伴いまして、条例により独自にマイナンバーを利用する場合において、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とするよう整備する必要があるため、改正するものでございます。

次に、3ページの議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに非常勤の特別職職員として胃がん検診事業運営委員会委員、健康相談員及び行政不服審理員の設置に伴い、その報酬について規定するため、改正するものでございます。

次に、5ページの議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員が長期間、人事交流派遣により派遣される場合、当該職員へ地域手当を支給するため、改正するものでございます。

次に、7ページの議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例につきましては、消費税率の引き上げ時期の変更に伴う社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が、平成28年11月28日に公布されたことに伴いまして、法人市民税の法人税割の税率の引き下げ実施時期の変更、軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更、個

人市民税の住宅借入金等特別控除の適用期限の延長などについて改正するものでございます。

次に、16ページの議第5号 山県市振興券支払基金条例につきましては、山県まちづくり振興券交付事業における予算を基金化し、換金事務を円滑かつ簡素化するために、この条例を制定するものでございます。

次に、18ページの議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止につきましては、青波福祉プラザは、建物の老朽化が著しいことに加え、土砂特別警戒区域、通称レッドゾーンと申しておりますが、これに指定されたことによりまして、今後、構造規制をクリアして施設を維持していくことは非常に困難な状況でありますことから、施設を廃止するため、条例を廃止するものでございます。

次に、19ページの議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例として、現行の所得指標であります合計所得から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を平成29年度から所得指標として用いることができるよう、改正するものでございます。

次に、21ページの議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例につきましては、岐阜県信用保証協会が代位弁済した場合の市から協会への損失保証金の交付制度が廃止され、代位弁済に伴う該当案件が消滅したことから、改正するものでございます。

次に、22ページの議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止につきましては、伊自良キャンプ場は、建物の老朽化が著しいことに加え、土砂等特別警戒区域に指定されたことにより、今後構造規制をクリアして施設を維持し、活用していくことは非常に困難な状況にあることから施設を廃止するため、条例を廃止するものでございます。

次に、平成28年度補正予算について、御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー4、議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億6,526万2,000円を追加し、総額を128億5,950万円とするほか、繰越明許費と地方債の補正をしようとするものでございます。

今般の補正予算の概要は、地方創生拠点整備交付金に係る追加補正、小学校の空調整備に係る追加補正、契約差金や実績での減額補正などでございます。

具体的な内容につきましては、今般、新たに追加しようとするものを中心として、13ページ以降の款ごとに、順次御説明を申し上げます。

まず、総務費のうち、一般管理費は実績によるもの、財産管理費は、いわゆるふるさ

と納税である寄附額がふえる見込みのため、同基金への積立金を増額するもので、自治振興費は実績によるものでございます。

企画費は、山県まちづくり振興券の事務について、今般の条例改正でもございますように、その換金を振興券支払基金において行おうとするもので、この繰出額243万3,000円は、過去に発行した分の未換金分で、その他の企画費は実績によるものでございます。

次に、民生費、衛生費、農林水産業費は、決算見込み額を踏まえた増減額等でございます。

商工費につきましては、地方創生拠点整備交付金を受け、伊自良湖周辺の整備をしようとする事業費でございます。

土木費は、決算見込み額を踏まえた増減額等でございます。

教育費の中で、幼稚園保育料助成金の増額は、振興券支払基金へ繰り出そうとするもので、小学校費の空調整備工事1億4,443万8,000円は、国庫補助金等を活用し、市内小学校9校の空調整備をするための工事費、その他は、実績見込みによるものでございます。

続きまして、9ページ以降の歳入の概要を御説明申し上げます。

歳入の多くは、歳出に連動した補正、または決算見込みによる補正でございます。ちなみに、下から2段目にあります国庫補助金の中で、公立学校施設整備費補助金4,471万6,000円は、小学校の空調設備に係るもので、一番下の地方創生拠点整備交付金5,825万円は、伊自良湖周辺整備に係るものでございます。

11ページの財産収入2,951万5,000円は、伊佐美蛸田地内の1,845平米、1,420万円と、伊自良恋洞地内の1,792平米、1,531万5,800円の合計額でございます。

なお、学校空調整備工事等の分として、合併振興基金繰入金を5,600万円計上し、今般の補正の財源余剰分は、財政調整基金繰入金を3,596万3,000円の減額として計上しております。

次に、5ページの繰越明許費について、御説明申し上げます。

1番目の通知カード・番号カード関連事務委託交付金は、いわゆるマイナンバーに係るもので、国からの通知に基づき、繰り越そうとするものでございます。

次の畜産クラスター補助金は、今般の鳥インフルエンザの発生によりまして、当初予定していた工事が完了できないため、繰り越そうとするもので、その他の2つは国の補正予算との関係でございます。

6ページの第3表地方債補正は、今般の歳出補正に連動しているものなどでございます。

次に、27ページの議第11号 平成28年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から9,937万2,000円を減額し、総額を39億4,485万5,000円にしようとするものでございます。

歳入では、本年度の保険税、国県支出金、各種交付金等の額が確定的となったことにより増減させ、今般の補正に伴い予算上、財源余剰となります分は国民健康保険基金繰入金金を7,632万6,000円減額として計上いたしております。

歳出では、保険給付費、各種納付金、拠出金などについて、それぞれ実績見込みによりまして増減させて計上いたしております。

次に、37ページでございます。

議第12号 平成28年度山口市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から6,994万1,000円を減額し、総額を24億5,894万円にしようとするものでございます。

歳入では、国県支出金、支払基金交付金等の額が確定的となったことにより増減させ、今般の補正に伴い予算上、財源余剰となる分は介護給付費準備基金繰入金を1,341万円の減額として計上しております。

歳出では、今般の条例改正に伴う資格システム改修委託料を追加しているほか、介護認定費、保険給付費、地域支援事業費について、それぞれ実績見込みにより、増減させて計上いたしております。

以上が補正予算の概要でございます。

続きまして、資料ナンバーの1、23ページをお願いいたします。

23ページの議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議につきましては、現在、本市、各務原市及び下呂市の3市で共同利用している戸籍総合システムの更新に当たり美濃加茂市が新たに共同利用に参加を希望されてみえますので、関係団体の協議を行い、電子情報処理による戸籍事務の委託に関する規約の一部を改正する規約を定めるため、地方自治法第252条の14第2項において準用する同法第252条の2第3項本文の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、24ページの議第23号 相互救済事業の委託につきましては、平成15年に山口市として市制施行した際、共済基金分担金基率に特例基率が適用された合併前と同等の内容で加入できたため町村等が主に委託している一般財団法人全国自治協会に委託してきましたが、平成29年4月から共済基金分担金基率が改定され委託金額が大幅に増加されることに伴い、現在の委託内容、委託金額とほぼ同じ条件で加入できる公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するため、地方自治法第263条の2第1項の規定により議会

の議決を求めるものでございます。

次に、25ページの議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更につきましては、さきに御説明させていただきました、議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、平成24年第4回定例会に提出し議決された、議第105号 指定管理者の指定についての指定の期間を1年短縮し、平成25年4月から平成29年3月31日までに変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、資料6、議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定につきましては、平成31年度に東海環状自動車道による供用効果の最大化、並びに既存市街地との調和した適切な都市形成を計画的に推進するため、都市計画マスタープランの高富南地域のまちづくり構想の一部改定を行うことについて、山県市議会基本条例第15条第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、資料1、26ページの議第26号 市道路線の認定につきましては、武士ヶ洞地内への企業誘致に伴い、工場用地基盤整備として進入路を新設するため、高富225号線として新たに路線番号を付与し、認定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますよう、提案説明とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 御苦労さまでした。

○議長（上野欣也君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、3月6日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時56分散会

平成29年3月6日

山県市議会定例会会議録

(第 2 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第2号 3月6日(月曜日)

○議事日程 第2号 平成29年3月6日

日程第1 質 疑

- 議第1号 山 県 市 個 人 情 報 保 護 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第2号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第3号 山 県 市 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第4号 山 県 市 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第5号 山 県 市 振 興 券 支 払 基 金 条 例 に つ い て
- 議第6号 山 県 市 青 波 福 祉 プ ラ ザ の 設 置 及 び 管 理 に 関 す る 条 例 の 廃 止 に つ い て
- 議第7号 山 県 市 介 護 保 険 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第8号 山 県 市 小 口 融 資 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第9号 山 県 市 伊 自 良 キ ャ ン プ 場 の 設 置 及 び 管 理 に 関 す る 条 例 の 廃 止 に つ い て
- 議第10号 平 成 28 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)
- 議第11号 平 成 28 年 度 山 県 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)
- 議第12号 平 成 28 年 度 山 県 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)
- 議第13号 平 成 29 年 度 山 県 市 一 般 会 計 予 算
- 議第14号 平 成 29 年 度 山 県 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算
- 議第15号 平 成 29 年 度 山 県 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算
- 議第16号 平 成 29 年 度 山 県 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算
- 議第17号 平 成 29 年 度 山 県 市 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
- 議第18号 平 成 29 年 度 山 県 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算
- 議第19号 平 成 29 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
- 議第20号 平 成 29 年 度 山 県 市 高 富 財 産 区 特 別 会 計 予 算
- 議第21号 平 成 29 年 度 山 県 市 水 道 事 業 会 計 予 算
- 議第22号 電 子 情 報 処 理 に よ る 戸 籍 事 務 の 委 託 に 関 す る 協 議 に つ い て
- 議第23号 相 互 救 済 事 業 の 委 託 に つ い て

- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について
- 議第26号 市道路線の認定について

日程第2 委員会付託

- 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について
- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について

○本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

- 議第1号 山口市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 議第2号 山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山口市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山口市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山口市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山口市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山口市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山口市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山口市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山口市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山口市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山口市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山口市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山口市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山口市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山口市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山口市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山口市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について
- 議第24号 山口市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山口市都市計画マスタープランの一部改定について

	議第26号	市道路線の認定について
日程第2	委員会付託	
	議第1号	山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
	議第2号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議第3号	山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	議第4号	山県市税条例等の一部を改正する条例について
	議第5号	山県市振興券支払基金条例について
	議第6号	山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
	議第7号	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議第8号	山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
	議第9号	山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
	議第10号	平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
	議第11号	平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
	議第12号	平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議第13号	平成29年度山県市一般会計予算
	議第14号	平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
	議第15号	平成29年度山県市介護保険特別会計予算
	議第16号	平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
	議第17号	平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
	議第18号	平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
	議第19号	平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
	議第20号	平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
	議第21号	平成29年度山県市水道事業会計予算
	議第22号	電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
	議第23号	相互救済事業の委託について
	議第24号	山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
	議第25号	山県市都市計画マスタープランの一部改定について
	議第26号	市道路線の認定について

○出席議員（14名）

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君
生涯学習課長	梅田義孝君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	宇野照泰
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第1、質疑。

質疑は、2月27日に議題となりました議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてから議第26号 市道路線の認定についての26議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順により順次発言を許します。

通告順位1番、藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、今回、5点質疑させていただきます。

最初に、資料番号5—2、平成29年度山県市当初予算の概要の中で、ページ21の衛生費、健康増進事業、胃がん検診、胃カメラ車両による537万2,000円の積算の根拠を教えてくださいたいと思います。

3点、イとして何人分なのか、そして負担がある場合はどれほどか。例えば、負担がないということですので、大体何人分なのかということ、1人当たりがわかると思うんですけども。

ロとして、年齢制限はないという説明があったのですが、下限は必要ではないか。

ハ、大腸がんの場合の積算根拠は。

以上です。健康介護課長をお願いします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

健康増進事業の胃がん検診についてでございますが、537万2,000円の胃がん検診委託料は、集団検診の胃レントゲン検査、通常言いますバリウムの検査でございます、これと胃内視鏡検査の胃カメラ巡回検診車による集団検診と、医療機関による個別胃カメラ検診の3つの委託料を計上しております。

予算は、胃のレントゲン検査が600人分、胃の内視鏡検査の集団検診が360人分、個別検診による胃内視鏡検査が100人分となっております。

この一般会計で予算化している分は、今申し上げた人数の7割分でございます。残りの3割分につきましては国民健康保険特別会計の保険事業費に予算を計上していただい

ております。国民健康保険の被保険者が市民の中で占める割合を約3割と見込み、一般会計と国民健康保険の両方でがん対策の費用を按分して、予算の要望をさせていただいております。

個人負担といたしましては、胃のレントゲン検査が1,200円、胃内視鏡検査につきましては当分の間2,000円ということで予定をいたしております。

年齢制限につきましては、1月に検診の申し込みというものを各家庭に送らせていただいております。その際に、一緒に検診のチラシのほうを市民の方に配付させていただいておりますけれども、その検診の種類によって対象年齢を設けておりまして、胃の内視鏡検査は40歳以上を対象としております。

大腸がんにつきましては、集団検診1,500人分と医療機関による個別検診800人分を予算計上しております。

県は平成29年から31年度までの3年間、受診率の向上を目的に40歳から69歳までの大腸がん受診者の個人負担500円を補助し、無料で受けることができるようにする予定です。

本市では、年齢の幅を広げ、全年齢の自己負担を無料とし、大腸がんの受診をしやすい体制の整備を図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） ありがとうございます。

2点目に参ります。

同じく資料5-2のページ21、地域保健事業の中の地域医療確保事業補助金について、イとして、医療確保とは医師及び看護師を指すのか。

ロ、1,000万円の支払い先はどこか。

ハとして、岐大あたりとの関係というのは、関係ないんですか。

以上、3点お願いします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

地域医療確保事業補助金につきましては、県の補助事業である地域医療確保事業で岐阜大学が教育、研究の豊富化、活性化を目的とした地域医療に関する寄附講座を開設することにより山県地域の中核病院である岐北厚生病院との連携強化を図り、医師の安定確保、人材育成を目指すものでございます。

山県市地域医療確保事業費補助金交付要綱がございまして、その中では医師や看護師の確保を目的としておりますが、実績では医師の確保をこの2年間行っております。

予算としましては、1医療機関当たりの補助対象額の上限が1,000万円でございますのでその金額を計上しておりますが、県の補助額と同額を市のほうも岐北厚生病院へ支払うということになりますので、市の持ち出し分はないということでございます。

大学との関係につきましては、岐阜大学が岐阜県厚生連との連携により寄附講座を開設し、その結果、岐北厚生病院の医師の確保を図ることができます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） はい、わかりました。

3点目、参ります。

資料5の平成29年度山県市予算書の中から、ページ156、款10教育費、項4の社会教育費委託料について、イとして、空調設備保守点検委託料、各公民館施設の委託料の積算根拠を教えてくださいと思います。

高富中央公民館19万2,000円、伊自良中央公民館27万円、美山中央公民館72万7,000円、古田紹欽記念館25万6,000円、図書館9万6,000円、花咲きホール127万7,000円。端的に考えまして、空調設備というのはその面積によって大体施設の規模が決まるわけなんですけれども、この保守点検での差額がこれだけできるということの説明をお願いいたします。

ロとしまして、保守点検料も多年度にわたって契約したらもう少し安くなるんじゃないかなということをするんですけども、例えば3年ごとに契約して支払いは単年度でするとか。

あるいは、ハとしまして、更新のときの当然施設に関しては入札されると思うんですけども、そのときに保守点検料も参考までに入れて入札したらどうか。

普通に考えますに、最初の工事は安くとおいて、多分大体保守点検というのはやった業者が保守点検をやりますので、極端な、悪い言い方をすれば、保守点検で差を埋める方法をすればいいんじゃないかなと。例えば、保守点検の場合、ついでにお尋ねしますけれども、多分随契でやってみえるんじゃないかなと思うんですけども、その点もちょっと確認したいと思います。お願いします。それを生涯学習課長にお願いします。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 質問にお答えします。

空調設備保守点検委託につきましては、空調の対象面積また施設の構造によって空調機器本体の能力や機器の設置台数が違い、それに伴う点検項目等の多寡により同じ点検業者でも委託料が変わってきます。高富中央公民館、美山中央公民館、図書館は同じ業

者に委託しておりますが、前述の理由の特に機器本体の能力、設置台数により委託料が異なっております。そのうち図書館は本年度空調を入れかえましたので1年間は点検は無料となり、平成29年度は5カ月分の計上となるため安価となっております。また、伊自良中央公民館と古田紹欽記念館、花咲きホールは機器本体のメーカーや仕様も違うことのほか、施設規模等により委託料に相違が出ております。

次に2点目、3点目のイ、ロにつきましては、現在可能なものは5年の長期継続契約を締結し経費節減に努めております。

さらに更新時につきましては、保守点検も同時に入札してはどうかというような件につきましては、これも今後は更新時に考慮してまいりたいと考えております。

さらに最後に御質問ございました契約の内容につきましては、随意契約となっております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） 当然、業者がやった工事をやはり一番内容がわかっているから保守点検は随契となるんですけれども、その点、今後やっぱりちょっと考える余地はあるんじゃないかなということを思いますので、その点、今後検討していただきたいと思います。

それでは、4点目に参ります。

資料5番の平成29年度山県市予算書、ページ78、款3民生費、項の1社会福祉費。

イとしまして、美山老人福祉センター管理706万3,000円、これは光熱水費も256万8,000円が含まれた金額です。そして、高富老人福祉センターの需用費が64万9,000円と光熱費が54万9,000円。面積的に高富老人福祉センターのほうが多いような気もするんですけれども、ここら辺の金額の差の根拠を教えてくださいたいと思います。

ロとしまして、美山老人福祉センターの浄化槽保守点検委託料が183万7,000円、同じようにページ159、美山中央公民館の浄化槽の保守点検料が183万7,000円。あそこは両方が1つの合併浄化槽ですので、単純に2で割られたのかどうかということなんですけれども、この点をお答えください。

福祉課長と、中央公民館の場合ですと生涯学習課長になると思うんですけれども、お願いします。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 御質問にお答えします。

1点目の美山と高富の老人福祉センターの管理費の差についてでございますが、美山

老人福祉センターの管理の760万3,000円は隣のデイサービスセンターやすらぎ館を含めた2施設分の管理費を計上させていただいているのに対しまして、高富老人福祉センターの管理のほうにつきましては隣の高富中央公民館の一部ということでございますので、老人福祉センター分については面積按分をいたしまして、高富中央公民館の管理費のうち電気代と水道代のそれぞれ17%に当たる54万9,000円と修繕費10万円の計64万9,000円を計上いたしておりますので、2施設分と1施設中の一部ということで管理費に差があるものでございます。

2点目の美山老人福祉センターと美山中央公民館の浄化槽の保守点検料につきましては、議員御発言のとおり、2施設において浄化槽を共有しているため2分の1ずつということで按分して計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 御質問にお答えします。

浄化槽保守点検料の按分につきましては、ただいま福祉課長が申したとおり2分の1でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） はい、了解しました。

それでは、最後に資料ナンバー5、平成29年度山県市予算書の中でページ90、款3民生費、項3生活保護。

生活保護費、前年度より14.13%増の要因と人数内訳を教えてくださいと思います。福祉課長をお願いします。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 御質問にお答えします。

生活保護費の増額につきましては、近年の高齢化や単身世帯の増加に伴いまして無年金や低年金等の低所得高齢者がふえまして、生活保護の受給となるケースがふえていることや、高齢化に伴い医療扶助費が増加していることが大きな要因と考えております。

また、人数の内訳につきましては、生活扶助におきまして3世帯増の69世帯、住宅扶助が4世帯増の36世帯、医療扶助が7名増の135人を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君。

○14番（藤根圓六君） はい、了解しました。以上です。

○議長（上野欣也君） 藤根圓六君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位2番、寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） 3件、質疑をさせていただきたいと思います。

1件目、議第9号 山口市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止についてお伺いします。

今回の条例の廃止は、建物の老朽化が進んだこととレッドゾーン区域と認定されたためと伺いましたが、そのレッドゾーンの範囲をお尋ねいたします。

また、条例は廃止となりますが、議第13号 平成29年度山口市一般会計予算には伊自良キャンプ場管理費として49万6,000円が計上されています。この内訳はどのようなようでしょうか。資料5の118ページとなります。

以上を産業課長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

1点目の伊自良キャンプ場のレッドゾーンの範囲につきましては、口頭でどこまでという説明ができませんので、伊自良キャンプ場の建物が建っている場所は全て範囲に含まれているということでございます。後ほど図面をお渡ししますので、御確認をいただければと思います。

2点目の49万6,000円の内訳でございますが、まず、借地料が19万7,000円、あと防犯灯の電気料が2万4,000円、トイレのくみ取り料と清掃費で27万5,000円を計上いたしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。資料を後で確認させていただきたいと思います。

今の内訳なんですけれども、借地料、防犯灯料、あとトイレのほうは維持管理料などが含まれるとお聞きしました。キャンプ場の建物が建っているところは全てレッドゾーンの範囲となり、そちらが廃止になるとお聞きしましたが、トイレはこの条例が廃止されてからも使用することができるのでしょうか。再質問としてお伺いします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） その部分につきましては、手前のところに水遊びができる場所がございますので、そちらに見えた方の便宜を図るということでトイレはその管理棟の部分だけ使えるということでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。手前のところの水遊びをする部分があるということで、夏にはそちらにたくさんの方が見えて利用されると思うんですが、トイレの部分は次年度以降もそのまま継続して残される予定でしょうか。お伺いします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） その場所のトイレについては、まず、来年度ということだけで、来年度以降についてはまだ検討いたしておりませんので、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君、質問をかえてください。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

議第13号 平成29年度山口市一般会計予算、山口市ふるさと暮らし奨励金についてお伺いします。資料は5の54ページです。

改正後は空き家の賃借の補助が月額2分の1、最大1万円、最長1年となりますが、現在、現行の補助を受けている方は月額2分の1、最大1万5,000円、最長3年となっております。改正後も現行補助を受けている方の期間満了までは今の補助のまま変更はないのでしょうか。また、今回の改正後も対象は市外からの移住者のみとなるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上野欣也君） 鷺見まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（鷺見秀夫君） 御質問にお答えをいたします。

まず、空き家の賃借による補助を受けてみえる方の3年間の期間の満了までは変更がないのかという件でございますが、これは変更はございません。また、現行の制度による利用者は、現在ございません。

続きまして、補助対象者につきましては、現行の制度を継続し補助対象区域以外からの移住者を対象としておりますので、市外からの移住者のみならず補助対象区域外の市民の方も対象ということでございます。例えば、今回の改正によりまして、美山の岩佐、中洞以外、伊自良であれば長滝、平井が対象になっておりますので、これ以外であれば対象ということですので、高富の方が対象地域に移住をされても対象者になるということです。また、対象の条件をクリアしていただくことが条件になりますが、区域としてはそういうことでございます。

以上です。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

議第10号 平成28年度山口市一般会計補正予算、商工費、観光振興費についてお伺いします。

内容は、伊自良湖周辺の整備事業と伺っておりますが、この委託業者はどのように選ばれるのでしょうか。また、委託業者の募集時期はいつからでしょうか。企画財政課長にお伺いします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

1点目の委託業者の選出方法につきましては、今のところプロポーザルコンペの方式を採用したいと考えております。すなわち、岐阜女子大学から提案があった理念を生かした国への申請内容について、建築確認申請等の許可要件をクリアしつつ経済性等も踏まえてより効果ある具現化ができる業者を公募いたしまして、現時点では一部、場合によっては外部委員を入れた審査会によって決定していきたいと考えております。

次、2点目の募集時期でございますが、当該補正予算を議決いただいた後にはなるべく早く契約できるような募集をしたいと考えております。具体的には遅くとも年度内には募集を開始し、4月には審査会を経て契約できれば望ましいものと考えておるところでございます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） 以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位3番、操 知子君。

○6番（操 知子君） 議第10号 平成28年度一般会計補正予算、資料4、P18、商工費、観光振興費1億2,100万円、伊自良湖周辺整備事業、先ほどのと同じになりますが、そちらに関してお尋ねします。

地方創生拠点整備交付金を活用しての日帰り観光拠点伊自良湖リノベーション事業と名目での1億2,100万円。まず1点目、目的が交流人口の拡大であるとのことですが、この事業、1億2,100万円において期待できる未来へ向けた経済の活性化はどのようなのでしょうか。

ところで、山口市の農地面積は1,140ヘクタール、うち遊休農地面積は13.9ヘクタール、総農家数1,225戸、販売農家数430うち主業農家数13戸、農業就労者数471人うち女性228人、40代以下わずか5人、経営数としては認定農業者23、認定新規就農者4、農業参入

法人12、集落営農組織5となっております。

山県市の農業は高齢化、後継者不足により担い手が減少しております。しかし、そのような中で伊自良地区のてんこもり、美山地区のふれあいバザールは山県市を代表する観光拠点ともなっております。

ここで2点目、地方創生において、地域の特色や個性が必要となりますが、この事業における山県市独自の特色はどのようなものでしょうか。

伊自良湖は農業用かんがい湖です。農林水産業費、資料5—2、22ページ、担い手確保経営強化支援補助金においても、市内の特産品は免責設定が低く優遇措置がとられております。こちらは農業には限りませんが、中小企業展示会など出展支援補助金事業もあります。山県市の知名度の低さが一番の原因ではありますが、伊自良湖とともに山県市の農業がPRできればホテルや飲食関連などの企業とのマッチングにもなります。観光としては力不足である山県市において、地域産業と連携をとることは山県市の未来へ向けた経済の活性化へもつながります。

また、このたびのデータヘルズ計画（案）による山県市の概況においても、野菜づくりの記載があります。地方創生拠点整備交付金を活用しての1億2,100万円、しっかりとしたテーマを掲げていかに費用対効果を高いものにしていくのかを検討して進めていただきたいと思います。

以上2点について、企画財政課長へお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本事業により期待できる未来に向けた経済の活性化という点でございますが、国への申請内容といたしましては、伊自良湖周辺の施設を若い世代にも魅力となるようリニューアル整備し、観光農産物、生産販売等の産業再活性化とその分野への若者就農促進を目的とするとしておるところでございます。

また、訪問客の拡大により直販農産物等の供給拡大も目指すものともいたしております。少々現状を御存じの議員さん方におかれましては理想が高過ぎやしないかという懸念がないわけではございませんが、かつてにぎわっていた伊自良湖周辺のルネサンスを目指すことは夢ではなく、実現していければ地域経済における現在の負のスパイラルが正のスパイラルへと転換していくものと信じております。

2点目の本市独自の特色はとのお尋ねでございますが、何といたしましてもこの地域は大都市であります名古屋圏から地理的に近い地域にありながら四季折々の大自然が満喫できることが挙げられます。また、昨年3月には伊自良湖が恋人の聖地として認定され

ました。この恋人の聖地というのは、地域活性化支援センターというNPO法人が認定するものではございますが、当該法人の平理事3名にはファッションデザイナーの桂 由美氏ですとか、華道家の假屋崎省吾氏、元観光庁長官が名を連ねられているものでもございます。東海3県下では、岐阜県内は伊自良湖を含めて2カ所、愛知県で5カ所、三重県でも2カ所しかないものであり、若者に対しては十分に差別化できる要素になり得るものと考えております。

なお、議員御発言のように伊自良湖とともに農業をPRし、飲食とマッチングしていくという発想は大切なことだと考えておりますが、しっかりしたテーマを掲げていくことには若干の異存も持っておるところでございます。すなわち、今般の事業においては、ある程度のテーマは定めつつもさまざまな効果を手法を模索していくほうがよいのではないかと考えられるからでございます。

また、短期的視点に立った客観的な費用対効果にとらわれ過ぎることにも留意が必要とも考えております。しかしながら、中長期的な視点においては費用対効果が高くなるよう目指してまいりますので、議員におかれましても御支援と御協力をお願いいたします。

○議長（上野欣也君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） ありがとうございます。

ただいまさまざまな効果と手法との御答弁をいただきましたが、例えば、山口市では水栓バルブなどさまざまな産業があるとは思いますが、農業も山口市を代表する大切な産業だと思います。平成28年度において認定新規就農者、4つありますが、7年後、こちらは農業委員会で掲げた新規参入促進目標にはなりません、平成35年3月、7年後で3経営体となっておりますが、現在の就農体制では今後ますます担い手が不足して難しくなってくるかと思えます。ですので、山口市の産業、地域産業をしっかりと踏まえて今後も大きな額の税金を使用しておりますので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） 操 知子君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位4番、福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 議長から御指名ですので、質疑をしたいと思います。

まず、冒頭に白血病で半年ぶりの質疑になります。非常に皆さんに御迷惑と御心配をおかけしました。この場をかりておわびとお礼を申し上げたいと思えます。

それでは、通告に従って、質疑を申したいと思えます。

まず第1点目、小学校の空調整備工事について、議第10号 平成28年度の山口市一般会計補正予算（第4号）、資料は4の22ページです。

今回の補正予算が可決されれば山口市の小中学校に念願のエアコンが設置されることになり、山口市の生徒たちが普通の環境で勉強に励むことができます。非常にいいことだと思います。

さて、昨年の3月第1回の市議会、そして私が一般質問で取り上げた6月の第2回市議会では、議会での答弁を受けて調査検討した結果、市が独自に購入して設置をすれば10億円かかる、10年のリース方式でも5億円になると。そしてこれだけの膨大な投資額になるのでソフト分野に予算を投入、財政状況も考えると非常に厳しい状況にあるというような御答弁でした。それから努力していただいて、設置の見通しができたことを喜んで評価したいと思います。

そこで、結果として今回のLED照明工事部分を除いて、工事総額及び10億円の見直し大幅削減になった根拠と経過を学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（上野欣也君） 早川学校教育課長。

○学校教育課長（早川 剛君） 御質問にお答えをします。

市内12小中学校の空調整備事業費の総額は2億1,094万円となります。その内訳としましては、工事費が1億9,844万円、設計業務委託費が1,250万円となります。

次に、学校空調の整備にかかわっての事業費の総額が削減できた根拠として、次の3点がございます。

1点目、空調設備を当初191教室と計画しておりましたが、学校生活や学習に必要な最低限の118教室と大幅に削減をいたしました。

2点目、一括集中管理から教室個別管理へと運転制御方式を見直したことや、機器、配管等の施工方式を再検討し、そのための工事計画の内容の見直しをしたこと。

3点目でございますが、設計委託内容の見直しや管理委託費を削減したこと。

いずれにしましても、市の厳しい財政状況におきましても、学校環境の改善を進めるために空調整備事業の精査を進めました。その結果でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 内訳については、確認ができました。教室の最低必要なところをかなり削減した。7割ぐらいでしょうかね。ということと、一括集中管理ではなくて個別管理云々というふうにありました。

ただ、10億が2億になるということは非常に私は驚きでして……。

〔「驚きだわね」と呼ぶ者あり〕

○8番（福井一徳君） 病院のベッドでもうれしいかな、驚きかなということでした。

私、質問のときにもお話をしたんですけれども、具体的にやるかやらないかということだということで、ぜひ市長に実現してほしいというふうなお話をしました。あらゆる事業について、そのような立場で具体的に踏み込んでいくかどうかというのは非常に大きいと思うんですが、この予測というのはいつごろされたんでしょうか。

○議長（上野欣也君） 早川学校教育課長。

○学校教育課長（早川 剛君） 御質問にお答えをします。

今回見直しを夏から秋にかけていたしまして、最終的なこういった予算の計上をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） ありがとうございます。

今後の中でもぜひこういう予算の精査をしていただいて、緊急、必要な事業にもお金が回るようにしていただきたいと思えます。

それでは、2件目についてお伺いをいたします。

教育費、保健体育費の保健体育施設費の工事請負費削減補正についてということで、議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）の資料4の23ページです。

総額が3,740万円で総合運動場のテニスコート改修工事が行われて350万が不用になり、一般財源に戻入するという提案です。この工事は山県市内の事業者によって行われたのか、特殊な工事で、例えば市外事業者になったのかというあたり、それから入札状況と結果について生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 御質問にお答えします。

当該テニスコート改修事業の予算総額は3,740万円で、そのうち工事に係る部分は3,550万円となっております。

まず、事業者につきましては、テニスコートという特殊性を考慮し、体育施設関連工事の施工実績のある業者を選定したことから市内業者はなく、工事受注者は市外の事業者となりました。

入札状況につきましては7社を選定し、有限会社東海スポーツフィールドが2,974万3,200円で落札しております。結果、約3,000万円の工事費となり、予算との差額が550万ほどとなりますが、3月21日までが工期となっております、ただいま施工中でございます。

います。したがって、鉄板敷き等の仮設工事の増額変更等を計画しておくことから、200万円を留保し、減額は350万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 7社の入札で最終的にそのような金額になって、200万留保の350万戻しという話でした。ちなみに、梅原のテニスコートについても工事が以前されているんですが、事業者はわかりますでしょうか。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 今回と同じ業者と記憶しております。（P39訂正あり）

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） わかりました。

それでは次、3件目です。国民健康保険の基金繰入金7,632万6,000円の会計処理について、議第11号 平成28年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、資料は4の34ページです。

今回の補正予算で、国民健康保険事業の最終見通しができたということで、7,632万6,000円が国民健康保険基金に繰り入れる処理が提案されています。この金額は、国民健康保険税の補正前の金額7億2,871万1,000円の実に10.5%に相当します。過去に、山口市は病気になる方が比較的に少なく、他市と比べると少ないということで健康保険税を引き下げる予算提案がされて、実際そういう実績もございました。逆に考えると、今回の処理は国民健康保険税をさらに引き下げられるのではないかと。今後の国民健康保険事業の見通しをどのようにされ、基金繰り入れとされたかを市民環境課長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 奥田市民環境課長。

○市民環境課長（奥田英彦君） 御質問にお答えします。

今後の国民健康保険税の見通しにつきましては、平成26年の第2回定例会で、被保険者の負担軽減を図るため、保険税を10%引き下げるといったような議決をいただいております。財政調整基金の取り崩しが可能な限り現在の税率を維持したいと考えております。

しかしながら、ここ数年、毎年1億円を超える財政調整基金の取り崩しが必要となっております。つまり、単年度収支では1億円以上の赤字ということになっております。基金の残額も平成27年度決算後で5億2,900万円であり、本年度の補正後の取り崩し予定額は1億2,600万円、28年度末では約4億円の基金残高となります。

この基金がなくなれば保険税の税率を改正しなければならないこととなります。

なお、参考までですが、本市の状況でございますが、27年度国民健康保険の速報値でございますが、本市の1人当たりの医療費は37万3,000円、県内11番目の高さでございます。逆に1人当たりの保険税の調定額は9万5,000円、県では31番目となっております。医療費が高くて保険税は低い状況となっております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 毎年1億の取り崩しをしているというのは実績数値からも出ています。健康の延伸ということで高齢者のところ、元気な暮らしを支えていくという中でこの支出については抑えていくというような方向も出されていると思うんですが、今のお話ではこのまま取り崩しをしていくとあと四、五年ももたない。値上げをするということなんでしょうか。

○議長（上野欣也君） 奥田市民環境課長。

○市民環境課長（奥田英彦君） 四、五年、3年、4億円ですので、26年度補正では1億2,600万円、これは決算で若干数字は下がる可能性はありますが、29年度の当初予算を見ていただくと1億7,000万円ほどの取り崩しをしなければならない。これは予算書の198ページに記載がございますが、1億7,555万円を取り崩す予定をしておりますので、2年か3年ということになるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） あと3年もつかというようなお話もありましたが、この件についてまた改めて問題にしていきたいなというように思います。国がどんだん支出の削減をして地方自治体にしわ寄せが来ているという部分も含めて構造的な問題もあるかと思っておりますので、また別件で取り上げたいと思います。

4件目です。教育費、保健体育費、伊自良テニスコート改修工事についてということで、議第13号 平成29年度山県市一般会計の資料5、173ページ、あわせて資料5—2、29ページのところにあります。

伊自良テニスコートの年間の利用者数とそのうち山県市民の利用者数を教えていただきたいと思います。今回、このテニスコートの人工芝の張りかえ工事設計委託料が54万円、それから工事費が1,021万4,000円、合わせて1,075万4,000円が予算計上されています。そもそも平成27年の梅原スポーツランドテニスコート改修事業3,077万8,000円は、t o t oの補助金が1,600万ついていました。以前にも昨年平成28年度総合運動テニスコートの改修工事もt o t oの補助金が1,600万もらえることになったので、一般財源から

2,140万円を加えて3,740万円で行うことにしたという企画財政課長の説明がございました。今回の改修工事は補助金が全くなく、全額が一般財源というふうになっております。合併特例債でどうしても行わなければならない、ことしにやる緊急性のある事業なのかお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 御質問にお答えします。

まず、利用人数につきましては平成27年度で4,076人、そのうち市民は約半分の2,000人となっております。

次に、今やらなければならない理由でございますけれども、現場を見ていただくと理解していただけると思いますが、当該テニスコートは平成7年設置から改修を行っておらず人工芝の摩耗が激しく、葉の長さ、いわゆる芝の毛の長さでございますけれども、これが2センチほどがほとんどなくなっている状態でございます。さらに使用頻度の高いところは部分的に張りかえなどを行い使用している状況で、以前から利用者の要望が寄せられていることもあり、平成29年度に施工しようとするものでございます。

また、当該テニスコートは2面1,300平方メートルでございますが、日本スポーツ振興くじtotoの補助要件に満たなく、今後も該当することはございません。よって、ほかに補助制度がないことから、合併特例債を活用するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 去年の一般会計補正予算の第1号の中でも具体的に山県市の総合運動場の管理のところでテニスコートの改修があります。5面人工芝に張りかえる云々ということがあったんですが、先ほど利用者のところで4,076名というお話がありました。圧倒的に5分の1ぐらいの利用者数ですね。テニスコートのところは、コートのラインの改修工事とかいろんな方法があると思うんですが、そういうような角度の検討というのは、なされた上でどうしても必要なのかという点をお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 御質問にお答えします。

ラインと申しますのは、あとから引くとか、そういうものじゃなくて毛そのものに、芝そのものについているわけございまして、それを加工したものを持ってきて設置をするということで、その部分も当然ながら、先ほど申しましたように2センチが毛長に、そこに砂をこう入れまして練習とか利用するわけなんでございますけれども、それが完全にもうほとんどなくなっている状態でございます。もう修繕がきかないということで

ございますので、これはやむを得ないという判断から今回予算計上をさせていただいたということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） ラインの工事とかそういうことについては私も身近に某大学でずっと見ていますのでわかりますが、全体としてなかなか緊急にやらなきゃいけない事業がたくさんあるというふうに思うんですが、なるべく少しでもおくらせる部分についてはおくらせて必要な事業に予算計上されるようなことを要望して、私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（上野欣也君） 以上で福井一徳君の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時5分開始といたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、先ほどの答弁について訂正の申し出がありましたので許可いたします。

梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 失礼します。

福井議員の2点目の御質問でございますけれども、総合運動場テニスコートの改修に伴いまして梅原テニスコートの落札者はどうかというような御質問をいただきました。そのとき、私、入札参加者と勘違いをいたしまして同じですと答弁させていただきましたが、石黒体育施設株式会社が梅原は落札しておりますので、訂正させていただきます。

○議長（上野欣也君） 通告順位5番、村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

資料5、70ページ、資料5-2、17ページ、社会福祉費補助金の増額についてお尋ねします。

全員協議会において、シルバー人材センターへの補助金増額の説明がありました。同僚議員が少し突っ込んで聞いておりましたが、その説明の中でまだ十分私は理解することができませんでした。よって、再度その増額理由の説明を求めたいと思います。

もう一点は、本来このシルバー人材センターのあり方、目的は何かを、この2点をお尋ねしたいと思います。

お願いします。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 御質問にお答えします。

増額理由の再度の説明ということでございますので、まずシルバー人材センターの平成27年度の収支から御説明させていただきます。

主な収益の内訳でございますが、受取配分金が1億4,538万円、それから受取材料費が1,914万5,000円、事務費や手数料等会員の会費などが1,963万6,000円、国と県からの補助金が1,271万8,000円で収益の合計は1億9,687万9,000円でございます。

支出につきましては、会員への配分金が1億4,538万円、支払材料費等が1,915万9,000円、管理運営費等が3,323万1,000円で合計は1億9,777万円となり、収支は89万1,000円の赤字となっています。

28年度においても8月の時点では200万円ほどの赤字が見込まれるとの予測でしたが、2月の時点では改善されまして50万円から100万円ぐらいの間での赤字が見込まれるということで、2年連続して赤字となる見込みであるということでございます。

この赤字となる要因といたしましては、平成26年度から開始された高齢者の福祉向上と市内企業の活性化をバックアップするためのシルバージョブ山県事業において、市内企業等の賛助会員を確保するための企業訪問や啓発等により事務料、事務費が増加していること、また、高齢者の介護予防や地域包括ケアの構築、それから地域福祉の推進ということを目的に日々の生活の困り事などの軽易な作業を支援するワンコインサービスを開始されたことにより、事務料や消耗品費、通信費等の事務費が増加していること、さらに買い物弱者を支援するため市内11地域の買い物不便地の39カ所へ移動販売を拡充されたこと、また、ワンコインサービスや買い物支援の地域社会の福祉向上のための事業につきましては、事務手数料等の収益がない独自事業となりますので、これらに係る人件費や事務費は収益のある請負等の受託事業から捻出しなければならないこと、以上のような要因によりまして、繰り返しになりますが、平成27年度は89万1,000円の赤字となり、本年度においても100万円弱の赤字が見込まれています。

こうした地域社会の福祉の向上のための事業について、継続して行っていただくとともに、特に平成29年度においては他の買い物不便地からの要望や販売物品を充実させてほしいという要望があるようでございますので、買い物弱者と地元小売店、他の移動販売者等との調整を図りまして、こうした要望に応えていただけるよう補助金の増額をお願いするものでございます。

次に、シルバー人材センターのあり方、目的についてでございますが、シルバー人材センターは高齢者が働くことを通じて生きがいを得ることや、高齢者の社会参加により

活力ある地域社会をつくり出すことが目的で、営利ではなく福祉的側面が強い組織として生きがいつくりや社会参加に貢献する存在とされています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） ありがとうございました。

実は私、昨年9月の第3回定例会におきまして、補助金に絡んで質問をさせていただいた折に、企画財政課長が後からそれはこの施設ですかということで聞いてみえました。そのときに企画財政課長も本来の趣旨を逸脱しないようにその補助金の趣旨がこうでありますよということを、担当課を通じて話をしてきますというお話がありました。

地域の事業者には圧迫のないように、その方たちが商売をやっているような安いいことではうちは太刀打ちできないよというような苦情がないように、今後十分配慮していただきたいというふうに思って質問を終わらせていただきます。

○議長（上野欣也君） 以上で村瀬誠三君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位6番、加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） では、議長の許可をいただきましたので、質疑をさせていただきます。少し質疑事項は多くございますが、お許してください。

では1点目に、一般会計補正予算の資料4、18ページ、地方創生拠点整備工事について、先ほど2名の議員からも質問がありましたが、伊自良湖周辺の整備についてお尋ねします。

岐阜女子大学の学生さんの提案を受けて業者に委託するというのを伺っておりますが、まず1点目に、その学生さんの提案内容についてお尋ねします。2点目に、事業の内容と内訳について、先ほども説明いただきましたが、それ以外に御説明いただけることがありましたらお願いします。企画財政課長をお願いします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の女子大生の提案内容についてでございますが、まず大学側からの課題としては清潔感、華やかさ、明るさが全体的、圧倒的に足りないという認識をされまして、統一基調でのインテリアデザインとし、直売所内のレイアウト変更をし、トイレ、空調を更新するほか、モニュメントの再整備や湖岸の遊歩道整備等を提案いただいております。なお、詳細におきましては、外テラスですとか仮設のオープンカフェ等の提案もいただいておりますが、法規制ですとか予算面、時間的制約等を踏まえすと現時点ではその具現化は困難かとも考えております。

そうしたことを踏まえまして、2点目の事業の内容と内訳についてでございますが、現在国へ申請しているベースで申し上げますと、農産物直売所の改修整備の工事費が6,400万円で、その設計管理費が800万円、屋外トイレ改築の工事費が2,200万円でその設計管理費が200万円、遊歩道の修景整備費というのが1,700万円、その設計管理が200万円、周辺サインの整備費が約450万円でその設計管理が50万円としておるところでございます。なお、この周辺サイン等の整備費のうち、案内、解説板設置費350万円というのも申請しておりましたが、今般これにつきましては国庫補助の対象外とされているところでございます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

一般会計補正予算について、資料5―2、14ページ、シティプロモーション委託料についてお伺いします。

この事業の内容と内訳について、また、業者の選定方法について企画財政課長にお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 補正予算とおっしゃいましたが、当初予算と言いかえでよろしいですか。

〔「ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（久保田裕司君） 1点目のシティプロモーションの事業内容と内訳につきましては、一昨年末から続けておりますように、名古屋駅近くに本市の広報分室を設置し、本市の特徴的な施策を積極的にプレスリリースしていただいたり、パブリックリレーションズ活動の指導等をしていただいておりますと考えておまして、その経費の大半はそうしたスキルを持った方の人件費が大半であると想定しております。

2点目でお尋ねの業者選定方法につきましては、基本的にはこれまでお願いしてきている企業と随意契約を締結したいとは考えております。

しかし、実は、これまでお願いしている企業においては、現在の予算案の額ではこれまでの業務を委託することが困難だとの御意向もあるようです。そのために、結論的に申し上げます、現時点では未定ということでございます。

本市としては、これまでお願いしている企業と継続する効果が高いものと考えておまして、できればこれまでの企業と随意契約を締結したいとは考えておりますが、今後地方創生推進交付金の取得も目指しておまして、これを活用し、公募による委託契約

の締結という考え方も排除することなく、より効果のある業務の委託のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） 山州市の認知度は、名古屋のほうの調査でも低いということで重要な事業だと思いますので、前回の委託されたときの成果も踏まえていただいて事業を進めていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

一般会計補正予算の資料5—2、16ページ、過疎地域等集落支援員・地域おこし協力隊事業について、お伺いします。

地域おこし協力隊について、ここに5名と内訳が書いてありますが、現在活動している協力隊の方の多くはこの3月で任期が終了するということを聞いておりますが、この5名は新たな方が含まれると思いますが、この活動地域と業務内容についてお尋ねいたします。企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） こちらも補正予算とおっしゃいましたが、当初予算と言いかえてよろしいですか。

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（久保田裕司君） この当該予算の所管は、具体的には美山支所ではございませんので、私が承知している範囲でお答えをさせていただきます。

結論から申し上げますと、その大半が未定ということでございます。1人は既に伊自良地区で金子隊員とともに継続活動中でございますが、もう一人乾地区において特殊な農作業をしたいとの御意向をお持ちの方がおられるようです。現時点で残り3名については全く未定でございまして、今後当分の間は美山支所が主体となって隊員確保を目指していくことになっていくものと考えております。

なお、活動内容につきましては、これまで定住希望のある、意欲ある都市住民等の活動希望をなるべく尊重してきているため、これまでと同じで行けば、業務内容は現時点では未定でありますし、それに合わせた活動地域等も地元の自治会長さんたちの御意向も踏まえて調整してきておりますので未定なんですけど、基本的には人口減少ですとか高齢化等の進行が著しい本市の特に北部地域が中心になるとは考えておりますが、具体的な活動地域も定まっていないというのが実情でございます。

これまで本市では8名の方をお迎えし、延べもうちょっとふえるかもしれませんが、

さまざまな課題も見えてきております。そうしたことも踏まえまして、今後必ずしも定住希望者の活動希望を単に尊重するだけではなく、ある程度本市でテーマを定めた募集も視野に入れながら、なるべく早急に人材の確保を目指していかなければならないものとも考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） 1点、再質問をさせていただきます。

テーマを定めた募集をされるということですが、具体的にそれぞれの自治会のほうからこういう方がほしいというような要望とかはあるのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 私が承知しておる限りでいきますと、自治会でこういう方に来てほしいんやというようなことを聞いたということは余りないです。逆にむしろ美山支所長なんか聞いておりますと、地元のほうは割と閉鎖的でどこの人やわからんような人に関してはなかなか受け入れがたいのが現実のようです。市の職員、美山支所なんか中心になりまして、自治会長さん方とつないでおるとというのが現状で、もし仮に地元のほうでこんなことをやりたいと、地域おこし協力隊、都市から来た住民や何か若い人なんか多いですので、一緒になってやっていきたいというようなお話があればぜひ私どもにお寄せいただきまして、何とかそんなことで求めていきたいとは思っていますが、現状では伺っていないものだと認識いたしております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

山口市一般会計予算、資料5—2、16ページ、地域振興イベント事業負担金について伺います。これ、栗まつりの負担金になりますが、その事業の予算の内訳について、産業課長にお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

これは栗まつり実行委員会のほうで予算のほうは内容を決めてまいることですが、今の予算の案としてはステージイベントとその関連の警備委託料などが1,060万円、バスの使用料などが200万円、電気水道の工事費等が150万円、残りが消耗品や役務費で

ございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ありがとうございます。

先ほどちょっと抜けておまして、その前に空家等利活用促進支援委託料について、私、挙げさせていただきましたが、個人的に把握しましたので取りやめさせていただきます。

次に移らせていただきます。

同じく一般会計予算、資料5—2、22ページ、担い手確保経営強化支援補助金についてお伺いします。この補助対象者は、団体、法人、また個人の経営者の方でもいいのかどうかお尋ねします。

それから2点目に、補助対象の内容と補助率について、設備の導入費だとかどういったものに補助対象になるのか、産業課長にお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

まず1点目の補助対象者ということですが、これは農業法人、集落営農組織と大規模農業経営者、農外参入業者などを想定しております。

2点目の補助の内容につきましては、コンバインやトラクター、ハウス施設、乾燥機、製粉機など、県の元気な農業産地構造改革支援事業の対象機械や施設を参考としております。補助率は予算の範囲内で3分の1以内と考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

同じく一般会計予算、資料5—2、22ページ、学校給食地産地消推進事業補助金について、内容に市内産ぎふクリーン米購入とありますが、この補助対象はクリーン米の購入のみなのかどうかの確認を産業課長にお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

補助対象はクリーン米の補助のほか、各学校から注文される県内産や市内産の農作物の購入経費も含まれております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ありがとうございます。

やはり、学校給食においては地産地消の野菜等、野菜に限らず、地産地消のものを使われるといいかと思っておりますので、ただいまの答弁ありがとうございます。

続きまして、同じく一般会計予算、資料5—2、23ページ、地域住民アメニティー向上農業体験委託料について、この事業の内容と内訳について産業課長にお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

まず、事業の内容についてでございますが、農業体験委託事業というのは山里を生かした暮らしの基盤整備ということで、これは昨年補正でお認めいただきました地方創生事業の中で農地を持たない方に対して農業を体験できる場を提供するというものでございます。今年度も実施しており、来年度も継続して行っていこうということを考えております。

あと、内訳についてでございますが、人件費が17万円、残りは肥料や苗、培養土などの消耗品でございます。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） 1点確認ですが、この体験農園というのは四国山の会場に限っての体験ということでよろしいのでしょうか。お聞かせください。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 四国山のほうで行っております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ありがとうございます。

最後の観光コンシェルジュ業務委託料については、個人的に把握させていただきましたので取りやめさせていただきます。

以上で終わらせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位7番、加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして2点質問をさせていただきます。

まず、資料5—3、20ページ、平成29年度山県市当初予算の概要で、まず継続実施を

される予定のアクティブプラス10事業の今年度の成果をお伺いいたします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

アクティブプラス10事業は、平成27年度からふだんの生活に10分多く体を動かすことで健康寿命を延ばすことを目的に実施しております。取り組む内容は1日プラス10分の運動を継続して取り組むこと、健康診査、がん検診を1つ以上受けること、運動に関するイベントに1回以上参加することです。この3つの目標を達成できた方が健康づくりに活用できる景品に応募できるというものです。

応募者数は平成27年度は37名、平成28年度は90名の応募があり、前年度に比べ応募者がふえ、この事業が少しずつではありますが浸透してきたものと思われま

す。成果といたしましては、今年度応募された方のアンケート結果から、定期的に健診を受けている方は82名、今までほとんど検診を受けていなかった方が8名あり、約1割の方がこの事業のため、検診を受けていただけたと、検診受診の向上につながったのだと考えております。

また、チャレンジして変わったところをお尋ねしましたところ、運動する習慣がついたと回答された方が半数以上おられ、定期的な運動習慣につながったものと思われま

す。さらに、健康に関する意識が変わったと答えた方が37名おられ、健康意識が向上したと捉えている方が多く、生活習慣の改善につながったのではないかと考えま

す。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。
○4番（加藤義信君） ありがとうございます。挑戦される方の数もふえてきているよう

で、37名から90名とのことでした。本年健康寿命の延伸としながらもアクティブプラス10事業は6月1日から12月28日の取り組みで、そのうち40日間が2回のチャレンジということでした。運動を習慣化するには、継続が大事と思います。年間を通した取り組みにすることが重要と思いますが、その点はいかがでしょう。

2点目に、抽せんが行われ、豪華賞品のプレゼントとうたわれていましたが、参加者の一部の方に特典があることも喜ばれると思いますが、参加された方全員にメリットがあるようポイント制にして皆さんが取り組まれた分のポイントが還元されるよう昨年6月の一般質問で健康マイレージの導入について質問させていただきましたが、それはどうでしょう。その2点をお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 再質問にお答えします。

アクティブプラス10事業の平成29年度の取り組みについてですが、始めましてから3年目ということになりますので、今年度もほぼ同じような方向で事業を進めたいというふうに考えておりますが、まず1点目、年間の取り組みにしたらどうかという御意見でございました。

昨年度は、年に2回の期間の区切りをつけて抽せんという形にいたしました。今年度は抽せんにはしないというつもりで考えておりますので、このチャレンジの期間については29年度予算が確定いたしましたら方向を考えていきたいと思っております。

また、参加者全員のポイント制ということでございましたが、今年度ポイント制は考えてはおりませんが、今までのような抽せんではなく、今担当のほうで考えておりますのは、3つの目標を達成された方全員に山県市の地域資源を活用して参加賞を贈呈するという方向で考えております。

抽せんを贈呈をしたということから広く市民の方に取り組んでいただけるように、またそういった機運が高まるようにということで、商品の地域資源ということで山県市内にあります特産物または総合体育館の利用券、そういったような山県市ならではの利用するところだとか特産品とかいったものを参加していただいた方全員に景品として提供できるように、そんな形で行うことだけではなく市全体のそういったPRも含め考えていきたいと思っております。

現在、いろんなところに御協力いただくように話をしておりますので、参加賞となる地域資源をたくさんつくってきたいと思っております。

ポイント制につきましては、また今年度の成果を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございます。参加者全員にということと、今言われた参加賞として商品券のようなものをということで、これも地域経済の活性化などまちづくりや人づくりにつながっていくことが期待をされるんじゃないかというふうに思います。

また、健康づくりに取り組まれたポイントというか、そういう参加されたことによるのメリットというか、そういうものの活用方法に仕掛けをしながら皆様のモチベーションを高めながらチャレンジしていくことが重要と考えます。

例えば、取り組まれた分のポイントが自分の何かの買い物等に還元されるとか、例えば市の自主運行バスのチケットに還元をされたりとかというのも1つの仕掛けかもしれ

ません。例えば、こういったポイントというか、そういったメリットの利用方法をどんなふうを考えておみえになるのかお伺いします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 先ほど申しました景品というのを、まだどういう方向でするかということは決めておりませんが、議員御発言のポイントということになりますと自分の好きなことに使えるということでございますので、今後考えてまいりたいと思います。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君、質問をかえてください。

○4番（加藤義信君） ありがとうございます。こういった健康への取り組みは医療費や介護費の抑制につながる重要な取り組みですので、もっと予算をつけて取り組んでいただければということを要望させていただいて、次の質問に移ります。

資料5—4、17ページ、49、先ほどほかの議員からも質問がございましたが、伊自良テニスコート人工芝張りかえ工事について質問をさせていただきます。その中に、梅原スポーツランドの有料化も記載をされておりましたので、あわせて質問させていただきます。

まず梅原スポーツランドは有料化されるとのことですが、どれぐらいの方が利用され、使用料は幾らになるのかお尋ねします。生涯学習課長、お願いします。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 御質問にお答えをいたします。

梅原の有料化ということでございますけれども、有料化というよりも条例に基づいた減免をしない金額を取っていくということでございまして、現在のところの利用者数は4,643人でございます。

その減免の影響額につきましては、28年度で26万3,000円の減免がかかっておりますのでこれが影響額になってくるかということでございます。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 利用者の方がお支払いをいただく1回についての使用料は幾らかということと、その使用料によって減少につながらないかということ、それから3点目、梅原スポーツランドは再整備できているからその使用料につながるとのことですが、伊自良テニスコート整備後は値上げになるのか、この3点お伺いします。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。ちょっとマイク近くして。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 今の梅原のテニスコートの使用料は、日中で1時間当た

り324円でございます。夜間で540円ということでございます。

それから、伊自良のテニスコートの値上げに伴って利用料の改定、これは現在のところ考えておりません。

1点が、一番初めの問いがちょっとわかりません。再度お願いいたします。

〔「有料化の」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 減少につながるのか。改定によって減少につながるのか。

○生涯学習課長（梅田義孝君） それは、実際にこれから運用してみないとわかりませんが、恐らくそれほど影響はないものと思っております。今の梅原の利用料につきましては、約70%が外部の方が利用しておりますので、大体今年間100万円ほどの使用料が梅原はございますけれども、市内の利用者は30万程度でございます。金額にしますと、そんなにこの利用料を取るということによって影響が出るということではないと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 梅原のテニスコート、平成26年10月にハードコートとして再整備されたということで、以来市内の皆様には無料で使用、利用いただいていたものが今以上のサービスが提供されるわけではなく、今までとかわらず急に使用料を支払いするということで理解が得られるかどうか、質問いたします。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 御承知のとおりです。今回総合グラウンドのテニスコート、それから伊自良のテニスコートを整備いたしますと多額の費用がかかるわけでございます。梅原もハードコートといひまして非常に競技性の高いコートでございます。それはちょっと地面がかたいということで、このハードコートを使つての試合、競技等もなされるということで非常に岐阜市の方の利用が多いということでございますけれども、山県市全般からしますと、競技性の高いものは受益者負担ということで料金を取っていくというのは正当なやり方だというふうに考えておりますので、御理解をいただけたらと思っております。

以上です。

〔「議長、ちょっと暫時休憩してもらったらどうやね」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時45分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤義信君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

操 知子君。

○6番（操 知子君） 先ほど加藤裕章議員の質疑にありました、議第13号 一般会計予算の地域おこし協力隊事業に関してですが、こちら少し理解ができなかったもので、質問させていただきたいんですが、乾地区にて特殊な農作業というのはどういった農作業ですか。この内容についてお答えいただきたいと思います。あともう一つ、地域おこし協力隊は新たな発想力と地域支援が目的の1つになっていると思いますが、自治会だけではなく地元企業との連携はどうお考えでしょうか。

この2点についてお尋ねいたしたいと思います。企画財政課長お願いします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

先ほども答弁しましたが美山支所が所管ですので、私は詳細まではつかんではおりません。

まず、1点お尋ねがありました特殊な農法と言いましたが、私が承知しておる限り、ハル農法という方法が、ホームページを検索するとあると思います。そんなことを試されたいというようなことをおっしゃってみえたのを私は記憶しておるところでございます。

また、地元自治会と調整ということで、地元企業さんとも調整をとということですが、当然重要なことだと思いますので、それは美山支所のほうとも情報共有してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） ありがとうございます。

担当部署が違うとのことで、ちょっと質問もちょうちよしたんですが、地域おこし協力隊において市内の方の要望として一番多いのが農作業だと思います。シルバー人材センターでもやっているとは思いますが、実際地域おこし協力隊で農作業を行う、地元の人の本当に困っていることを行う、そういったことは何か考えていらっしゃるかどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（上野欣也君） 誰に質問するの。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時48分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

操 知子君。

○6番（操 知子君） 先ほど、再質問になりますが、地域おこし協力隊事業に関してですが、実際市内ではシルバー人材センターでも事業として行ってはおるんですが、草刈りのほうが自治会でも大変かと思うんですが、こちら、実際に地域の方が困っていることということで、何か市のほうで地域おこし協力隊と関連づけることというのは可能かどうかお尋ねいたしたいと思いますが、こちら、どちらにお尋ねすればよいのか、担当課がわからないんですが……。

○議長（上野欣也君） 自己判断。

じゃ、林市長。

○市長（林 宏優君） 地域おこし協力隊という、協力という冠がついていますので都市から来ていただいて、地域の皆さんが何か困っていることを支援するという制度ではありません。

これは、地域支援を生かしていただいたり、そしてまた、そういった環境を生かしていただいて都市から来てみえた方が地域支援を生かしたり、そして自分のスキルを持ってその地域で何か起業したり、何か起こせないか、そしてまた、そういったことの3年間の経験のうちで今の山口市に定住していただけるようなそういった大きな目的がございまして、今の草刈りですとか、何か農家の皆さんが困っているから、企業の皆さんの労力がないからそういったものを支援するという制度ではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○6番（操 知子君） ありがとうございます。

○議長（上野欣也君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第1号 山口市個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてから議第26号 市道路線の認定についてまでの26議案に対する質疑を終結いたします。

日程第2 委員会付託

○議長（上野欣也君） 日程第2、委員会付託。

議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてから議第26号市道路線の認定についてまでの26議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（上野欣也君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

3月8日は総務産業建設委員会、9日は厚生文教委員会が、それぞれ午前10時より第2委員会室で開催されます。

なお、14日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時52分散会

平成29年 3 月14日

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

(第 3 号)

平成29年第1回

山県市議会定例会会議録

第3号 3月14日(火曜日)

○議事日程 第3号 平成29年3月14日

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○出席議員(14名)

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君

生涯学習課 梅 田 義 孝 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 竹 村 勇 司 書 記 宇 野 照 泰
書 記 鷺 見 芳 文

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（上野欣也君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 郷 明夫君。

○5番（郷 明夫君） 議長から発言の許可を得ましたので、通告に従い、今回は、市民の皆様身近な事例を中心に大きく5点にわたり質問をさせていただきます。

市政を推進していく上で、ぜひとも大切にしていかなければならない視点は、市民目線からの幅広い意見を聴取する市民第一主義、いわゆる市民ファーストであると考えます。市執行部は当然ですが、市議会議員である私たちも、この市民第一主義を最大限尊重していかなければなりません。

しかしながら、山口市では、この市民第一主義にそぐわない事例も数多く見られます。市民に選ばれた議員として、市民を代弁してこの主義を守るため、これに反するような事例を以下述べさせていただきます、質問をさせていただきます。

1点目、最初の質問は、市役所に設けられた期日前投票所の場所についてです。

先々月の1月12日に、知事選挙が告示され、翌日から期日前投票が開始されました。多くの他の市では、身体に障がいのある方々等の利便を考慮され、1階ロビーに簡易なつい立てで臨時に仕切られた期日前投票所が設けられ、投票がなされておりました。

しかし、山口市では、2階にある総務課の前で期日前投票所が設けられておりました。

なぜ、他市のように山口市でも、市民の利便性を考慮し、1階ロビーに期日前投票所を設けることができないのかについて、選挙管理委員会を所管する総務課長に質問をいたします。総務課長に答弁を求めます。

次に、2点目の質問を行います。

個人番号についてです。マイナンバーでございます。個人番号は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平で公正な社会を実現する社会基盤としてつくられました。

個人番号は、社会保障、税、災害対策の行政手続で必要となり、現に、ことしの確定申告でも使われています。

国は、住民票を有する全ての人に12桁の個人番号を、個人一人一人に付与し、平成27

年10月には、市町村からは個人番号が記載された通知カードが送付されました。また、28年1月からは、申請により、市町村から個人番号カードの交付を受けることができるようになりました。

国は、個人番号カード交付者へのメリットとして、コンビニエンスストアにおいて、住民票、印鑑登録証明書などが発行され、手軽に入手できることを広報しています。

現に、岐阜市、瑞穂市、関市などでは、コンビニで個人カードにより、住民票などが手軽に入手できています。しかしながら、山口市では、国の指導に反して、個人番号カードによるコンビニでの住民票等の入手ができない状況です。

コンビニでのマイナンバーカードによる市民サービス提供には、システム導入に係る経費及び年ごとの運営費が発生します。これに対して、国は、そのシステム導入経費などについて、平成30年度までは財政支援をすることになっています。

山口市においても、他市と同様、早期にコンビニにおけるマイナンバーカードによる市民サービス提供のシステム導入を図られるよう望むものです。

そこで、このシステムの導入の見通しについて、市民環境課長に質問をいたします。

次に、3点目の質問です。

市発注工事における道路通行どめの市民への情報提供のあり方について質問します。

市発注の水道管伏せかえ工事により、1月末、突如3月17日までを期限とする県管理道路の関本巢線を片側通行規制とする看板が工事周辺に設置されました。工事区間は、営業中の店舗も多く立ち並び、交通量も多く、工事規制に伴う交通混雑の発生のおそれも強い南北の幹線道路であることから、市民の方々からこの交通どめについてお尋ねがありました。

私は、自治会長もさせていただいておりますが、工事関係者などから一切事前説明を受けておらず、市民の方々に明確な返事ができなかった状況でありました。

そこで、水道課長に質問いたします。

地域に大きな社会的な影響のある工事発注による幹線道路通行どめ規制等の市民への周知について、沿道の市民にどのような情報提供がなされたのかについて、また、工事受注者にどのような指導をされているのかについて、お尋ねをいたします。

次に、4点目ですが、3月補正予算の地方創生拠点整備事業における予算策定経緯について質問をしてみたいです。

この地方創生拠点整備事業は、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略に基づく総合計画に位置づけられた施設整備などであり、ソフト事業との連携により推進されるものでもあります。

これに関する国の第2次補正予算は、国費ベースで900億円、事業費ベースで1,800億円であります。

この地方拠点整備事業により、岐阜県では、かかみがはら航空宇宙博物館リニューアル等の4つの拠点整備が行われ、市町村では大野町が東海環状道大野神戸インターの開通にあわせてインター近傍に道の駅をオープンする事業などを含めて、23の拠点整備が行われることになっています。

本市では、商工費で伊自良湖周辺整備を行うこととし、市と包括連携協定を結んでいる岐阜女子大学等に1,250万円で設計委託を行い、農産物直売所改修とトイレ改修等を1億850万で行う、合わせて総額1億2,100万円の観光振興を図る施策となっています。国からは、5,825万円が交付されると聞いています。

この事業は、補正予算の総額1億6,500万円余の大半を占めるものとなっています。しかしながら、市執行部からは、補正予算策定後、岐阜女子大学等に設計委託する農産物直売所とトイレ等を改修するとの説明は行われたものの、どのような市民要望があって、また、どのような理念に基づいて、また、さらにどのような具体的な山県市の特性を踏まえたユニークな観光振興策を盛り込んだかについての具体的な説明はありませんでした。

そこで、日帰り観光拠点伊自良湖リノベーション事業の予算策定経緯及び市民からの要望内容、拠点整備事業の理念、具体的な観光振興策の内容について、市民へ正しく情報提供する立場から、企画財政課長に答弁を求めます。

次に、5点目です。最後の質問です。

市役所を訪問される市民への接遇についてお尋ねをいたします。

多くの市民が訪れる市民環境課、福祉課、健康介護課、水道課、税務課は1階に配置され、市職員と対面式で椅子に座り、応対できるようになっています。しかし、建設要望などで市民が多く訪れる建設課、自治会関係で訪問者の多い総務課などを初め、2、3階の席においては、市民が立ったままで接遇されている状況を多く見ます。

県及び他市においては、このような接遇は少なく、対面式で着座で行われています。また、車椅子御利用の市民の方々の利便を図る必要もふえてきています。

そこで質問です。市役所の全ての課において、対面式で着座での接遇について、市全体を、事務のトップである副市長にお尋ねをいたします。

○議長（上野欣也君） 太田総務課長。

○総務課長（太田智倫君） 1点目の御質問にお答えします。

期日前投票制度は、公職選挙法の一部改正により、平成15年12月から施行されました。

本市においては、市役所総務課、伊自良支所、美山支所、美山北部地域の4カ所、さらに、今回の知事選挙では山県高校にも設置し、18歳の選挙人の投票機会の拡充を図ったところです。直近の岐阜県知事選挙の期日前投票者数は、市全体では、4年前の前回知事選と比較して1.92倍の3,553人。市役所総務課の期日前投票所のみですと、2.06倍の2,826人の選挙人が投票され、制度が確実に浸透していることが感じられます。

選挙の管理執行に当たっては、岐阜県選挙管理委員会委員長より、子細にわたり留意事項が示され、適切な処理を求められているところです。

投票所の設置については、13項目の留意事項がありますが、その中で、高齢者や歩行が困難な身体障がい者等の便宜のため、エレベーター等昇降設備のない2階以上の部屋に設けることは避けるよう特に留意することとされております。

また、投票に際しては、来所者の投票権の確認をコンピューター上で行いますが、その正確性と迅速性の確保のために、人員の確保、コンピューターシステムの整備を確実に行うことのほかに、投票用紙への記名時、誰に投票しているか外からのぞかれるようなことがないように、投票用紙への記載場所が外から遮蔽されていることなどの配慮も必要となります。

さて、本庁舎の期日前投票所は2階に設けましたが、県選管の示す留意事項にのっとり、高齢者や障がいのある方はエレベーターを利用することにより、期日前投票所に入場することができるよう配置してあります。また、当該期日前投票所の選挙事務体制は、専属の臨時職員2名に加え、平日の執務時間中は、総務課職員が市選挙管理委員会事務局書記の指導を受けながら、通常業務と兼務して投票受付事務を行っています。

先ほど御説明したとおり、期日前投票者数がふえてはまいりましたが、一日中、総務課職員が投票事務にかかり切りという状況ではありません。

鳥インフルエンザの発生は、まさに岐阜県知事選の期日前投票所の開設3日目に発生しました。私は、期日前投票所の投票管理者として、勤務中にその第1報を聞いたわけです。選挙期間中、総務課職員はそれぞれの事務、市選挙管理委員会事務局書記は、指定施設の不在者投票事務の処理、投票所や開票所の運営準備など、投票受付事務と並行してこなさなければならない職務は多岐にわたりますので、現状の人員では、2階の総務課執務室を離れ、1階の期日前投票所に張りつくわけにはまいりません。

議員の御提案されるとおり、1階のロビーに期日前投票所を移転することにより、玄関から投票所まで市民の移動距離は最短になり利便性は増しますが、通常業務と兼務しなくても済む職員を新たに専属の投票受付事務職員として、また、そうした職員を指導する市選挙管理委員会事務局書記を増員しなければならないこと、コンピューター等の

設備の設定事務が必要になることなど、選挙事務の執行経費との兼ね合いや1階の休憩スペースが長期間なくなることなどを総合的に検討し、現状のまま2階に期日前投票所を設けたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 奥田市民環境課長。

○市民環境課長（奥田英彦君） 2点目の御質問にお答えいたします。

コンビニ等における証明書等の自動交付サービスは、市役所の閉庁後の夜間や休日にも、全国どこのコンビニでも証明書が取得できるなど、市民の皆様にとって大変便利な制度であることは十分認識しております。

国では、昨年12月に、マイナンバーカードの普及に向けたワンストップ・カードプロジェクトアクションプログラムを策定し、コンビニ交付についても、早期の導入を求めています。

導入検討のため、システムの導入経費を見積もったところ、初期費用で約2,100万円、毎年の経常経費で約700万円、コンビニ事業者等への1通当たりの委託手数料が123円必要となります。財政支援としては、システム改修の経費及びランニングコストなどを導入から3年間に限り、2分の1を特別交付税で措置されることとなっております。

なお、財政支援の期限は、平成31年度まで延長されております。

本市の1月末のマイナンバーカードの申請枚数は、1,894枚であること、他市を参考に本市の利用状況を予測すると、年間100件程度しか利用がないこととなります。1件当たりの経費は、最初の3年間は3万5,000円、4年目からは7万円の費用がかかることとなりますので、導入には慎重にならざるを得ない状況でございます。

県内他市の状況につきましては、42市町村のうち、岐阜市、大垣市、高山市の3市と、最近では、平成28年8月より関市、11月7日より可児市、平成29年2月より瑞穂市が導入済であります。残りの36市町村については導入されておられません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 大西水道課長。

○水道課長（大西敏彦君） 私からは、3点目の市発注による工事に伴う交通規制への情報提供及び受注者への指導についてお答えさせていただきます。

議員御発言の水道工事につきましては、片側交互通行にて施工のため、周辺住民の方には回覧板にて周知し、該当商店へは面会し、承諾を得、事前に工事看板を設置し、工事に着手いたしました。

工事受注者への指導につきましては、工事の概要を付近住民の方へ周知し、協力が得

られる施行計画書を作成するよう指導をしております。公共事業は、地域住民の皆様の御協力、御理解がなければ成り立たない事業であります。

今後は、より一層、発注者と受注者が連絡を密にし、よりよい工事施工ができるよう事前協議を行い、地域住民の皆様に御協力、御理解をいただけるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 私からは、4点目の補正予算についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、今般の予算策定経緯でございますが、そもそも本交付金は既に御説明させていただきましたように、補助率が2分の1で、残額については、後年度に交付税措置がある補正予算債等が全額充当できるというもので、地方創生絡みの補助金としては、初めてハード事業主体という大変魅力的なものでございます。

また、議員御発言のように、本年度の国の第2次補正予算にかかわるものでございまして、平成28年10月11日の補正予算成立後、県を通じまして、28年11月12日になりますが、補助額が0.3億円から0.6億円程度とし、提出期限がことしの1月4日という文書が11月22日に送付されてまいりました。なお、同時に、12月には事前相談会を実施する案内もございましたが、本市では事前相談するいとまがございませんでした。ちなみに、県内では事前相談をしなかったのは本市だけのようではございます。

本来は、こうした補正予算を想定して事前に企画書等を用意しておくのが理想ではございますが、本市での現実、日々の実務等に追われ、実際はクリスマスを過ぎてから、市の総合計画、また、市のまち・ひと・しごと総合戦略に掲げられている施策の中から、この交付金を活用できる施策の候補を拾い出して申請したというのが実情でございます。

また、本来は、市総合戦略に掲げられているさまざまな地域を対象として申請したかったのもございますが、内閣総理大臣に認められそうな地域再生計画を作成できて、なおかつ、交付金の対象として採択されそうな施策を検討していく中で、伊自良湖周辺の整備のみでの申請しか困難であるとの見解に至ったものでございます。

そうした考え方により申請するという市長の許可を受けたのは、実は大みそかのことでございました。ですので、1月4日に申請する書類づくりをしたのは、当然、正月3が日のことでもございます。

幸い、こうした自転車操業の事務にもかかわらず、結果的には、2月3日に採択される旨をいただき、今般の補正予算案に計上させていただいているところでございます。

なお、設計委託料の支出は、岐阜女子大学を想定しているわけではございません。大学生目線で御提案いただいた理念を生かしつつも、こうした工事を専門とするコンサルタント等の業者へ委託して具現化するということを想定いたしております。

そこで、市民からの要望状況につきましては、当該地での事業者を初め、具体的に伺っているものではございません。

本事業の理念と市の特性を生かした施策でございますが、市総合計画にもございますように、人口減少が避けられない本市においては、まちの活力を維持、向上させるためにも観光やビジネス、通勤、通学、買い物客など、多様な視点で他地域から人を呼び込むという交流人口の増加は重要なファクターとなります。

それを受け、本事業は、市総合計画や市まち・ひと・しごと総合戦略において、伊自良湖整備として明確に定められているものでもございます。

そもそも、伊自良北地域は、都市近郊型農業が盛んで、四季を通じて自然を満喫できる伊自良湖を有し、都市住民の憩いの場として機能してきました。

私が子供のころなどは大変にぎわっていたことを今でも鮮明に記憶しております。

しかし、県の伊自良青少年の家が廃止となり、伊自良湖に隣接するキャンプ場敷地が土砂災害特別警戒区域になるなどして、訪問客は激減しています。

それはともすれば、農産物直売等にも影響し、農業生産者や販売者の高齢化も顕著になりまして、そうした農産物供給減や高齢者主体の観光運営が訪問客の減少をも招いていくという負のスパイラル構造となってまいります。

こうした中で、昨年、伊自良湖が恋人の聖地として選定され、にわかに若者にも注目を集めかけてもおりますので、これを契機とし、また、2019年度の開通が目指されている東海環状自動車道のインター開通も視野に入れつつ、本市の魅力的な日帰り観光地の1つとして、いわばルネサンスを目指そうとするもので、ひいては、観光、農産物、生産販売等の産業再活性化を推進していきたいというのが狙いでございます。

そもそも、こうした総合的な効果を期する戦略につきましては、個別の市民要望にお応えして実現させるべきものとは考えておりませんが、機会を見て、市総合計画の内容の啓発に努めてまいりますとともに、今般の整備によりまして、市民の誇りが少しでも高まることにつながっていくよう目指してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 最後の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本庁舎の1階には、市職員と来庁者が椅子に座って対面式で対

応できるように、低いカウンター形式になっております。2階以上の階には立ったままの姿勢で対応できるように、高いカウンター形式が採用されております。そして、2階以上の階には、短時間で要件が済まないお方のために、応接セット等を複数設置してあるほか、各課の執務スペース内にも簡単な会議テーブルを準備しております。無論、使用人数に応じた使い方ができるよう会議室も幾つか用意させていただき、本市職員はオンラインでその空き状況などの確認ができるなど、本庁舎の施設設備を効率的かつ効果的に使用できるよう工夫を凝らしているところでございます。

本庁舎も建設以来20年余りの年月が経過しております。1階のカウンターと2階以上の階のカウンターについては、想定され得る来庁者の種別、属性、応対時間の長短など、さまざまな要素を検討、勘案し、熟慮を重ね、この形式に落ちついたものと聞いております。

現在のところは、これで十分、本市としての責務は果たしているものと考えております。市民ファーストとあえて申し上げることもなく、地元に着した単位自治体の姿勢は、言ってみれば、従来より、常に市民ファーストでございます。さらに、本市は、おもてなし日本一を目指して、ワンストップサービスの提供も目指しております。他の古い庁舎を使用せざるを得ない他の市と比べますと、本庁舎の構造は大きなアドバンテージで、今のところ各方面からお褒めをいただいている状況でございます。

さりとて、従来は、座敷で畳に座りながら食事をし、杯を交わした従来型のお店も、最近ですと、畳の上でテーブル形式にて給仕がなされております。時代の移り変わりとともに、サービス業の形態とも言える市役所窓口のあり方も当然変遷していくべきものと私も考えております。人もお金も潤沢に使える、際限なく市民サービス向上を追求することもできるでしょう。

一方で、地方公共団体は、地方自治法第2条第14項に規定されているとおり、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという責務もあわせて負っているわけでございます。時代の変遷、他市の動向など、アンテナを常に張りめぐらせまして、情報の収集に怠ることなく適切な行政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 郷 明夫君。

○5番（郷 明夫君） 3点ほど、再質問をさせていただきます。

最初に質問いたしますのは、選挙事務における人員不足が主な原因で、1階での期日前投票所の設置が困難とのことだと思っております。市民が多く訪れる市の1階に投票

所があれば、他の用事で市役所に来られる市民の方もついでに期日前投票しようということになり、さらなる投票率のアップも図れるのではないかと、このように思います。

人員不足の課題と投票率アップの見込みについて、太田総務課長に再度お尋ねをいたします。

2番目の再質問ですが、山県市のマイナンバーカードの申請枚数が6.8%の1,894枚という御答弁でした。この数値に対する市の認識について伺います。

行政の効率化を図り、市民サービスの利便性となるマイナンバーカードの入手の申請については、このような市全体の取得率の低い状況を受けて、市職員は市民の先導役として積極的にマイナンバーカードの取得を行うべきと私は考えております。

御承知のように、このマイナンバーカード、現在では確定申告ぐらいにしか使われておりませんが、国としては、いわゆる行政サービスを上げると、また、公平、公正さを担保するという社会基盤の一步として整備されておるものでございますので、積極的に市職員から取得申請をしていただいて、マイナンバーカードは取得していただきたいと思っております。

この問題については、宇野副市長に個人ナンバーカードの普及に関する認識についてお尋ねをいたします。

最後の質問ですが、5つほどの観点から、市民ファーストを述べましたが、特に、期日前投票所の設置についての問題では、選管、選挙管理委員会の人員不足、また、2番目のマイナンバーカードの所有率の低さ、こういう課題も見えてきております。特に、市の職員でも非常に少ないという、このような課題もありますので、これの全般の市民ファーストについても、基本的な認識につきまして、林市長の認識について答弁を求めます。

○議長（上野欣也君） 太田総務課長。

○総務課長（太田智倫君） 人員不足の課題と投票率アップの見込みについて再質問をいただきました。

今後、ますます期日前投票者数がふえまして、総務課職員が投票事務に一日中かかり切り、兼務では通常業務に支障が出るような事態になりましたら、職員の配置増とあわせて、1階に期日前投票所を設置することも検討したいと考えております。

なお、投票率アップの見込みについては、傾向としては、右肩下がり、もしくは前回並みと苦戦しているのが現状です。今回の岐阜県知事選挙においては、皆様方の御尽力もありまして、おかげさまで、前回、前々回の岐阜県知事選挙の投票率を上回ることができました。そして、山県市選挙管理委員会が第19回岐阜県知事選挙に係る岐阜県選挙

管理委員会表彰を受ける4委員会のうちの1つに選ばれました。今回は、新たに期日前投票所を校内に設けました県立山県高等学校も、民間団体等13団体のうちの1つとして表彰を受けますこともあわせて報告いたします。

3月28日13時から岐阜県庁の議会東棟で、被表彰者を集めて表彰式がとり行われる予定です。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 再質問にお答えします。

まず、他市との比較でございますが、先ほどの御質問にもありました、例えば、関市の場合は発行が5.9%、そして、可児市ですと8.6、瑞穂ですと7.6というような数値で、山県市の発行枚数もそれほど劣っているとは思いませんが、ただ、1桁ということは非常に残念なことではあります。

そして、市職員の個人番号カード取得についてでございますが、調査等は行っておりませんが、非常に少ないものと考えております。現在は、国が普及に力を入れており、コンビニ交付だけでなく、ことしの夏にはマイナポータルの利用が開始され、今後の利用についても健康保険証機能や自治体が発行する図書カードの掲載やオリンピックの入場券に活用するなどの構想もあり、個人カードも普及していくものと考えております。

本市としましては、現在のところ、市単独で個人カードを利用してはおりません。市独自利用についても考えておりませんので、職員の判断に任せているところでございます。

今後は、国の依頼等があれば協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 私からは3点目の市民ファーストについて答弁をさせていただきたいと思っております。

私も市民ファースト、そういう思いでこの6年間、行政を進めてまいりました。そのためには、市民の皆さんのしっかり話を聞くことと、そして共感をいただけるような話し方をする対話と共感の理念のもとに進めてまいりました。

先週だったと思いますが、先週もう少し前に、確定申告に多分見えた方だと思いますが、市民の皆さんから、ある会議に行っていましたら、私が出てくるときに市役所の1階と2階の対応が非常に、従来と比較してよくなっていますよというお褒めのお言葉をいただいておりますし、また、2年ほど前ですけれども、この選挙の投票に見えるとき

に、障がいの方が車椅子で見て、そのときの御指摘が、南側の駐車場には障がい者のスペースがありまして、スロープで庁舎の中に入って来る、そういった設備になっていますけれども、これが雨が降った場合に、車からおりて庁舎の中に入るまでの距離が少しありますので、このところを何とかしてほしいというお話がございました。そのために、一昨年から去年だったと思いますが、わざわざ東側の通路に屋根を設置いたしまして、そして入り口も改修しまして、障がい者の方でも自動ドアに、入り口を改修したのもそのためでございます、そういった観点からしましても、常に市民ファースト、市民目線での行政の対応を努めているところでございます。

以上でございます。

○5番（郷 明夫君） ありがとうございます。

○議長（上野欣也君） 以上で郷 明夫君の一般質問を終わります。

通告順位2番 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、大きく2点について一般質問をさせていただきます。

1点目に、災害対応についての質問をさせていただきます。

最初に、ことし1月に発生した高病原性鳥インフルエンザに際し、養鶏場関係者の方々にはお見舞い申し上げます。

1月14日に、岐阜県では初となる鳥インフルエンザが発生し、直後から大雪の中、県職員を初め、市職員、警察、自衛隊など延べ4,660人の方々が、昼夜を問わず対応に当たっていただき、無事に終息しました。御尽力をいただいた関係各位の皆様方に、心からお礼申し上げます。

発生後間もなく、住民説明会を開催していただき、地元住民からは苦情やクレームなどはなかったようで、炊き出しなどを行いたいという申し出があったほどです。今回の対応については、突発的なことで慌ただしく対応されたことと思いますが、改めて、いつ、どんなことが起こるか分からない、危機管理の大切さを突きつけられました。

国では、鳥の殺処分や埋設処分などの経費補償を、また、岐阜県では、県内の養鶏場の埋設候補地のボーリング調査や防疫対策などを強化すると聞いております。

今回の経験を踏まえて、今後の突発的な事態の対応に生かすため、質問したいと思います。

まず、1点目を産業課長にお尋ねします。

市としては、今回対応された中で、職員の初動体制や住民対応、マスコミ対応、県との連携などについての検証をされていることと思いますが、対応がうまくいった点、ま

た、改善すべき点など、どのような検証をされたのでしょうか。

また、今後の対応として、見直しをされることはあるのでしょうか。

2点目を総務課長にお尋ねします。

先日、東日本大震災から6年目を迎え、各地では追悼の行事等が行われました。近年、各地で地震や風水害などの災害が数多く発生しており、この地域にもいつどんな災害が発生するかわかりません。

今回の経験は、さまざまな災害時にも応用できることがあるかと思われます。今回の検証を踏まえて、災害対応についての見直しをされることはあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（上野欣也君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

1点目の、職員の初動体制や住民対応、マスコミ対応、県との連携対応についてどのような検証を行ったかということにつきましては、鳥インフルエンザ発生農場から3キロメートル圏内の移動制限が解除された日の翌日の2月9日から、職員に意見を求め、その結果、重複するものを含め29の意見がございました。

意見の中でうまくいった点として、鳥インフルエンザ発生当日が土曜日であったにもかかわらず、地元説明会を速やかに開催できたことであります。2回の開催で100名以上の方に内容を伝えることができ、住民の皆様にご安心していただけたことにより、どこで発生したのかという内容の電話が数件あっただけで、苦情の電話はなかったと聞いております。

また、職員の初動体制については、反省点はあるものの、県から派遣される防疫班等の受け入れ体制、輸送体制などは時間内に整えることができたことであります。

改善すべき点につきましては、御存じのとおり、鳥インフルエンザは岐阜県で初の発生ということもあり、県との連携や資機材の準備がスムーズにできなかったことなど、多々ございました。

今後の対応といたしましては、4月中には、山縣市高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議を開催し、幹部職員を全て本部員にすることとする山縣市高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部設置要綱の見直しと、現場での作業がスムーズに進められるよう情報伝達の手段の確立、初動時に一部職員にのみ負担がかからないような見直しを行っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 太田総務課長。

○総務課長（太田智倫君） 御質問にお答えします。

今回の鳥インフルエンザ発生時の防疫作業に当たって、産業課長から検証内容の答弁がありました。折しも、今年度中の完成を目指して、本市におきましてもBCP、事業継続計画の作成中で、国がBCPを策定する際には必ず組み込むようにと指示がありました。重要6要素を踏まえて、おおむねまとまりつつあったところ。もともとBCPは、大規模災害が発生するたびに不断の検証と改善が求められるものであり、鳥インフルエンザ防疫作業の検証結果については、1つ目に情報伝達の手段の確立、2つ目に職員に負担のかからない体制の見直しについて、できるだけ早急に反映させてまいります。

先ほど、岐阜県知事選の選挙期間中に鳥インフルエンザ発生第一報を聞いたことを答弁の中で御紹介させていただきましたが、当時、鳥インフルエンザの防疫作業を全庁的に対応しなければならないことと同様に、岐阜県知事選の投開票事務については、遺漏なきよう適切に執行することも危急の課題でありました。

ちなみに、岐阜県知事選挙の選挙事務では、期日前投票所の運営を並行させながら、2週間後の投開票作業に本市職員のほぼ全てを動員するように計画がなされておりました。それこそ、何が起きるか、どんな対応が求められるかわからない初めての経験として、鳥インフルエンザの防疫作業に職員が当たるわけです。度胸と根性だけで防疫作業に邁進してもらって、疲弊した職員が何人も次々にインフルエンザに罹患してしまったとしたら、県知事選の投開票作業に支障が出ていたでしょう。

こうした問題解決に当たってキーワードとなるのは、いかに休むか休ませるかです。県が、1クール8時間で、1日3クール体制をとることが1月15日の発生翌日には判明し、その日の14時から応援体制を大幅に組み直すことになりました。1日3クールです。2班体制ではとても回りません。3班体制では深夜勤務はずっと深夜勤務と、勤務時間が固定されてしまって、職員間に不公平が生じます。

したがって、4班体制を採用し、順番にローテーションを組めるようにと指示いたしました。

どんな災害が発生したとしても、本市としましては、災害対応と並行して、できる限り早急に通常業務を立ち上げる必要が出てまいります。介護や看護の必要な家族を養っていたり、被災してしまうなど、本市職員も個別に抱える事情が出てまいります。最低でも4班体制が組めれば、通常業務の再開も、事情を抱えた職員の個別対応も、生来生真面目で働き者の本市職員ですから、上手に対応して、災害業務にも取り組んでもらえるものと信じております。

また、睡眠不足は健康の敵だけでなく、よい仕事の敵でもあります。

おかげさまで、鳥インフルエンザの防疫作業で疲労がたまり、岐阜県知事選の投開票作業に支障が出た職員は1人もおりませんでした。大規模災害時の対応で、職員から自殺者を出さない、業務遂行が困難なほど心身ともに疲労こんぱいな状態に陥る職員を出さない。本市のBCPには、いざというときの他県、他市からの応援部隊の投入も前提に、適切な業務ローテーションが組めるよう工夫をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ただいま、総務課長からは、実際に対応された生の話をさまざま伺いました。今回の対応を検証して、情報伝達手段の確立や、また、現在作成中のBCPの中に業務ローテーションの工夫をされるとの御答弁をいただきました。

今回の出来事は、まさか起きるとは思わない、思いもしない想定外の事態でしたが、近年は、地震や風水害など想定外の災害が次々に発生しており、まさかの想定外の事態にいかにか臨機応変に対応するかが求められています。

岐阜県では、今回の対応の反省として、指揮命令系統や情報連絡がスムーズにできなかったことを踏まえて、具体的に指揮命令系統の再編や情報連絡員を配置して、情報の一元化を図ることや、また、ほかにも、防疫作業の効率化を図ることなど、さまざまな見直しをされると聞いております。

今回のようなことはないほうがいいわけですが、実体験として対応され、貴重な経験になったかと思しますので、しっかりと検証していただき、また、具体的な対応策を検討され、いつ起きてもおかしくない想定外の事態に備えていただきたいと思います。

以上で1つ目の質問を終了させていただきます。

次に、歴史観光まちづくりについての質問をさせていただきます。

山県市の歴史を語る上で欠かせないのは、土岐氏の本拠地があった古城山であります。

土岐氏は、南北朝の戦乱で功績を上げて美濃の守護となり、三代目頼康の時代には、美濃だけでなく尾張と伊勢の守護も兼ね、最盛期を迎えました。最後の守護、頼芸が斉藤道三に攻められて大桑城が落城したのは御承知のとおりです。

当時の美濃の国では、守護土岐氏に関連する城跡や守護所跡が数多く残されていますが、中でも大桑城は、単に防御のために構えられたものではなく、山麓や山頂部を中心に屋敷地として移住していたと推定される特徴があります。

議員の先生方にお配りした図面を見ていただきますと、これは現在、滋賀県立大学教授の中川 均さんという方が作成されたものですが、山頂の少し下ったところの美山側

には、曲輪といいまして、簡単に言いますと、土塁や堀などに囲まれた平坦な空間になりますが、それが階段状に配置されており、屋敷地として整備されたのではないかと思います。

私は、美山の青波側からも登りましたが、ところどころに石垣や屋敷の跡が残されており、当時の様子を想像しながら登ることができます。また、今でも防御のためにつくられた四国堀や堀切などの跡も見られます。

このように、古城山は山城の自然をそのまま生かし、歴史を感じながら健康づくりができる登山コースであって、戦国期当時の防御や屋敷地の工夫に想像を膨らませながらの山歩きはより一層おもしろいものになると思います。

また、次のような物語が伝わっています。

土岐頼芸が斉藤道三に攻落されたとき、土岐氏の家宝である金鶏の床置きを持ち出し、霧井戸に投げ入れて越前に落ち延びていった。それ以来、元旦の朝に、金鶏が3回鳴いて年明けを告げ、その声を聞くと長寿を保つと言い伝えられています。

よって、金鶏山とも言われています。

ある方は、何十年も前に実際に元旦の朝に金鶏の鳴き声を聞こうとして、古城山に登ったということも懐かしく話をされました。

今の時代の観光において、このような物語性はロマンがあり、重要な要素であります。また、周辺には、土岐氏の菩提寺である南泉寺や明智光秀の墓ではないかと言われていたところなどもあり、歴史好きな方は周遊して楽しむことができます。

市民が地域の歴史を学び、体験することを通して山県市に誇りを持ち、市外に広くPRすることが大切であると思います。

さて、岐阜市はことし、信長公岐阜命名450プロジェクトを行っているところですが、岐阜公園を中心として、メディアコスモスや柳ヶ瀬商店街、岐阜駅前など周遊回しながら、信長公ゆかりのまちとしてのブランド定着を目指していくと聞いています。

金華山と古城山は、昭和48年にNHKの大河ドラマで放映された『国盗り物語』で知られるように深いつながりがあります。『国盗り物語』の関連史跡として捉え、相互に理解を深めることはお互いに効果的なものになると思います。

また、県は、関ヶ原古戦場のPRに力を入れていますが、大垣城を初めとする近隣の歴史スポットと連携して、関ヶ原合戦スタンプラリーを行っています。

また、『君の名は』の大ヒットを受け、飛騨市では、岐阜市や大垣市などと、ぎふアニメ聖地連合を発足させ、地域全体で聖地としての観光地形成を目指しています。観光には広域連携が欠かせません。

そこで、以下の点について、企画財政課長にお尋ねします。

1点目に、信長公の岐阜城を全面に推し進めている岐阜市と、『国盗り物語』のつながりで連携して古城山の観光戦略を進めることについてのお考えはいかがでしょうか。

2点目に、ことしは酉年でもあります。金鶏の物語を生かした地場産品や土産物などの開発、また、パンフレットの作成などを行い、PRしてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず、議員御発言の、市民が、地域の歴史を学び、体験することを通して、山県市に対して誇りを持ち、市外に広くPRすることが大切であるとの御発言に関しましては、私も全く同感の思いでございます。また、金鶏山といいますと、世界遺産にも登録された岩手県平泉町の金鶏山が有名ではございますが、地元びいき目で見ているかもしれませんが、本市の金鶏山も決して引けをとらないものではないかとも考えております。

そこで、1点目の岐阜市さんと連携した観光戦略について御提案いただきました。今から思いますと、議員御発言のような岐阜市信長公450プロジェクトにかかわっていかどうかを検討すべきであったかとも考えられますが、今からでは少々困難な面もあると反省いたしておるところでございます。

これからは、議員御発言のように、地域経済の活性化という視点だけではなく、交流人口の増加という面からも、ますます広域連携の観光は重要になってくるものと考えられます。御提案いただきました『国盗り物語』つながりのほかにも、早矢仕有的つながりなどの考えを聞いたこともございますが、今後、多様な視点を踏まえまして、歴史や観光を点ではなく、ドットの点ではなく、線や面で考え、そうした連携のとれそうな自治体を模索しながら推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の金鶏物語を生かした特産品開発につきましても、大変趣のある御提案だと拝聴いたしておりました。もともと水栓バルブ系の製造を主体としておられた市内のある業者さんなどは、美山銅器ぐい呑みというものを開発され、販売もされております。ほかにも、木材製品ですとか飲食物など、市内にはさまざまな製造業者さんがおられます。酉年の本年度を生かした施策となりますと時間は余りありませんが、地域再生計画の利点や地方創生交付金の活用も視野に入れながら、今後、教育委員会や商工所管課、観光所管課とも連携をとりながら、酉年にこだわらず、まずは施策の研究を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） ただいま、他自治体との連携や施策の研究を進めるとの御答弁をいただき、ありがとうございます。

信長公450プロジェクトと今すぐかかわることは困難かもしれませんが、長期的なビジョンで観光の広域連携について検討していただきたいと思います。

観光客を迎え入れる体制や環境整備についての再質問をさせていただきます。

来訪していただいた方に満足感を感じてもらうには、外向けに発信するだけでなく、迎え入れる体制づくりも必要かと思えます。

例えば、史跡において、その場所が持つ意味や、そこで繰り広げられた物語が興味を引く内容で説明された統一的な案内表示板の整備や、歴史に見識の深い方のお力を借りることや、セルフガイドのパンフレットなども必要かと思えます。

案内板やパンフレットなどは、例えば、小中学生が製作にかかわると、地域への愛着がより深まることにつながるかもしれません。

このような迎え入れる体制づくりや環境整備を進めることについて、いかがお考えでしょうか。企画財政課長にお尋ねします。

また、次に、市民が古城山の歴史的な価値を知り、未来へ継承していこうという機運を醸成することも大切であると考えます。まずは、古城山の歴史を知ってもらうために、市民への働きかけについての質問をさせていただきます。

戦国期の山城大桑城跡と大桑城下町遺跡群については、教育委員会が、平成7年度から平成18年度にかけて分布調査や発掘調査、資料調査、伝承聞き取りなどを行い、戦国期大桑の様相の一端が明らかにされました。

ある専門家の方は、戦国時代の美濃の国で最も大きな山城であったのではないかと、土岐氏の最後の拠点として、ふさわしい構えを持っていたとも言われています。

大桑小学校の校歌には、最初のフレーズに、城山高く雲にはえというフレーズがありますし、高富中学校の校歌には、朝日にはえる城山のというフレーズもあります。また、山県市の花はキキョウですが、土岐氏の家紋や明智光秀の家紋もキキョウです。何かしら歴史的な背景との関係があるのかもしれませんが。

このように、山県市にとっては身近な存在の古城山ですが、古城山にかかわる市民活動としては、ある市民団体が森林環境税を活用して、登山道の整備や山頂部の展望をよくするために木の伐採をしました。

古城山を含む市内の歴史を学ぶ会もあります。大桑小学校の行事では、毎年、親子や

地域の方と城山登山が行われています。

このように、一部の方は古城山に親しみを持ち、活動されていますが、広く市民の方に関心を持っていただく機会も必要かと思えます。すぐに効果が期待できるものではないかもしれませんが、長期的なビジョンで山県市の宝として保全しつつ、未来へつないでいただきたいと思えます。

そこで、生涯学習課長にお尋ねします。

例えば、秋に開催されているはじかみ林道ウォーキングなどの市の行事の中で、市民の方に関心を持っていただくような工夫や勉強会や講演会の開催、市民と協働で行うイベントの開催などによって広く知っていただくことも考えられますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再質問にお答えいたします。

議員御発言の長期的なビジョンで観光の広域連携を検討することに関しましては、私も全く同感でございますので、今後、多様な視点によりまして、そうした連携のとれそうな、さきも申し上げましたが、自治体を模索しながら、推進してまいりたいと考えております。

次に、迎え入れる体制が必要との御発言に関しまして、基本的には全く同感な思いでございます。

そこで、御提案いただきましたさまざまな具体的な掲示板ですとか、パンフレットの作成につきましては、大変価値のあるものだと私も考えておりますが、その需要の実態等をよく把握しつつ、国費の活用も視野に入れて、今後推進してまいりたいと考えております。

なお、本市内には、地域の歴史や魅力を研究していただけておられるさまざまな方がおられます。こうした受け入れる体制づくりにはこうした方々のお力をおかりするとともに、連携していくことが欠かせないものとも考えられますので、今後、教育委員会や観光所管課等、関係機関との連携をとりながら、まずはあるべき施策を研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 梅田生涯学習課長。

○生涯学習課長（梅田義孝君） 再質問にお答えします。

私も、古城山一帯は山県市の歴史的にも価値の高いところであると認識しており、議員御発言のとおり、より多くの市民の皆さんに山県市の宝として、関心を持っていただ

く工夫をしていくことは大切であると考えております。

生涯学習課では、平成26年度から、古城山麓から富永に抜ける椿野はじかみ林道を活用したウォーキングを実施しており、今年度は約250名の市民及び市外の皆さんに参加をいただいております。

現在は、ウォーキング中心となっていますが、椿野はじかみ林道頂上部から大桑城跡までの森林管理道によるルートも整備されていることから、今後は、参加者を対象に、山県市の歴史や自然を調査・研究している市民グループなどの協力を得ながら、大桑城跡の説明や見学会などを行うとともに、過去に当地域から採取された戦国期の土器や陶磁器等に触れていただく機会を設けるなど、周知や関心を高めるための工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

また、山県市には、古城山に限らず、また、有形、無形を問わず、広く市民の皆さんに周知していきたい貴重な文化があり、現在、当課では、継承保存されている市内の無形民俗文化財の調査を行っており、来年度、調査報告書を刊行することとなっています。

今後、この調査報告書を活用した市内各地域の無形民俗文化財の紹介を行うとともに、市内の名所・旧跡などを含め、山県市固有の魅力ある文化的財産を、広報紙やイベントなどを通して、発信してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤裕章君。

○2番（加藤裕章君） それぞれ、今後、さまざまな工夫をされるということで、前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。

私ごとですが、1つちょっと紹介させていただきます。

『岳人』という登山に関する月刊誌がありまして、この4月号に、以前私が、酉年の年に金鶏山に登ってみましょうということで、登りませんかという記事を投稿したところ掲載されまして、それがあした15日に全国の書店で発売されます。これを見て、どれだけの方が来訪されるかはわかりませんが、1つ紹介させていただきました。

最後に、市長に古城山の魅力を生かしたまちづくりについての御所見をお尋ねします。

古城山は、土岐氏の最後の拠点としてふさわしい構えを持っており、全国に発信しても十分に価値があるものと考えております。その魅力を生かすには、市民に対しては、機運を醸成するような施策と、また、市外には広域連携を図りながら広く発信し、観光誘客につなげ、山県市の認知度を高めるような施策をお願いしたいと思います。

長期的なビジョンでこのようなことをお願いしたいと思いますのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

私も、先ほどから答弁をさせていただいておりますように、古城山、金鷄山は本当に山県市の宝だと考えております。御提案であったり、答弁させていただいている内容は、2つに分かれると思いますが、まず、古城山、金鷄山を山県市民の方に、いかに多くの方に歴史的なそうした状況を知っていただくかが第1点だと思います。

それには、先ほど議員御発言の、地元のある団体とおっしゃいましたが、本当にホームページも作成されて、古城山やら大桑地域のメッセージを広く発信させていただいておりますし、そして、登山の計画ですとか、地域の皆さんが積極的に進めてきていただいておりますということに感謝しながら、そういったものに対しましても可能な限り御支援を申し上げていくと、そういう気持ちでおります。

そして、もう一つは、やはり、そうした中で、いかにして情報発信というところが大切なところでございまして、議員、ただいま御発言の『岳人』の中の4月号にそういった投稿をしていただいたということと同じように、やはり、SNSですとか、今のこの時代に即応した情報の発信の仕方が非常に大切だと思います。

山県市の山ガールの観光での、3年ほど前から、山ガールという制度をつくりまして、いろんなイベントに参加していただいたり、そして、今、その山ガールの言葉と同じように、従来、山登りというのは、比較、高齢の方が多かったんですけども、非常に若い方もこのごろ山登り、そうしたハイキングですね、参加していただけるということで、いずれにしても、内にもまた外にも情報発信をすることがまず第一と考えておりますので、そういった観点から各担当課が積極的にこれから、今まで以上に情報発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 以上で加藤裕章君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時30分より再開いたします。

午前11時14分休憩

午前11時30分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位3番 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、がん対策についてお尋ねします。

先日、2月14日、テレビ、また新聞でも報道されました、本市において、29年度より胃がん検診受診率の向上を図るため、胃の内視鏡検査を受けられる検診車の導入が決定し、これは胃の内視鏡検査が可能な車両を自治体が使用するの是全国で初とのことでありました。全国初という意味でも、これは全国で注目をされる取り組みとして、受診率アップへの結果が求められているのではないのでしょうか。

本市へのこの検診車導入により、がんに対する意識を高め、がん検診の受診率向上に一翼を担うものにつなげなければなりません。その意味でも、がん対策を総合的に進める絶好のタイミングではないのでしょうか。

国では、平成19年、がん対策をより一層推進するため、がん対策基本法が施行され、基本法に基づき、がん対策推進基本計画が制定されました。しかし、がん検診の受診率向上に向けた施策がおくれていることなどが挙げられていました。

そして、厚生労働省が、がん対策加速化プランを公表して1年になります。加速化プランの冒頭には、一億総活躍社会の実現に向けても取り組むべき重要な問題の1つが、国民病と言われるがん対策であると明示されております。この1年、これに呼応して、本市はどのような取り組みと結果を出したのでしょうか。

本市が実施する胃がん検診の40歳以上の受診率は、平成23年度は13.03%、27年度は9.77%と年々減少し、大腸がん、肺がんなどと比べても低さが目立つとのことですが、健康介護課長にお尋ねいたしますが、本市において、特定の検診を含めたがん検診受診率と目標値、2点目に、受診率アップのためのこの28年度の取り組みをお尋ねします。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

日本においては、昭和56年よりずっとがんが死因の第1位であり、平成26年には、年間約37万人の方ががんで亡くなり、生涯のうち2人に1人ががんにかかると推計されています。

こうしたことから、本市では、検診をがんの早期発見、早期治療につなげ、死亡率を低下させることを目的に実施しています。

1点目の、本市においての特定健診を含めたがん検診受診率と目標値についてでございますが、がん検診の受診率の算定方法は、各算定機関により異なりますので、平成27年度、県へのがん検診受診結果報告をもとにお答えさせていただきます。

特定健診の受診率につきましては、31.9%で、県平均36.6%より低くなっています。

がん検診につきましては、胃がん検診は9.77%、大腸がん検診は20.41%、肺がん検診

は18.74%、乳がん検診は28.1%、子宮がん検診は23.3%となっており、県平均とほぼ同等となっております。

目標数値につきましては、国に合わせて設定しております。平成32年度に、特定健診は60%、胃がん、大腸がん、肺がん検診は40%、乳がん、子宮がん検診は50%としております。

2点目の受診率アップのための28年度の取り組みについてでございますが、特定健診につきましては、今年度から、生活習慣病で治療中の方の情報を医療機関から本人の同意のもと提供していただき、特定健診を受診したとみなす特定健診情報提供事業を実施いたしました。

特定健診未受診者に対しては、はがきによる個別通知により受診勧奨を行いました。平成28年度は、電話による受診勧奨は実施しませんでした。29年度は実施予定としております。

また、特定健診やがん検診の受診勧奨を、広報、ホームページ、同報無線、文字放送、地域に出向いての家庭訪問、自治会や団体への周知等、あらゆる機会を通じて普及啓発を行いました。

健康づくり事業のアクティブプラス10事業では、運動に加え、検診受診を応募の必要条件としており、検診の受診動機となるよう実施いたしました。

さらに、今年度より、日曜日にがん検診と特定健診を同日受診できるようにし、大腸がん検診は、集団検診と医療機関での個別検診のどちらかを受診者のニーズに合わせ、選択できるよう、検診体制の充実を図りました。

平成29年度からは、今までの胃レントゲン検査に加え、胃内視鏡検査を追加し、胃カメラ巡回検診車による集団検診と医療機関による個別検診を導入し、受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

検診の受診勧奨や検診体制の充実を図ることにより、受診率が向上し、がんの早期発見、早期治療により、死亡率が低下していくことが健康寿命の延伸につながっていくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 特定健診未受診者に対しては、はがきで個別通知を行い、結果、受診率は31.9%ということでした。平成29年度は、再度電話で勧奨するとのことですが、これは、5大がん検診は含まれておりません。また、がん検診も加えた案内は、広報、ホームページ、同報無線、文字放送、家庭訪問、自治会、団体等への周知のことですが、

なかなか受診率が上がらないのが現状です。

現在の生活環境は、昼に在宅の方も限られ、自治体参加者の方も限られ、発信した情報の受け手が限定されている原因もあるように思います。

本市においては、26年度で、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がんの5大がんで、市民の約4人に1人ががんで亡くなっているとのことです。

公明党は、がん対策基本法などの制定をリードしてきました。全国で、がん検診受診率がアップしたのは、無料クーポンの発行はもとより、受診行動の定着化のために、対象者への繰り返しの個別勧奨、コール・リコールが有効であり、一度がん検診を受けた方に対しても継続的なコール・リコールを行うなど、具体的な施策が後押しした結果であると報じられています。

残念ながら、本市においては、5大がんに対するがん検診の勧奨、再勧奨、コール・リコール制は行われておりません。

新聞報道では、コール・リコールにより、以前は2割程度だった乳がん検診の受診率が43.3%に上昇、また、大腸がん検診は2.1%から17.7%へと記載されています。

がん対策加速化プランのコール・リコールの強化策では、5大がん受診率アップにつながるよう、事前に受診の意向や日程の希望を調査し、その結果を踏まえて、受信日の設定をするなど、一人一人の状況に応じた呼びかけを行うこととしています。

こういった実績により、平成29年度の政府予算案には、5大がん検診が対象になり、個別の受診勧奨、再勧奨、コール・リコールも対象年齢も拡充して、実施することに対して補助率2分の1で補助対象事業となります。

そこで、健康介護課長に再質問ですが、目標受診率50%、または、40%と高く掲げられていますが、現状では高いハードルです。しかし、この目標を達成するためには、かなりの取り組みが必要です。受診のために背中を後押しするコール・リコール制は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上野欣也君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 再質問にお答えします。

本市においては、議員も御承知のとおり、毎年1月に、翌年度の検診に関する検診申込書を世帯全員の方にお送りし、受診の希望を確認して、希望に合わせた受診票を5月に個別通知しており、集団検診と医療機関による個別検診を選択して受診できる体制としております。

がん検診のためのコール・リコール制の導入につきましては、平成26年度に、乳がん、子宮がん検診の無料クーポン対象者のうち、約3割の方に対し、電話による受診勧奨を

実施いたしました。電話による受診勧奨を行った平成26年度と前後の3カ年の乳がん検診の受診者数を比較しますと、毎年1,250名前後で横ばいの状況でした。

本市においては、電話勧奨を実施しても受診率向上には余り効果がなかったように思われます。

子宮がん検診につきましては、過去の受診者数を見ますと、国で定められた2年に1回の受診が定着しているせいか、1年置きに受診者がふえており、平成26年度の受診勧奨を行ったときでも、前年度より70名ほどはふえておりますが、2年に1回の増加の年でありましたので、その効果があったかといいますと効果は少なかったと判断いたしました。

また、大腸がん検診につきましては、今年度から医療機関検診を導入したことにより、433名の受診者数の増加があり、医療機関からの受診勧奨は有効であると考えられます。

このような結果を踏まえ、コール・リコールも1つの方法ではありますが、平成29年度に関しましては、胃内視鏡検査の医療機関検診の導入もあり、かかりつけ医からの受診勧奨を引き続き実施していただくことにより、受診率向上を目指したいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 今年度から始めた大腸がん検診は、医療機関から受診勧奨は有効で、増加したとのことでした。受診対象者にどれだけ情報が届くかということが結果につながるというふうに思います。

ちなみに、本市は、昨年より、日本生命さん、第一生命さんと協定を結び、朝日生命さんにも依頼し、本市のがん検診等にかかるリーフレット等の共同配付を協力していただいていると伺いました。

高い目標達成に向けて、さまざまな取り組みを通し、受診率アップを確実に進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、がん教育について、教育長にお尋ねします。

先ほども触れましたが、日本最大の国民病と言われるがんについて、国では、がん検診受診率50%、また、40%以上の早期実現が目指されており、その達成は、がんに対する正しい知識が広がれば可能であると見えています。

がん対策推進基本計画にがん教育の推進が盛り込まれたため、がんの予防や治療に対する正しい知識を子供たちに教える取り組みが全国で広がりつつあります。

がん対策加速化プランの中にも、学校におけるがん教育の取り組みについて、がん

対する正しい知識とがん患者に対する正しい知識を持つよう、教育していくことが重要であるとしています。

その意味で、がん教育を推進していくためには、教育委員会の役割が重要であります。今後、がん教育を推進するためには、教育委員会の協力のもと、地域の実情に応じた取り組みを行う必要があると思いますが、2点、お伺いいたします。

がんに関する教育について、児童・生徒に対するがんを含む病気の予防や生活行動に関する健康教育は、文科省による学習指導要領に位置づけされており、生活習慣病予防の1つとして学校では実施されていますが、以外で、がんに関する教育についてどのような認識をされているのか。

2点目、子供たちの今後の成長と健康を守り、意識を高める観点から、子供たちへのがんに関する教育は重要であると思いますが、今後、どのように取り組むのかお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤正夫君） 御質問にお答えします。

1点目のがんに関する教育に対する認識についてお答えをします。

がんに関する教育につきましては、平成18年のがん対策基本法のもと、平成24年に策定されたがん対策推進基本計画において、5年以内に、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で、がん教育をどのようにするべきかを検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とするとされています。

学校における健康教育は、生涯を通じてみずからの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成することを目指して行われておりますが、中でも、生涯のうち、国民の2人に1人がかかると推測されるがんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身につけておくべきものとなりつつあると、そのように認識しております。

さらに、がんに関する教育の現状については、これまでも、市内の各小中学校において、生活習慣の乱れ等が及ぼす健康被害や健康維持に取り組む学習をがん教育のスタートと捉え、取り組んできております。

しかし、昨年3月の学校におけるがん教育のあり方についての報告で示されたがんに関する教育の目標として、1つ、がんについて正しく理解すること。2つ目、健康と命の大切さについて主体的に考えることに照らしたとき、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育を一層重視していく必要があると考えております。

2点目のがんに関する教育の今後の取り組みについてお答えをします。

今述べました、がんに関する教育に対する認識に立って、今後、次の3つの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

1つ目は、がんに関する教育の目標を踏まえた実践の推進です。

国では、がんの教育総合支援事業を実施し、全国でモデル事業を展開するとともに、がん教育の指導内容、教材の開発、外部講師の活用方法等について検討が進められています。

また、県でも、平成29年度以降のがん教育全国展開に向け、学校におけるがん教育の進め方等について検討されます。

これまでも、山口市では、がん研究振興財団から発行されている『やさしいがんの知識』を市内の中学校2年生全員に配付し、がんの正しい知識とがん予防についての啓発活動を進めてきました。

教育委員会としましては、保健主事や養護教諭等の研修の機会を使って、これまでの取り組みに加え、国や県の取り組みの成果を地域や家庭、学校の実態に合わせて活用するよう働きかけてまいります。

2つ目は、外部講師の活用の充実です。

これまでも学校は、学校医や学校薬剤師、民間団体の職員等から講話をしていただく機会を設けている学校があります。この講話を、がんに関する教育の視点で実施することも考えていく必要があるかと思っています。

そのために、教育委員会としましては、関係機関と連携し、適切な外部講師の確保に努めてまいりたいと考えております。

3つ目は、家庭との連携の充実です。

今後、児童・生徒だけでなく、保護者等にも啓発する機会を設け、がんについて、家庭で話題としたり、日ごろからがんになりにくい生活習慣を心がけたりするなど、保護者と一体となって、がんに関する教育を進めていくことが重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 今後、3項目を進めていくとのことでした。

1点目、研修を通してその知識を活用すること。2点目、がんに関する外部講師等を活用すること。3点目、家庭との連携の充実を進めること。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

こうした取り組みの中には、がんという言葉自体に悲しみを覚える子どもたちがいるかもしれません。そういった配慮は忘れてはいけないと思います。

教職員の皆さん自身が正しい知識とがん患者に対する正しい知識を持つことも重要です。

そこで、1点目の保健主事や養護教諭等の研修を通しての知識の活用とのことですが、がん教育を推進するためには、核となる教員、教職員だけがかかわるのではなく、共通理解を持つため、管理職を含む教職員も研修が必要ではないかと考えます。

また、2点目の外部講師を招いての講話等については、がんに焦点を絞った授業として、家庭にがん患者がいる児童・生徒や家族をがんで亡くした児童・生徒などの配慮も求められます。

そして、3点目の家族との連携の充実については、児童・生徒への教育により、がん発症年齢となっている両親を初め、大切な方への予防、検診を勧めることができます。

これは、他人からの勧めではなく、子供、配偶者からの勧めはさらに有効です。こういった点を踏まえ、がん教育は中長期的な取り組みですが、正しい理解が教育の場で広がれば、将来、早期発見、早期治療の理解のもと、がん検診の向上、また、死亡率の減少にもつながると確信します。

そこで、教育長に再質問ですが、具体的にいつから取り組まれるのか、お聞きします。

○議長（上野欣也君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤正夫君） 再質問にお答えします。

議員御指摘の家族にがん患者がいる児童・生徒等への配慮という点につきましては、さきの答弁で触れさせていただいた、学校におけるがん教育のあり方についてにおいても重視されており、がん患者に対する正しい認識を深めることに含まれる大切な内容です。

そのため、繰り返しになりますが、がんに関する教育を進めるに当たっては、地域や家庭、学校の実態を丁寧に捉え、外部講師とも共有するなど、十分配慮するよう指導してまいりたいと考えております。

また、学習内容として、がんの予防、がんの早期発見とがん検診があります。家庭でこれらのことを話題にしていくことで、検診の受診率アップに寄与することが期待されるところでございます。

これらの点も含め、保健主事や養護教諭等の研修を充実させていくとともに、その研修の内容を全職員に伝え、各学校における教職員の研修でも、学校におけるがん教育のあり方についてやがん教育推進のための教材等の資料を活用するよう指導してまいります。

以上のことを含め、御質問の取り組みの実施時期については、新年度からのスタート

を考えております。例えば、保健主事や養護教諭等の研修の計画に盛り込んでいくこともあるかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございました。

新年度からのスタートとのことでした。特に、外部講師等については、重要だとされています。文科省は現在、がん教育を取り入れていない自治体も多く、29年度からがん教育の全国展開を目指すとしている中、本市としては、早い段階での取り組みになります。今後も積極的な取り組みをお願いして、質問を終わります。

○議長（上野欣也君） 以上で加藤義信君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で13時より再開いたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○副議長（吉田茂広君） 地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力をお願いします。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位4番 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

その前に、酉年の初め、この山県市で、鳥インフルエンザ騒動が発生しました。市長を初め、職員の皆さん、毎日大変な御苦勞だったと思います。

また、担当課の産業課は、担当課というだけで、今までに経験したこともなく、何もわからず戸惑いの毎日だったのではないかと推察いたします。本当に御苦勞さまでした。

さて、市の面積の84%が森林であるわけですが、市としての森林行政に対する基本的なスタンスをお伺いします。また、その基本的な考え方による事業の推進が行われているのかもあわせてお伺いをいたします。

森林保全、森林利活用、森林開発など、森林に対する考え方はいろいろあると思われるます。

かつて、開発協議に携わってきたことがあります。保安林でありながら、大型プロジェクトにより、広大な山林が開発されてきたのを何カ所も目の当たりにしてきました。

そのことについての是非は別として、昨年、全国の市長会、林政問題に関する研究会に

において、森林の公益的機能の発揮対策及び林業の成長産業化の推進との項目があります。

現実問題として、これはかなり大変な課題だろうと思います。

そこで、当市に話を戻しまして、担当課長にお尋ねします。

先ほどの全国市長会の林政問題に関する研究会及び山縣市公共建築物における木材利用推進方針に記載されているものについて、森林の持つ多様な機能とは何を考えているのか。それから、地域経済の活性化に貢献とはどのように貢献しているのか。

2番目、今後の森林行政に対する基本的な考え方について、森林保全を図るため、保安林をふやしたり、自然林として維持する考えなのか。森林利活用のため、積極的に植林を行ったり、キノコ等の栽培の事業化など、事業の推進を図るのか。また、木育などとあわせ、山岳遊歩道の整備やアスレチック施設の充実を図るのか。大型プロジェクトがあれば、それに合わせて開発に協力していくのか、このことについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（吉田茂広君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

1点目の1つ目の市が考えます、議員は多様な機能と言われましたので、多様な機能につきましても、うちの、山縣市公共建築物における木材利用推進方針の中で、多様な機能と申し上げておるんですが、他市の例を見ますと、多面的という言葉を使っております、多面的という言葉が適切ではないかと思ひますので、多面的機能ということで回答をさせていただきます。

市の考えます森林の持つ多面的機能につきましても、木材生産などの物質生産機能のほか、水源涵養機能、土砂災害防止機能、地球環境保全機能、文化レクリエーション機能などでございます。中でも、木材を生産するという物質生産機能は、林業者や地域が活性化していく上で特に重要なものであると思ひます。

市といたしましては、今年度から、育林推進事業費補助金を増額いたしましたし、29年度からは、植栽の支援も新規追加し、森林の整備が進むよう努力してまいります。

森林の適正な整備が進めば、水源涵養機能や土砂災害防止機能も高まるのではと考へております。ほかにも、文化レクリエーション機能は大切であり、これを生かした事業も推進しなければと思ひますが、このことにつきましても、2点目の2つ目で回答をさせていただきます。

1点目の2つ目の、山縣市公共建築物における木材利用推進方針に記載されている地域経済の活性化への貢献とは、山口市内で生産、加工された木材を優先的に使用することであると思ひます。

しかし、本方針を策定した平成25年1月28日以降には、公共建築物を木造化で整備した事例はございません。

2点目の1つ目の森林保全につきましては、先ほど述べた森林の持つ多面的機能を保全していくことで図られると思います。そのために、保安林をふやしたり、自然林として維持するのも1つの手法だと思いますが、その手法を積極的に取り入れるということは考えておりません。

2点目の2つ目の森林利活用のため積極的に植林を行うのかということについては、1点目の1つ目で少し触れましたが、現在、山県市内において、10齡級以上の高齢級の人工林が約4,800ヘクタールあり、約204万立米の木材が蓄えられ、今後、これらの活用が見込まれます。これに伴い、伐採後に適切な植林が行われるよう、県では、28年度まで68%だった造林補助金を、29年度から17%かさ上げして85%まで引き上げる計画でございます。これに合わせて、市でも29年度より造林補助金として5%を補助し、適切な植林が行われるよう支援していきたいと考えております。

次に、キノコ等の栽培の事業化については、事業化したいという事業者の申し出があれば、助言申し上げることはやぶさかではございません。ちなみに、大手企業が市内でシイタケ栽培を計画されたときには、土地や補助金の紹介支援を行いました。

最後に、木育などとあわせ、山岳遊歩道の整備やアスレチック施設の充実についてでございますが、山岳遊歩道の整備については、今年度、既に名山めぐりの三山の危険箇所をチェックし、登山道の案内板を設置しました。

また、ことしの4月には、豊かな自然を満喫し、癒やしを感じてもらえるよう、舟伏山登山や林道ウォークを行う予定です。ほかにも、秋には、みやまの森で農業高校による体験学習が予定されています。

アスレチック施設につきましては、整備する場所によっては、体験、交流施設として集客が見込めると思いますが、今のところ整備の予定はございません。

2点目の3つ目の大型プロジェクトがあれば、それに合わせて開発するのに協力していくのかということにつきましては、市民や市内の経済効果等総合的に判断して、メリットのあるものであれば積極的に協力していかねばと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（吉田茂広君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） ありがとうございます。

今の答弁の中にも出てきましたけれども、山県市の公共建築物における木材利用推進方針の中には、森林の持つ多様性機能と書いてあります。林野庁を含めた各種を見ます

と多面的機能、どちらが正しいか正直、それをつくられたところが検討していただければ結構かと思いますが、答弁の中で多面的とおっしゃるのであれば、変更の手続をとられたらどうかなというふうに思います。

回答の中で、特に、木材を生産する物質生産機能は、林業者や地域が活性化していく上で特に重要であるというくだりですが、はっきり言いまして、ちょっとよく理解できないところがございます。

特に、山林の資源は、植えるだけではなくて、植林するだけではなくて、それを活用していかないとなかなか意味がなさないのではないかなというふうに思います。

ただ、山県市公共建築物における木材利用推進方針が作成されてから今日まで、公共建築物で利用された例がないとの回答については、これは執行部のみならず、関係団体及び議会でも利用を図るべき対策をみんなで考えていく必要があるのではないかな、そのように思います。

それでは、再質問させていただきます。

岐阜県が出しています冠雪害危険度マップというのがございます。

それによりますと、山県市のほとんどの山間部が該当するわけです。それは、同時に、土砂災害危険地域とも一致すると思われれます。そういうことから考えますと、下流域住民への安全が担保されているかどうかが大それたと思うんですね。

また、今、説明のあった水源涵養保安林についてですが、これは、災害を防ぐためにも必要ですし、第2次山県市総合計画の中でもうたっていました。ということは、この水源涵養保安林を維持していくということがいかに大事かということだろうと思います。一体全体、これは、山県市で現在どのぐらい山林の中でパーセンテージ、アバウトで結構ですが、占めているのかどうか、まず1点目をお尋ねします。

それから、10齢級以上の人工林があり、今後、これらの活用が見込まれるのではないかなというコメントがあったと思うんですけども、これは、例えば、戦後の林野庁の施策で、全国的に10齢級以上の山林ばかりだと思われるんですね。これ、一斉に植えているわけなんですけど、仮に、建築資材の需要があっても、全国中がライバルになると思うんです。そうだろうと思いますが、そこら辺はいやいやそうじゃないよということであれば答えていただければ結構かと思いますが、今後、適齢建築材を放置した場合、そのまま間伐したり、もう少し大きくしようかということもあるかと思うんですけど、放置した場合はそれを加工する製作所が山県市に存在するかどうか。それをお尋ねしたいと思います。

3点目、全国市長会でも提案されました。また、林野庁も、コメントを読みますと、

ね。そのときに、例えば、建築資材として4分割してこういうつくり方もあるだろうし、いろんな建築材としてのつくり方があると思うんですが、大きくなってくると製材所自体がそれに対して対応できないというのが結構あると聞いているんです。だから、山県市はもともと林業のまちですから、それにも対応できていくのかな、そこら辺がちょっと心配で、そうすると、例えば、そういう製材所がないということになると、よその林業業者が持っていくという格好になってしまって、山県ではなかなかつくただけ終わりという格好になるんじゃないかなという心配をしております。

それから、3番目に質問しましたCLTというのは、実は、決して目新しい表現ではなく、先ほど言いました全国市長会のコメントの中にも出てきております。そして、林野庁の、先ほど言いましたように、昨年度の指針の中にも出てきておりますので、一度勉強していただいて、そういう、いわゆる純木でこういう大きくなるのを待っているんじゃないけれども、合板としてそういう強いこのCLT工法で材ができますよということを言っておりますので、積極的に打っていてもいいんじゃないか、全国の市町村の中には、その協会に加盟してみえる方もたくさん市町村でおみえになるようです。

ぜひ、情報を集めて、山県市の林業業者の方にプラスになるように努力していただきたいというふうに思います。

あえて回答、御存じない方が多いので、再々質問はこれについては終わらせていただきます。

続けて、次の質問に参りたいと思います。

2番目の質問です。まち・ひと・しごと創生総合戦略のその後についてお尋ねいたします。

昨年の5月の第2回定例会において質問したことにつきまして、その後の経緯を確認させていただきたいと思います。

昨年の地方創生加速化交付金獲得にはそれなりの評価をしてきました。そのときは、急ぎ申請したことによる当市において、幾分検討不足かもしれないところがあるやに思っているけれども、それについて議論したことはありません。しかし、1年が経過するに当たって疑問に感じたことなどを確認したいことがございます。

まちづくりに当たって、当市に在住しない大学関係者からの意見や提案について、余りにも安易に受け入れ過ぎているのではないかなというところがあります。学識経験者からの意見がまるで錦の御旗のごとく取り入れられているわけですが、当市に在住している人であれば責任をとる覚悟であることは十分理解できますが、しかし、お金をもらって言いっ放しで終わるといふことほど危険なものはありません。その内容には、市執

行部や議会でも検討する必要があると思います。

そこで、企画財政課長にお尋ねします。

有識者の見解及び大学等の連携について、山県市まち・ひと・しごと創生会議会長は、日本に暮らす人たちが一番拡散して居住していた状態をいつまで保つことがよいことなのかは検討すべき課題ですと言われているわけですが、その後、創生会議では、その課題に対してどのような検討後の見解が示されたのでしょうか。

もし、それに対する回答がないとすれば、もし、ないなら、市としていつまで保つのがよいことなのか、その疑問符についてどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

また、昨年まで大学等とのコラボレーションにより、新商品開発などのアイデア商品を開発してきたと聞いていますが、具体的に商品化したものは何があるのか、また、以前から課長が言っている山県ブランドは、大学等に理解され、形として生かされているのかどうか。

2番目、今後の大学等の連携について。地方創生予算の獲得に努めることは重要であると思います。だからと言って、運用に十分な検討をしないと、お荷物施設になったり、周りの人を振り回すだけの企画倒れになる可能性もあるわけです。マスコミ向けの作戦は否定しませんが、今後も大学生のアイデアを積極的に取り入れていく考えなのか、また、大学教授を審議会等に積極的に取り入れていく考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○副議長（吉田茂広君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず、冒頭でお断り申し上げておきますけれども、本市では、学識者等からの意見につきましては、多様な視点からの御意見、特に、外部目線からの御意見として尊重するとともに、参考にさせていただくことは多分にしてございますが、決して錦の御旗のごとく取り入れたり、安易に受け入れているということはございませんし、そうした御意見を取り入れたり、決定していくのは当然、地方自治の理念でございます自己決定と自己責任のもと、本市の市民でございますので、このところは強く否定をさせていただきます。

そこで、1点目の、本市のまち・ひと・しごと創生会議の会長の御発言についてでございますが、これは、平成27年12月号の市広報に掲載されているもののおっしゃってみえるのかと存じますが、発言者本人に、個別に意思確認したわけではございませんし、私はこのインタビューの際に立ち会ってはおりませんが、この発言というのは、

日本全体のことをおっしゃってみえるのだと理解をいたしております。

つまり、拡散して居住していた状態とは、かつて日本人の多くは生活利便性等を求めて、山裾や川沿い等に集中して集落を形成していましたが、人口増加が著しくなり、近代文明の発展によって生活利便性が向上する中で、日本国土の隅々にまで住みつくようになったことを指し、この状態を保つことがよいのかどうかは課題だとおっしゃってみえるのだと理解しております。

すなわち、東京圏への一極集中や過疎化は問題ではあるが、全国くまなく住めるようにすることにも課題はあり、いわゆる、今でいいますと、言いますとコンパクトシティですとか、小さな拠点として、昔のような集落形成の理念を検討すべきではないかということ、オブラートに包んだ形で、私たちに問いかけされてみえるものなのだと、私は社会学的、国語的には捉えております。

そこで、本市の創生会議での見解というお尋ねでございますが、日本国土のことはさておきまして、少なくとも本市の人口減少は名古屋圏等への流出によるものであるとの共通認識のもと、本市での定住と本市への移住を促進すべきとの見解でございます。

他方、いつまで保つことがよいことなのかという問いかけに関しましては、一朝一夕で答えの出るものではないと考えております。

つまり、本市内でのコンパクトシティ化ですとか小さな拠点づくりというのは、ある程度必要なことなのかもしれないとは認識いたしておりますが、現在、住んでいらっしゃる地域を捨てて、一定の地域に移り住むようになどということも容易にはできないことだからでございます。

ですので、会長の発言趣旨も、この地域にとってどうあるのがよいのかということに関しては、市民の一人一人が、それぞれに当事者意識を持って考えていくべきであるという投げかけであると捉えております。

今後、こうした大きな理念としての投げかけに関しましては、より多くの市民の皆様が意見を交わしていくことが大切であり、本市としては、そうしたことを醸成していく必要があるものと考えております。

次に、大学とのコラボレーションによる商品開発についてでございますが、伊自良湖周辺のリノベーション事業ですとか空家改修事業については、具現化のめどが立っているところでございます。

他方で、食品につきましては、所管課は産業課にはなりますが、本年度は、ジビエを使ったカレーパンやジビエを使ったみそ汁等の食品開発をしていただいたり、古くは平成24年度に、登山者のための山弁を開発していただいたこともございますが、正直申し

上げまして、いずれも市場流通化するには至っておりません。

その要因は、そもそも、同大学は、商品開発できるスキルは持っておられますが、市場化させるスキルを持ってはおられないからだと考えております。

こうした中、本市は現在、4つの大学法人と包括的な連携協定を結んでおり、今後、大学とのコラボレーションを生かし、例えば、岐阜経済大学での商品市場化スキルを生かし、岐阜経済大学と岐阜女子大学と本市とのコラボレーションを視野に入れたり、さらには、岐阜大学の成分分析スキル等もコラボしていくという発想が必要なのではないかと考えております。

これまでに御提案いただいた開発商品も含め、今後、1つでも市場化につなげられることを関係課とも調整しながら、模索してまいりたいと考えております。

次に、山県ブランドについてでございますが、私がこれまで発言してきている地域ブランドというのは、個別商品等の実態あるブランドというミクロの視点ではなく、地域団体商標を目指すものでもなく、地域イメージを含むマクロ的な視点でのブランドという意味でございます。

そういった意味において、大学等においては御理解いただけているものと考えております。

それと、きょう、突然、質問ありました、今後大学との連携とか、お荷物になることがないのかとか、企画倒れになったりとか、大学の先生方とか大学生とどうかかわっていくかというお尋ねが突然ございましたけれども、私は前から議員ともお話をしておりますけれども、言葉は失礼ですが、大学生とか外部の方々は、当市民が利用させていただくもんやという認識でございます。そういった点で、斬新でこの地域にとってふさわしい御意見であれば、それは大学の先生初め、学生さん、捉われずに、この市にとってメリットがあるものであれば、積極的に取り入れてまいりたいと思っておりますし、提案があったからといって、必ずしも実現できるものではないと思っています。

また、おっしゃられるように、箱物を整備するときには、本市にとってお荷物になるようなものはつくらないように目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（吉田茂広君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 失礼しました。何か事前に通知していない部分をちょっとつけ加えた感はありました。申しわけありません。

ただ、基本的に、今の企画財政課長が言われた話というのは、私もある程度同意いたします。ただ、先ほどの広報やまがたに載ったこの記事は、やっぱり、広報に載せた以

上は、地域の方々は、多分、山口市もこういう考え方だよねというのは、そう見られて当然だと思うんですね。学識者が見識だけで我々は関知しませんという言い方はちょっと乱暴ではないかなという気はします。

今議会の冒頭に、市長が説明されました山口市の知名度アップの広報について、最近では、新聞紙上で山口市の名前が出るのがふえたことは、市長初め、職員の努力によるものと思っております。しかし、まだまだ十分とは言えませんので、今後も努力していただきたいと思えますし、午前中に加藤裕章議員がお話をされたようなああいう物語性を持った観光資源のPRというのもやっぱりこれも私も激しく同意するものでありまして、重要な要素だと思っております。今後もそれを努力していただきたいと思えます。

先ほどお話ししました鳥インフルエンザ騒動のときに、全体に風評被害なるものが蔓延しておりました。このようなときこそ、逆転の発想が必要ではないかなというふうに思っております。市長や副市長、そして私などは、機を見て敏なりというわけにはなかなかいかないかもしれません。年齢的な問題もあります。しかし、若い職員ならそれができそうですし、そのような機会を与えてやる必要もあったのではないかなというふうに思っております。

かの国の大統領は、新聞報道よりもSNSを利用して、国民の心に訴えてまいりました。

今回は、騒動が起きて2週間が、鳥インフルエンザの騒動ですね、起きて2週間が私は勝負だったような気がします。

参考までに、私なりに後から考えたキャッチフレーズは、そういうフラッグを立ててやったらどうかなということで、後で思ったものですから間に合いませんが、鳥に山県名産黒にんにくを食べさせておけばよかったとか、山県名産ポーノポークを守れとか、それでも国産鶏種のもみじ鶏は打ち勝ったというような、そういうようなものを若い子供たちがどんどんS N Sを使って発信できたのではないかな、ピンチをチャンスに変える発想力を持ったそういう職員を育ててほしいな。また、そういう職場環境をつくってあげていただきたいなという、これは要望ですので、回答は結構でございますが、そういうのも必要ではないかなというふうに思っております。

元大臣の増田寛也氏が、地方消滅と東京老化を出されたのは、全国の市町村が消滅する可能性を警告されたわけですが、これは、小さなコミュニティーに置きかえらるともっともっと消滅する地域が増大し、2050年にはほとんどの小さなコミュニティーは消滅するだろうとその後の見解で言われておられます。

さらに、追い打ちをかけるように、連携中枢都市圏構想がにわかには浮上ってきてまい

りました。これは、それぞれの市町村にとっては一大事であります。いわゆるコンパクトシティーの、先ほど企画財政課長も申されましたけれども、起点をどこに置くかにもよりますが、例えて言うなら、山口市の一部に、病院、商店街、娯楽施設、それから住居ですね、一体型を集中させれば、住民にとってはそれほど不便を感じることはないかもしれません。まちづくり基本条例にうたっている平等な住民サービスの提供については、比較的受けやすくなるだろうと思います。

もう一つの考え方として、人口減少、あえて受け入れますよと、これは時代の流れですよと地域の生活や文化を守っていく考え方と、それでも地域の生活や文化を守っていく考え方です。当然、十分な住民サービスを受けられないかもしれない、それは随分遠くであれば、ずっとサービスが届かないかもしれない。交通の便も不自由になるかもしれない。しかし、生まれ育った地域を愛して、そのよさを受け継いでいくんですよという考え方はできると思うんですね。

そのことから、山口市まち・ひと・しごと創生会議の考え方になったのではないかと、その例の12月号を読みながらそういうふうに推察をしたわけですが、そこで、再質問をさせていただきたいと思います。

山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察という項目がありました。そこに、地域コミュニティの崩壊という、これも衝撃的な文面で、多分、企画財政課長が中心になってつくられたと思うんですが、これを時代の趨勢と考えるのか、それとも、十分に対応できる、人口減少を崩壊させないよという、十分に対応できるんだという大きな将来見込みを持っていると。この大きな問題ですが、それについての見解を聞かせていただきたいとともに、先ほどちょっと余りにも新しいニュースですので、絡めるのは難しいかもしれませんが、連携中枢都市圏構想、場合によっては、この構想ができてしまうと、第2次山口市総合計画にも大きく変更を来す可能性も十分あり得ると思うんですが、そこら辺の見解をお尋ねしたいと思います。

○副議長（吉田茂広君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再質問にお答えいたします。

とても壮大な投げかけをいただきましたので、ちょっと頭の中が整理ついていない部分があるんですが、人口減少によるコミュニティの崩壊で、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げている言葉につきましては、これは一般論、こういう懸念がありますよと。じゃ、山口市はどうなっていくのかということに関しましては、正直言います、大変難しい問題です。といいますのは、やはり、かつてのように、ナショナルミニマムです

とか、市民、住民の平等性ということで、どこにおいても公平に行政サービスを受けられるような時代ではないなということは御案内いただけると思います。

他方で、じゃ、集中してコンパクトシティとして、小さな拠点で固まり寄って、身を寄せ合って住めばいいのかということ、そんなわけにもいかない。やっぱり生まれ育ったところに愛着心はある。これは、1つのジレンマだというふうに考えております。

これは、行政が一方向的に押しつけるものではなく、やっぱり、座長さん、竹内会長がおっしゃってみえるように、市民の方々一人一人が当事者意識を持ってどうあるべきか。先ほど、連携中枢都市の話もございましたが、私は、岐阜市がダム機能を持つということで、岐阜市に集約すればいいなんて決して思ってはません。

じゃ、この市内に関してはどうか。例えば、岐北病院とかバスがたくさんあるところ、あそこにみんな固まればいいじゃないかという考え方も全く持っていません。

私のイメージでいきますと、やはりある程度固まらなければならないけれども、やっぱり地域地域には拠点がありますので、ある程度寄り添う必要性は出てくるかと思いますが、地域地域ごとに拠点ができて、そのネットワーク化が重要だというふうに考えているのが、私の今の率直な考え方でございます。

また、連携中枢都市に関しましては、議員も御承知のことと思いますが、先ほど来出ておりますように、観光をやるにしても、単一の自治体よりもやっぱり広域でネットワークを組むべき。

そういった意味におきまして、例えば、岐阜市や中核市でもございまして、さまざまな都市機能、JRの駅を初め、機能を持っています。これらを、私どもが有効に活用させていただくためには、やっぱり連携して広域的な施策も重要であるという認識でございまして、決してそれだから住みやすいところにみんな固まりましょうねという短絡的な発想ではないというふうに考えております。

ちょっとまとまりがありませんが、以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（吉田茂広君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 正直言いまして、私、企画財政課長のコメントは素直だと思います。私もそういうふうに簡単にまとめられるものではないなと思っておりますが、ただ、時代の流れとして、非常に怖い時期に今来ている、選択をしなきゃいけない時期に来ているところはあると思うんですね。そうすると、いわゆる総花的な発想だけではいけない。都市部も守る、地方も守る、何々も守る、多分、企画財政課長がおっしゃったのは、総務省の見解に非常に近い、ネットワーク化をしてそれぞれの地域を守っていきましょうねと。ところが、国土交通省はそんなこと、言っていないんですよ。集約しちゃえ

よと簡単に言うんですよね。だから、そこら辺が、これから市の執行部、それから、私どもの議会も含めて、これは本当にまちづくりに対して考えていかなきゃいけない一番基本なんだと僕は思います。

なぜなら、今までいろんな補助金とか市の施策があっても、仮にコンパクトシティで集約してしまったら、同僚議員の中にいろいろ質問される方がありますがけれども、デマンドバスの構想すら変わってしまうという極端な話になってくるんですよね。

そういう意味も含めて、やっぱりこれからは、我々議員の力不足があるというふうに見られているかもしれませんが、この基本的なスタンスだけは、市の執行部だけではなくて、議員と一緒に、また、住民の方々の意見も取り入れなきゃいけない。これは、僕、簡単な結論を出せない問題だと思いますので、ぜひぜひ常に情報提供をされて、議員側との協議を含めていただきたいなというふうに考えていますが、多分、同じ答えだろうと思いますが、そこら辺は企画財政課長、どう思われますか。

○副議長（吉田茂広君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再々質問にお答えいたします。

議員御発言のように、どうあるべきかということは、私ども山口市だけの問題ではなくて、全国的に国民が、それぞれこの地域をどうしていくかというのは、本当に真剣に、おっしゃられるように、総花的じゃなくて現実を見据えて、どうあるべきかというのは社会福祉の問題と一緒にですが、どうしていくかということは、真剣に一人一人が当事者意識を持っていただいて、市民の代表である議会のほうでも検討いただき、私どもも考え方を持って、本当にこの地域で、市民の方が少しでも納得できるようなことを目指していく必要がある。ただ、結論は本当に難しいと思っています。ジレンマの部分もありますので。

それと、昨年来、昨年度ぐらいから、特に、まち・ひと・しごと創生でよそから目線が多いのではないかとことですが、多様な御意見をいただきましたので、私どもは参考にさせていただいた部分もございます。

ただ、短い期間の中で、意見を、アイデアをいただきながら、また、市の総合計画やなんかを組み合わせながら、まち・ひと・しごと総合戦略というのをつくりましたが、先ほど来もお話がありますように、これを検証していくことが大事で、検証した上で修正をして、さらにステップアップしていくというのが重要な課題です。

来年度の早い段階で、これは、今度総合戦略で、よその方もみえますが、そういったよそから目線も踏まえて、山口市にとってこんな効果があるのかどうかは検証していくことが、これから大事な時期になってくると思いますので、今後、そういうことで外部

の方から客観的な評価も踏まえて、市民の皆様には情報提供しながら、この地域、将来どうあるのがいいのかは本当に重要な課題として検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（吉田茂広君） 以上で村瀬誠三君の一般質問を終わります。

○7番（村瀬誠三君） どうもありがとうございました。

○副議長（吉田茂広君） 暫時休憩いたします。議場の時計で1時55分より再開いたします。

午後1時39分休憩

午後1時55分再開

○副議長（吉田茂広君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山田産業課長より、追加答弁の申し出がございますので、これを許可します。

山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 村瀬議員の再質問の1点目、水源涵養機能維持増進森林が何%かということにつきましては、全体で6,713ヘクタールございまして、これは、民有林の37.3%に当たります。

以上でございます。

○副議長（吉田茂広君） 通告順位5番 操 知子君。

○6番（操 知子君） 許可をいただきましたので、一般質問1件、市民の皆様にとっての身近な市役所づくりに関して行います。

税、水道代、法定届け出などの市民環境課を初め、日ごろ、市民の皆様は、目的を持って窓口へ訪れております。ここで、市民の皆様にとって身近な市役所づくりへ取り組むため、このたびは産業課、建設課、ときには教育委員会や総務課への建設要望に対する窓口での対応についてお尋ねします。

まず1点目は、年間要望件数、そして、実際の現場確認対応件数と割合、また、自治組織などの市民団体、または、一般市民などの要望者の形態割合はどのようでしょうか。

常に市民の皆様のお声がしっかりと直接届く市役所を目指していかなければなりません。また、市民の皆様との対話の機会は、市民座談会にもあります。

そこで、2点目は、市民座談会の参加者がふえない理由をどうお考えでしょうか。

ところで、栃木県大田原市では、ホームページのトップページに、市内路線バス情報、河川監視カメラ、休日夜間の救急医療と並び、インフラ不良箇所通報メールホームがあり、インフラ通報の重要性がうかがえます。

そのホームには、例として、道路に穴があいている、道路の路肩が崩れている、道路脇の木が道路側へ倒れている、倒れそうになっている、公園の遊具が壊れている、壊れそう、側溝やマンホールのふたが傷んでいる、外れていると挙げられておりますが、インフラの不良個所は、時にはけがや重大事故の原因となります。

そこで、3点目は、インフラの不良個所を市民の皆様写真で通報していただくインフラ不良箇所通報メールシステムを活用することが必要であると考えます。

以上、3点に関して、1点目、2点目は総務課長へ、3点目は建設課長へお尋ねします。

○副議長（吉田茂広君） 太田総務課長。

○総務課長（太田智倫君） 1点目及び2点目の御質問についてお答えします。

1点目の建設要望に対する窓口での対応についてですが、今年度はまだ途中ですので、平成27年度の数字でお答えします。

総務課の年間要望件数67件に対して、現場確認対応件数は67件の100%、要望者は全て自治会等の市民団体からのもので44団体です。

産業課の年間要望件数124件に対して、現場確認対応件数は124件の100%、要望者のうち自治会等の市民団体が93団体で全体の75%。残り25%が一般市民の31名です。

建設課の年間要望件数736件に対して、現場確認対応件数は734件の99.73%、要望者のうち自治会等の市民団体が552団体で全体の75%。残り25%が一般市民の184名です。

学校教育課と生涯学習課の結果は全く同じで、それぞれの年間要望件数2件に対して、現場確認対応件数は2件。自治会等の市民団体と一般市民が1件ずつでございます。

全てを合計いたしますと、年間要望件数931件に対して、現場確認対応件数は929件の99.79%。要望者全体で908となり、その内訳は、自治会等の市民団体が691件で76.1%、一般市民の数が217件で23.9%となっております。

なお、建設課で現地確認対応が不要であった2件の概要は、1件が空き家撤去についての電話相談でありましたが、口頭による説明で御理解をいただいたもの。もう一件については、休日閉庁日に道路陥没の情報が電話で市役所に寄せられ、当日の日直担当者より連絡を受けまして、直ちに修繕委託業者に修繕を指示したものです。

したがいまして、現地確認対応が必要な全ての案件について、現地確認対応を行っていると思っております。

2点目について、市民座談会は、市自治会連合会長と協議、共同により、平成20年度から隔年の予定で520名を集め、6カ所会場で始めましたが、平成22年度からは毎年開催としております。平成24年度から9会場にふやしましたが、参加者の安定的な増加につ

ながりませんでした。

市民座談会への出席者が伸びないことについては、自治会連合会でも話題になり、今年度は、開催場所を統合して6会場に戻すほか、地元の希望に合わせ、平日の夜以外にも土曜日に開催しましたが、191名の参加にとどまっております。

これまで、市民への参加の呼びかけとしまして、広報紙への掲載、自治会での回覧、屋外拡声器による当日案内、ホームページの掲載、岐阜放送での市町村データ放送など、多岐にわたり呼びかけを行いました。平成26年度からは、さらに各種団体へも案内し、各課におきましても会議の席で案内をしていただき、当時、対前年度比で136名の増となりましたが、その翌年度には76名の減、さらに本年度は71名の減となっております。

市民生活の多忙化、多様化により、平日、休日を問わず、市民の皆様に一斉に集まっていたことは困難になっており、殊さら、山県市民が市政への興味を持っておられないとは考えておりませんが、効果的な方法が見つからないのが現状です。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（吉田茂広君） 長野建設課長。

○建設課長（長野 裕君） 3点目の御質問についてお答えいたします。

今般、議員からは、インフラ不良箇所通報メールシステムの本市での活用について御提案をいただいております。

栃木県の大田原市が独自に開発したこのシステムにつきましては、市民が、道路や公園などの施設において不良な箇所などに気づいた際に、スマートフォンなどでその状況や写真及び位置情報を、市のホームページ内にあります情報入力フォームに入力し送信すれば、市の担当部局へその内容が配信されるというシステムでありまして、情報を受けた際の初動の対応や修繕等の円滑化が図られることなどから、ネット社会における新たな市民サービスとして有効なツールと感じました。

なお、本市におきましては、そのような情報への現在の対応状況でございますが、まずは、御連絡をいただいた段階での正確な情報収集が最も重要と考えておりまして、情報等につきましては、御連絡があった場合は、なるべく多くの情報を直接聞き取ることを基本に対応しております。

また、可能であれば、現地での立ち会いをお願いいたしまして、状況については現地で対応をする場合もございます。直接情報を聞き取ることによりまして、不良な箇所の状況や正確な位置などが把握されまして、その後の担当職員による現地での迅速な対応につながると考えております。

さらに、通報された方の思いの部分をも酌み取ることができることから、対応に関す

る考え方の行き違いの防止にもなります。

このように、本市においては、情報や御意見等を直接伺うことによりまして、市民の方々の思いがより反映された対応、対策が実施されていると認識しておりますので、今後においても、現状の対応を継続したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（吉田茂広君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） 1点目の御答弁において、一般市民の皆様からの要望は、緊急性を要するもの、身近な危険や市民生活に直結するものが多く考えられます。

しかし、総務課においては、安全対策として重要な役割を持つカーブミラーや防犯灯の担当課であるにもかかわらず、全てが自治会などの市民団体からの要望です。

2点目の市民座談会においても、現況も御答弁いただきました。

市民座談会における声は、議会へと反映されることもあります。今後も、市連合自治会の皆様との御協議により、取り組んでいただきたいと思います。

この2点を踏まえて、3点目の御答弁において、再質問を行います。

シニアカーや乳母車、ベビーカーでは危険となる道路の不良箇所や公園の遊具の不良箇所を発見したとき、また、その後に利用する方々のためにも積極的に通報いただくことが必要です。けがや事故を未然に防がなければなりません。

インフラ不良箇所通報メールシステムは、電話や窓口訪問とは違い、市民の皆様にとっての煩わしさがなく、実際の写真と場所を先にお送りいただくことで、早急な情報提供や事前対策が可能です。また、災害での写真添付による情報把握も可能です。場所、状況、緊急性、通常に対応にプラスして、市民の皆様への窓口を広げるべきではないでしょうか。

インフラ不良箇所通報メールシステムは、現在のホームページのアンケートホーム機能へファイル添付機能をつけるだけで行うことができ、HTMLの範囲内であるため、特別な技術やシステム開発は要らず、運営費や人件費などのランニングコストもかからず、現在の委託業者により行うことができます。

先ほどの大田原市では、13万円の経費のみで平成28年6月の開始から2月の調査までの約7カ月間で13件の通報がありました。そのほとんどが道路の穴の報告です。

このような身近なかかわり合いから、気軽に問い合わせのできる、相談のできる市役所へと窓口を広げ、市民の皆様にとっての身近な市役所づくりを行っていただきたいと思います。

以上を踏まえて、3点目のインフラ不良箇所通報メールシステムにおける導入検討へ

の再質問を建設課長へ行います。

○副議長（吉田茂広君） 長野建設課長。

○建設課長（長野 裕君） 再質問にお答えいたします。

議員から、大田原市におけるシステムの処理件数やコストなどについて御説明をいただきましたが、現在、本市においては、職員により主な道路や河川に対するパトロールを毎月実施しておりまして、また、日々の業務におきましても、不良箇所の把握と改善に努めております。

しかしながら、市内全域における状況の把握につきましても、もうこれは不可能でございますので、市民の方々などからの情報提供は大変ありがたく、幅広い対応と早期の事故防止となることから、今後は情報を受ける際に、写真や位置等の情報が送信されるというこのようなシステムの導入についても、研究を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○6番（操 知子君） 私からの質問は以上です。

○副議長（吉田茂広君） 以上で操 知子君の一般質問を終わります。

○副議長（吉田茂広君） これで、本日予定しております一般質問は全て終了いたしました。

15日に予定をしております一般質問は、午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後2時10分散会

平成29年 3 月15日

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

(第 4 号)

平成29年第1回

山県市議会定例会会議録

第4号 3月15日(水曜日)

○議事日程 第4号 平成29年3月15日

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○出席議員(14名)

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君

生涯学習課 梅 田 義 孝 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 竹 村 勇 司 書 記 宇 野 照 泰
書 記 鷺 見 芳 文

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（上野欣也君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、14日に引き続き、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位6番 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 日本共産党の福井一徳です。初めに、私ごとですが、昨年7月に白血病を発病して半年間の闘病生活を余儀なくされました。議会を初め、市民の皆様にも多大な御迷惑と御心配をおかけいたしました。最初にこの場をおかりして、おわびとお礼を申し上げたいと思います。

私は病気になって、長期入院や治療により、一月当たりの医療費の自己負担額が高額になった場合に、申請により一定の金額、自己負担限度額を超えて支払った医療費について、給付を受ける高額医療制度のありがたみを実感してきました。

医療費の抑制のために、今、厚生労働省はこうした日本の医療制度を壊そうとしております。闘病中に発行した山県市民報にも書きましたが、私は世界に誇れる日本の医療制度をしっかりと守るとともに、市民の皆様と山県市の発展のために、引き続いて市議会議員として頑張る決意を述べさせていただいて、発言通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、ことし1月11日、28年度の第2回山県市公共交通会議の協議事項、公共交通網形成計画素案について企画財政課長にお尋ねをいたします。

少し長くなりますが、この間の議会での答弁の流れも踏まえて解決すべき課題は何か、概要をまず説明させていただいて、その上でお尋ねしたいと思います。

最初に、平成27年9月の議会で、デマンドバスをめぐって、利用者、事業者、市にとって重要なパイロットケースと答弁され、鳴り物入りで始めた乾地区のデマンドタクシーが、便数は減るし、前日予約でないと乗れないし、バス停まで行かないと乗れない、お金はたくさんかかっている、やっぱりデマンドはだめだという意見に結びつけられています。

私は、乾地域のデマンドタクシーは、計画当初から事業者の都合に引きずられた仕組みで、住民が求める要望を解決するにはほど遠い仕組み、デマンドバスとは全く違うも

のだと指摘してきました。

そこで、違いを明確にするために、私が毎回議会で取り上げている山県市に導入したいデマンドバスはどのようなものか、その点を3点おさらいしたいと思います。

1点目は、高齢者や交通弱者の皆さんが自分が目的地に行きたいときに予約すれば、玄関まで迎えに来てくれ、帰りも重い荷物をバス停から持たなくても玄関まで送ってくれる公共交通の1つの仕組みを、ハーバスの利用の少ない昼間の時間帯にこの山県市に導入することです。

2点目、車両は玄関先まで行くために、10人乗りのワゴンタイプを使い、狭い道もすいすいといけるデマンドバスを運行することです。予約のために、現行ハーバスの空気バス状態を避けることができます。利用する人の予約が多い時間帯は、車両台数をふやして、待たせることなく行きたいところに送ってくれる仕組みです。

3点目、乗り合いバスだから、社内で話しながら目的地に行けます。予約の仕方も乾地域のように前日夕方予約までに予約しなくても、出かけた30分前に電話すれば大丈夫な簡単な予約方法です。この予約の方式は、既に全国400近い自治体が導入し、国土交通省も補助金をつけています。効率的な運行経路をコンピューターが自動的に指示しますから、運転手さんもスムーズに目的地に皆さんを送っていくことができます。

大切なことは、私たちは何のために、誰のために公共交通を再編、改革しようとしているかです。2月24日に行われた山県市観光フロンティア市場化事業の特別講演会で、中京大学の坂田先生は、何のためにと目的を見失わないこと、また、なぜと物事の本当の原因を探ることが行政を進める点でも重要なことだと述べられました。後期高齢者、しかも単独世帯高齢者が急増する山県市においては、デマンドバスを実現することは最重要課題であることを強調したいと思います。

さて、ことし1月11日に開催された公共交通会議において、公共交通網形成計画素案が協議事項として提案されています。

昨年3月末に公共交通網形成計画素案がまとめられました。私は入院する前、平成28年6月第2市議会で、この素案の内容について一般質問しました。その後、ことし1月の公共交通会議では、デマンド型交通の導入として平成27年度の再編イメージ、朝、夕は、定時定路線のハーバス、昼間はデマンド型交通が提案され、コメントもついていません。

昼間の時間帯は、大桑地区、伊自良地区、高富、富岡地区をデマンド型交通の運行とし、中心部の商業施設や病院等を巡回する市街地循環系統のバスを、北部ターミナルを起点に運行し、これにデマンド型交通を結節するイメージが描かれています。

そして、今回新たに、将来の公共交通ネットワークに関する再検討事項として3つ。1つ、デマンド型交通の導入について。2つ、乾、神崎地域の運行形態の変更について。3、岐阜大学病院経路の新設について課題設定されています。

これらの項目に、地域住民ニーズ（自治会長からの意見）という欄を設けて、自治会長との意見交換会を実施、計3回としてコメントが記されています。大桑地区はデマンド交通を要望し、伊自良地区はもともと集落から県道までの距離が離れていないため、現在のハーバスのバス停で問題ない。高富、富岡地区は、中心部以外の地域には定時定路線以外を考える必要がある。一方で、デマンド型交通は、希望の時間に予約できなかった場合、到着時間が読めないのでは困るという意見がまとめられています。

私は、こうした市民の足にかかわる重要な事業は、本当に困っている高齢者や交通弱者の意見を取り入れるべきであると議会でも主張してきました。ここにコメントされている地域の156ある自治会レベルの自治会長さんに確認したところ、資料を見たことはないし、そのような会議もないということでした。

退院後に実際に各地の市民の方々にお聞きいたしましたところ、今のハーバスでは不便で利用できないことは証明済みなのに、何でそんな話になっているのかとお叱りの言葉もいただきました。

交通会議で報告されている意見と市民の皆さんの声が余りにも隔たりがあります。そこで、公共交通事業に関する所管である久保田企画財政課長に3点お尋ねいたします。

1点目、市民のニーズを把握するために自治会連合会長との意見交換会、10月20日、12月15日を開催したとありますが、山県市から提供されたデマンド型交通の予約の方式や概算費用などの資料及び当日の意見交換会の議事録並びに内容を教えていただきたい。また、各自治会長さんがこの意見交換会に向けて、各地域でどのような意見集約をされて参加されているのか教えていただきたいと思います。

2点目、デマンドバスの予約は、前日4時と決まっているわけではありません。前日予約では忘れてしまうとか、急に行きたくても利用ができないなどの声があり、これが、デマンドは予約が面倒だ、バス停方式がいいということになっていると思われます。結果的に、以前の北山地区での説明会のように、デマンドバス方式への誤解、否定につながる意見になっていると思われます。以前、東京の業者さんに来てもらったとの答弁がありました。予約システムの導入費用についての議会答弁が、いつも抜け落ちています。そこで、山県市に予約システムを導入すると幾ら費用がかかるのか、概算で結構ですからお願いをいたします。もし、試算もしていないのであれば、そのことも含めてお答えをいただきたいと思います。

第3点目、戸口方式については、財政面や事業者の実施体制等を勘案いたします。かなり困難かと考えますが、現時点で完全に否定するつもりはございませんとの答弁がありました。これは、事業者がいないのでできませんと暗に否定した答弁のようでもあります。林市長は、平成27年度12月の第4回市議会で、私の質問に対して、デマンド型交通について、運行できる事業者につきましては、何としても確保する必要があるものと考えていますと決意を答弁されました。

設置工事費が10億円かかるとの答弁だった小中学校のエアコン設置も空き室調査やコントロールシステムの見直しで大幅な削減を図れることが判明して、約2億円で実現する運びとなろうとしています。やればできるじゃないですか。具体的に本気になって実現しようとするれば解決の糸口は見つかります。平成27年第4回市議会で市長みずからが答弁されている立場に沿って、具体的な交渉、予約システム導入の検討など、行政に一層の努力が求められていると思いますが、以上3点について企画財政課長にお尋ねをいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

若干事前にいただいていたものと違う部分があって、違う部分があるかもしれませんが、まず1点目のニーズ把握についてでございます。

本年1月11日に開催されました市公共交通会議、今議員がおっしゃられました。これにつきましては、市のホームページにも掲載しておりますし、議員にもこの資料を渡しておりまして、今もこれに関する御質問だということ承知いたしました。

この資料に関しまして、まず、自治会長さんとの意見交換につきましては、正式な会議録としては残しておりませんので、この場でなるべく詳細に御説明を申し上げたいと存じます。

まず、市の地域公共交通総合連携計画、今ある計画ですね、これを平成25年8月に策定する際には、1,600件余りの市民アンケート調査のほか、バス利用者、主要施設の利用者と施設管理者、運営者等の関係者のヒアリングを実施したほか、6地区におきまして市民検討会を各2回、延べ12回実施して、今の計画を策定したものです。

そうしたことを踏まえまして、最近になって、自治会連合会長さんからの意見を求めたのは、昨年8月18日が最初のことでございます。このときは、市内循環線という視点を捉えまして、高富地区と富岡地区の自治会連合会長さんからその場で、率直な御意見をいただいたということでございます。その後、10月20日と12月15日には、今言いました市街地、高富、富岡を中心にした市街地循環線ですとか、岐阜大学病院等へのルー

トのほか、大桑線等が新バスターミナルで、一旦切断したいという思いを持っておりましたので、そのことについてなど、どう思われるかということにつきまして、高富地域の5人の地区自治会連合会長さんと伊自良地域の2人の地区自治会連合会長さんから率直な御意見をいただいたというところでございます。

これらの場面では、いずれも連合会長さん個人としての所見を伺ったものでございまして、その前にはなるべく多様な方々からの情報も聞いてきてくださいという、一応お願いはしておったのですが、議員も御承知だと思いますが、公共交通のあり方につきましては、その意見はさまざま多様でございまして、地元の意見を総意として、意見を集約して上げてくるというのは困難だと考えられますし、場合によっては自治会間での利害による対立構造も招きかねないという懸念もございましたので、それぞれ自治会連合会長さんから伺った御意見というのは、あくまでも連合会長さん個人としての所見であると私どもは理解いたしておるところでございます。

そうした点を考えますと、当該資料だけを見ますと、自治会長からの意見というのが、表現が大変わかりにくく、さまざまな誤解を招かれていることについてはおわびを申し上げたいと思います。

なお、この場では、デマンド型交通の予約方式について、現在の乾地区のような前日しか不可能であるといったような説明はいたしておりませんし、デマンド型交通に係る経費はこれだけかかりますよというようなことも具体的に提示しているわけではございません。ただし、デマンド型方式を採用するとしても、玄関から玄関へというようなことは、財政事情からいってもなかなか困難であるということはお話ししたことを記憶いたしておるところでございます。

そうした中で、伺った御意見の中で、重立った2つのポイントを御紹介申し上げますと、1つ目は、高校への通学も視野に入れて、新しくバスターミナルができた場合には、そこから岐阜大学病院へ直接行けるルートを新設してほしいというのが複数の方から御発言ありました。

また、2つ目は、市街地循環線に関する御意見でございました。これに関しましては、自宅まで迎えのある、議員御発言のような、デマンド方式ならもちろんこしたことはないという御意見がある一方では、予約が必要になるということに加えて、予約が途中で入ってくるものですから、予定時間が立てにくくなるので、車両を小型化して範囲を拡大しつつ、例えば何時何分にはここの自治会に来るといった定時定路線での運行のほうがいよいのではないかとといったことなどが御意見としては出されたところでございます。

次に、2点目のデマンドの予約システムの導入経費についてでございますが、平成25年1月に東京大学大学院が主体となって開発されたオンデマンド交通システムにつきまして、県内でもこれは導入事例があります。このシステムの納入業者さんのお話を聞いたところでございます。本市において、どのような運行にするのかを決めていない中でお尋ねしておりますので、結論を申し上げれば、具体的な見積もりまではいたしません、その時点で。ただ、一般的な経費として、初期経費が約50万円、それとサーバー運営費が月に細かいですが、税抜きで6万円、車載器は業務用として月に1万9,000円と予備機の9,000円で、1年以上継続するというのなら、割引もいたしますよというのが一般的な定義のようです。これは、ハードや何かは含んでおりませんが、ソフトのシステムとしてはこういうことです。

これらからしますと、初期費用が約50万円、運営費が年間100万円ほどと考えられますので、現実的ではないことはないという感じはいたしました。また、実はあすには、地域で公共交通を考えていただいている方々からのお導きによりまして、別な業者さんからのお話も伺えることとなっております。しかし、これを具体的に検討する際には、ほかの自治体でも取り入れられておりますように、既存のタクシーの配車システム等を活用するという、これらを複合的に考えていく必要があるのではないかと考えております。

ちなみに、事前通告でもいただいておりますが、デマンド方式を国土交通省が推奨しているということは、ちょっと初めて伺ったんですが、基本的には地域事情は全国さまざまであり、安易な提示をされない中立的な立場におられるものと、国土交通省は認識しておりますが、発言を見てみますと、運行形態を十分に検討することなく、その導入を決定してしまうという事例も散見される状況にあるという発言を見たことがありまして、現場を預かる私どもとしては、むしろ抑制的ではないのかと感じているところでもございます。

次に、3点目のことについてお答えいたします。

ちょっと発言にはなかった、事前に複眼思考という通告があったものですから、私もその場におったのですが、私どもとしましては、平成29年度予算編成においても複眼思考のもとでの施策の推進が必要と記述しておりますし、私から発出することになりました平成25年度以降、予算編成方針におきましては、毎年度その理念は予算編成方針として通知いたしておるところでございます。

ただ、無論、述べるだけなら簡単ではございますが、実践しなければ意味がありません。また、失礼ながら議員は、デマンド、デマンドと口にされますが、わかっているらっ

しゃると思いますが、全国的にデマンドにしたら利用者がふえたということは聞いたことがございません。

それは、利用者の利便性が高まったからでございまして、デマンドにしたからではないということです。要は、手法じゃなくて目的のほうですね。ですので、これまでも申し上げてきておりますように、デマンド方式を頭ごなしに否定するつもりはございませんが、それはあくまで手段でございまして、利用者の利便性を高める手法がそれ以外の方法であれば、それも排除してはならないものというふうと考えております。

そもそも地域公共交通の役割は、不特定多数の共同利用により、交通需要ピーク時における道路混雑を緩和したり、移動効率を高めて各自の移動コストを引き下げるとともにCO₂の排出抑制など、環境維持にも貢献するということが、もともと地域公共交通の役割にはございます。

無論、今の時代におきましては、交通弱者と言われる方々に配慮した福祉交通という視点も欠かせないものにはなってきております。かつて、別な議員が公共交通の役割として、定住促進、福祉、交流人口の拡大の3つを挙げられました。こうした多様な視点に関しては、私も全く同感でございます。

なお、福井議員さん方のグループも、真剣にこの地域の交通のあり方を検討しておられることに対しましては敬意を表してございまして、今月7日にも話し合いをさせていただいたところでございます。

しかし、今のハーバスでは、不便で利用できないことが証明済みと、先ほど御発言がございましたが、本当に証明済みという意味が私、理解しかねるんですが、市内においては年間約20万人の方がバスを利用しておられます。営業路線も含めると、年間の延べ利用者数は約37万人にも上ります。

本市の公共交通を考える上では、こうした方々、もしくはやがては利用したいと考えておられる方々の多様な視点で検討していかなければなりません。公共交通で最も誤りやすいと言われるのは、他の地域で成功した事例をそのまま自分のところへ導入してることだとよく言われます。

私の感覚では、デマンド交通が成功している地域というのは、割と面的な地域、平面的な地域が多い気がします。他方、本市では、市街地を除けば直線的な移動が多くを占める地域でもございます。前にも御発言いたしました、バスの語源はラテン語のオムニバスから来ていると言われ、このオムニバスとはそもそも全ての人のためという意味があるそうです。

私の決意を述べよとの御発言でございましたが、こうした原点を忘れることなくデマ

ンド方式ありきということではなく、より多くの利用者の利便性を高めるという考え方のもとに将来を見据えた持続可能な地域公共交通づくりを目指してまいる所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 今、いろいろ御答弁いただきました。

1つは、自治会長にお伺いしていると、デマンド型の導入についてのお尋ねはほとんどないような中身でしたし、個人としての所見を伺ったというふうにおっしゃっていました。

実は、28年度の地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要というのが、これはホームページにもアップされています。この中でアピールポイント1、自治会との意見交換会の開催というふうに書いてあって、デマンド型交通やバスターミナルを中心とした市街地循環路線、旧高富地内に対するニーズを把握するため、自治会長との意見交換会を実施している。平成28年度で3回実施、引き続き実施予定。自治会長には、事前に自治会の集まり等において、住民の意見を聞き、自治会としての意見集約をいただいている。これ、明確に書かれています。今の答弁と若干違うなという感じはしますが、いずれにしても、それぞれの地域のところの要望を聞いていくということが必要だと思います。余り時間ありませんので、先へ行きたいんですが、戸口から戸口へは財政的にも困難だというふうによく課長、おっしゃいますが、実際に財政的にいかにという検討については、今まで具体的に出されていません。ちょっと聞いてみると高そうだという話で終わっていると。先ほど言いましたように、具体的にどう進めるかという意味では、さらに具体的な検討に踏み込んでいく必要があるのではないか。1つ、システムの予約、この費用については今初めて答弁がありました。初期費用50万円、含めて運営費年間で100万ぐらいで、現実的な金額ではないか、これは一歩前進かなというふうに思っています。

地域の中でデマンドシステムについては、新聞にもずっと出されていますし、400余りの自治体で既にずっと進んでいるんですね。私はこれが実態の評価だというふうに思っています。

デマンドバスについては、市内20万人ということをよく言われますが、岐阜市からバスのセンターまでが圧倒的に多いんです。データは公表されています。圧倒的に多くて、その利用を含めて市内20万人なんです。問題は、そこから以北とか、デマンドをやっている地域ですよ、ここが非常に困難になっているし、今つい二、三日前に75歳以上、

認知症検査を強化して、免許について厳しく、交通事故もあるので、取り上げるという方向もどんどん、どんどん進んでいます。

こういう状況の中で、我々がどう考えるかということが必要だということを言いたいと思います。一番最初に、アンケートをとったというふうにおっしゃいました。1,649人に出して、1,127人の回答が来ています。これ、一定年齢になったら、運転をやめたいというのが86%あるんですね。やめたらどうするか、このうちの52%は公共交通を利用したいというふうにおっしゃっています。

ハーバスの実際の利用者の52%は70歳以上の高齢者である。何で乗っているかというのは、免許証がない54%、送迎者がいない42%、合わせて96%の人がそういう事情で乗っている。私はその中で利用しない理由も聞いているんです。時間が合わないからが27%、車に比べて時間がかかるからが21%、目的地まで路線がないからが16%、バス停が遠いからが12%、合わせるとこの理由4つで76%を占めているんです。これを改善したら、乗るといふ人が42%ですから、実際には、車で自由に行ける人にとっては、今のこのデマンドの問題というのは主要な要求ではないと思うんですが、これから高齢化していく、それから今、交通弱者の人たちにとっては、非常に重要な課題なので、私はそれを具体的に追求しています。

それで、きょうは時間がありませんので、私は市長に再質問したいと思います。この間の議論の中で最大の問題は、こうした運行する事業者がないというのが言われています。最近の話としては、〇〇タクシーの親会社、〇〇〇さんが、少し脈がありそうだという意見を聞きましたし、予約システムについては先ほど、あす、実現する会の人たちと一緒に検討してみえるという動きもあります。

で、支線部門を含めて、例えば自主運行バス全部で、朝、晩も含めて例えばやるということでも考えられる方法はあるのではないかと。だから、本当に市民の足を守る立場に立って、運行できる事業者については何としても確保する必要があるということであれば、私は強く岐阜バスに要請をしたり、タクシー会社との協議をしたりして、何ともしもこの実現を図るために市長に奮闘していただきたいと思いますが、市長の決意をお尋ねしたいと思います。

○議長（上野欣也君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えします。

まず、運行事業者ということでございますけれども、今の公共交通として、しっかり現在の事業者で運行していただいておりますが、本当に議員御発言のように他の地域から、他の事業者が初期投資をして、新しいバスをそろえて、そういった今の山県市内か

ら岐阜へまで運行していただける方がみえるのかどうかというと、私は全く疑問でございまして、現実的には非常に実現率の少ないことではないかと思えます。

そして、また、先ほどシステムとしての料金は出しましたが、山口市は大体岐阜市と同じ面積でございまして、その中で久保田課長が言っておりましたが、直線的な距離として非常に長いということで、例えば1人、目的地まで予約いただいてお届けするのに、迎えに行って30分、そして送って30分という、そういった形態の中から本当にそういった、この広い山口市の中で、そういったシステムとして、そして、システム構築については先ほどお話しさせていただきましたが、そのコストがどのぐらいになるのか、そのコスト分を市の財政的に負担しなければ、そもそもデマンドは成り立たないわけでございますので、例えば10人の方が伊自良の地域ですとか、美山の地域ですとか、同じような例えば午前中に10人の方が申し込みをされた場合に、本当にそれだけの車両とそろえて体制がつかれるかということは、私、ちょっと難しいなというような気もしますが、いずれにしても、大きな課題でございますので、バスターミナル、パークアンドライドで、今計画しております、そういった事業に含めまして総合的に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 地域ごとにはいろんな事情があるというのは確かにそうです。美山の奥のほうはずっと奥へ行けばバス停に沿って民家がある。そここのところについてはどうするかというのは、もう少し具体的に踏み込んでやっていく方法も、私は一概に否定はしていません。そういう具体化的な地域の事情に合わせながら、どう具体化するかということが必要だというふうに思っています。

それでは、時間がもうあとありませんので、続いて2点目の通告について御質問したいと思えます。

児童養護施設の佐賀への移転問題について、福祉課長にお尋ねします。

私たちは毎回市議会の冒頭で山口市市民憲章の唱和をして議会が開催されています。5つは省略しますが、これは2町1村が合併して新たな山口市が誕生し、私たちが目指す山口市の実現に向けた希望と決意をうたったものだと思います。

社会生活を営む中では、さまざまな問題や課題が出てきます。そうしたときに、どのようにそれらの問題や課題に対処していくのかの指針となるのが山口市市民憲章だと思います。

この市民憲章は、各地域の公民館にも掲げられています。そして、ふだんから不断に

私たちの住みやすい山県市のまちづくり憲章として、市民の中に実践を通じて定着させていく役割が議会や行政にあることをまず確認したいと思います。

さて、我が国の児童福祉の基本である児童福祉法は、戦後、困窮する子供たちの保護、救済とともに次代を担う子供の健全な育成を図るため、その後の我が国の社会福祉の先駆けとして、昭和22年、1947年に制定されました。児童福祉法は、全ての国民は児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない、第1条第1項、全ての児童は等しくその生活を保護され、保障され、愛護されなければならない、第1条の第2項、ことが規定され、その時々の子供のニーズに合わせ、改正を繰り返しながらも現在まで児童福祉の基盤として位置づけられています。

児童福祉法に基づき、さまざまな問題から家庭で暮らすことのできない児童等への施設サービス、児童養護施設、乳児院、母子生活施設等や保育所における保育サービス、障がい児に対する在宅・施設サービス等が実施されているほか、少子化の一層の進行や児童虐待といった新たな課題に対応すべく、次世代育成支援対策推進法や、児童虐待防止法等による施策の充実を図られています。

昭和26年に制定された児童憲章や、平成6年の国連、児童権利に関する条約の批准といった児童の権利保障という理念の定着と相まって、児童福祉の諸制度は広く、子供の最善の利益を保障する観点から充実が図られてきました。

山県市においても、平成27年3月、その具体化として山県市子ども・子育て支援事業計画が策定され、施策が実行されているところであります。このパンフレットの冒頭の林市長の御挨拶の中で、後期計画を継承する形で、子供を見守る目と手と心というスローガンを掲げ、市民の皆様が地域の宝である子供を見守り、子育て世代に手を差し伸べ、その子にとっての最善の利益が図れるように山県市として取り組んでまいりますと、行政としての立場と責任、決意を述べられています。

そこで、福祉課長にお尋ねをいたします。

まず1点目に、以上述べましたように、児童福祉法を初め、国連の児童憲章や児童の権利に関する条約の批准などから、市長が述べられているように山県市の行政は、広く子供の最善の利益を保障する観点から、子供の権利を守る責任があることについて、また、そうした立場からの行政、役割があることについて、その御認識をお伺いいたします。

2点目、昨年からの児童養護施設の佐賀地域への移転に関して、山県市の一部高富地域でその是非をめぐる反対署名が自治会から回覧板を通して行われて、多くの反対署名が市に提出されたとのこと。また、最近、その反対署名のお願い文書、反対署名チ

ラシの文言をめぐって、撤回を要請する動きもあるやに聞いております。この件に関して、山口市として把握されている内容や、経緯について全容をお尋ねします。

3点目、これらの児童養護施設の移転をめぐる一連の動きについて、最初に述べたとおり、思いやりの心を持ち、温かいまちをつくりますと宣言している山県市民憲章にもかかわる重要な市政問題であり、どのような山口市を目指していくのか、市民全体にとって大切な問題であります。一部地域の問題として片づけるわけにはいきません。そこで、行政として今後どのように対処されようとしているのかを具体的にお伺いいたします。

以上3点について、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 御質問にお答えします。

まず1点目の、子供の権利を守る責任、行政の役割の認識についてでございますが、子供の幸せや人権については、子どもの権利条約を初め、日本国憲法や児童福祉法、児童憲章などにもうたわれています。また、議員御発言のとおり、児童福祉の基盤として位置づけられている児童福祉法に国や県、市町村の責務も規定されており、市においては児童が心身ともに健やかに育成されるよう、障害児通所給付費の支給や保育の実施、児童の福祉に関する支援に係る業務を行っているものと認識しています。

2点目の反対署名文書の撤回要請に関する内容、経緯につきましては土地開発に係る申請時点から時系列でお答えさせていただきます。

まず、平成22年8月に、土地開発事業に係る話し合いが開発事業者と地元自治会役員、市の開発担当課で行われたのが始まりとなります。このときに、開発事業者から土地の開発に伴う地元自治会の同意を求められておりますが、自治会からは地元説明会の開催を要求され、翌9月に初めて地元説明会が開催されています。

12月には開発事業者から土地開発事業事前協議申出書が、市を經由して岐阜県へ提出されています。岐阜県では平成23年1月に岐阜地域土地対策連絡協議会を開催された後、平成23年12月に岐阜県知事から開発の許可がされています。

平成25年2月には、児童養護施設から山口市議会へ概要が説明されています。また、同年12月に県と連合自治会、市で意見交換を行い、翌年2月に県と児童養護施設と市でその結果の伝達と方策についての打ち合わせが行われています。

その後、地元自治会から市へ要望があり、平成27年11月に児童養護施設とはどのような施設なのかという説明を行っています。

平成28年3月には、児童養護施設から地域の団体に対して事業概要の説明が行われ、

後日地元説明会が開催できるよう、日程調整することを決定されています。

今年度に入りまして、児童養護施設からの要望により、9月21日の夜と24日の昼の2回、児童養護施設移転内容についての地元説明会が開催されました。

9月26日には、地元自治会長から市へ、県下全域の適正配置を考慮すべきこと、近隣の生活環境や子供たちへの影響が懸念されること、開発工事に当たり事業者への不信感があることを理由に、児童養護施設移転反対に関する陳情書として、署名簿とともに提出を受けています。

また、児童養護施設では、さきの地元説明会で出された意見を受けて、計画を変更され、再度11月10日に地元説明会を開催され、施設の規模を縮小したことを説明されています。

ことしに入りまして、2月27日に移転反対の署名文書に異議のある団体から移転反対の署名文書の内容に一部不適切な表現があるとして、文書の撤回要求と反対署名をされた方の撤回を求める要求を受けたところでございます。

次に、3点目の今後の対処についてでございますが、児童養護施設の許認可権者は、児童福祉法第35条第4項の規定により県知事でございますので、市といたしましては、児童養護施設が地域社会の一員として地域にかかわり、また相互協力が気兼ねなく行われていくよう施設の建設を希望される事業者に対しては、懇切丁寧な説明を根気強く行っていただき、地元の理解を得ていただくことをお願いし、また、地元では、地域住民の意向などの状況把握に努め、県に対しましては、これらの情報を共有する中で指導を仰いでいきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 時間がありませんので、幾つか。今御報告があつて、地域の地元の人たちにきちつと理解を得るという意味では、そういう説明会なんかを丁寧に行っていく必要があるというふうに私も思っています。

それで、少し具体的な事実について調べてみました。今の課長の答弁の中で、いろいろ県と連携して対応して、きちつと地元の説明をしてもらうように申し入れているとか、それから3点目、事業に対しては今後丁寧な説明を根気強く行っていただきたいと、事業者に対して、という答弁がありましたが、平成26年に入ると私が調べただけでも、6月10日とか8月5日とか、9月、3回も自治会説明会の要望を児童養護施設から出されているんですね。その経緯をずっと見ていっても、市に対して何回か、そういう粘り強く自治会に説明会を設けてほしいという要望をされているんですが、残念ながらそれが

説明会につながっていない。

いろいろあるから、余り詳しくは書けません、時系列で全部流れをずっと調べてみました。どうも、言われていることと、ちょっと実態が違うなど。事業者が全然地元を無視してやっているんじゃないかと、要望を出されているけどなかなか実現しないというあたりがあったり、それから、児童養護施設は、最初は全然違う話から出てきたというような議論も直接お聞きをしました。

これも、いろいろ調べてみると、児童養護施設というのは最初から計画、事前協議申請書の中に書かれているんですね。これは当時の平野市長宛てに出されていて、事業概要説明書の項目の4つ目には、事業計画欄には、設置施設、宗教施設用地2,984平米と並んで、共同住宅用地3,311平米、養護施設253平米掛ける6と、1,518平米、明確に書かれています。添付図面もありますけど、そこにも養護施設というように書いてある。だから、何か途中から言い出したとかそういうことではないんですね。

どうもいろんないきさつを調べれば調べるほど、いろいろ誤解とか行き違いというのがある、今日に至っているような気がします。

今回の養護施設の移転反対の署名に至る経過を調べる中で、そういう事実といろいろ違ったり、誤解があったりとかいろんなうわさで動いていたりというようなこともあったりしています。その結果、移転反対署名の行動につながっていったというふうに思われます。

もう一度冷静になって、児童養護施設と地域の住民、自治会の方との真摯な話し合いの場が必要じゃないだろうか、それを行政がしっかり持つ責任があるのではないかと、ぜひ一肌脱いで頑張っていたきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（上野欣也君） 福井一徳君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時より再開いたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議事進行上のため、暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時16分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位 7 番 寺町祥江君。

○1 番（寺町祥江君） 議長の許可を得ましたので、私からは 2 件、一般質問をさせていただきます。

1 件目は、地方創生加速化交付金に係る 5 つに事業についてです。

昨日も他の議員より本市の観光や PR についての質問がありました。私のほうからは、この 5 つの事業について御質問させていただきます。

昨年 6 月、第 2 回定例会において一般質問させていただいた地方創生加速化交付金に係る 5 つの事業についてお尋ねいたします。

具体的には、シティプロモーション事業が 800 万、観光プロモーションが 1,500 万、観光フロンティア市場化事業が 1,580 万、田園移住支援が 700 万、空家等利活用促進推進計画素案制作が 500 万、国からの 8,000 万円の交付金を活用する事業となっていました。

契約期間は、平成 29 年 3 月 24 日までとなっており、それぞれの事業の区切りがつくころであるかと思えます。

そこで、この 5 つの事業で行われてきた内容、これまでの成果はどのようなか、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず 1 点目の、5 つの事業の実施内容についてお答えをいたします。

1 つ目のシティプロモーション事業につきましては、本市の認知度を向上させる目的の事業でございまして、名古屋駅近くに本市の広報分室を設置し、本市の特徴的なプレスリリースについて、これまで 30 本ほどの作成と指導を受けているほか、本市の職員に対しまして、メディアに取り上げられるような手法の広報、パブリックリレーションズ活動の研修を 2 回ほど実施してきており、現在は名古屋圏等に所在する大学生を対象としたアンケートの実施を準備いたしているところでございます。

2 つ目、観光プロモーション事業につきましては、本市に実際に足を運んでいただき、本市の魅力を知っていただくとともに、口コミにより広げていただくとする事業でございまして、これまで、お嫁に行く前の料理教室ですとか、子供ファッションショー、写真をテーマとするなど、5 種類のコンセプトのもとに延べ 103 名の方に本市外からお越しいただいたほか、ウェブサイトの YAMAGATA BASE による情報発信、旅行雑誌による認知度向上に係る記事掲載を行ってきております。

3 つ目の観光フロンティア市場化事業につきましては、農林水産業や工芸等の体験型

観光の創出や、朝市参加等により、交流人口の増加を目指そうとする事業でございまして、PR冊子を作成し、本市内でのモニタリングツアーを3回、一宮市において朝市を6回ほど開催したほか、本市のゆるキャラ、ナッチョル君を市内外へ派遣してきているほか、今月10日と11日には、新しいはっぴとのぼりも用意していただき、岐阜駅にあるアクティブGにて春のやまがた観光物産フェアーを先日開催したところでもございます。

また、食メニューの提案に基づく試食会の実施ですとか、岐阜女子大学からの観光リノベーション提案を受けたりし、ハーブブレンド等の一改修や、体験農園の整備等も行っております。ちなみに、こうした提案の1つが今般の伊自良湖整備でもございます。

そのほか、交流人口にかかわる多様な主体による観光振興加速化運営協議会を4回実施したほか、伊勢志摩サミットでも使われましたビーコンというものの訪問者等の分析調査などを行ってきております。

4つ目の田園移住支援事業につきましては、田園での暮らしを希望する方々の不安を解消して、その希望をかなえるべく、市外から各種の働き場を見学するツアーを5回、延べ87人、それと、東京、大阪、名古屋での相談窓口を計6回開催するほか、市内14社の協力を得まして、就労体験には10名の方に参加していただいたりしました。

5つ目の空家等利活用計画につきましては、これまで3回ほど会議を実施し、現在計画素案の策定を進めているところでございます。

次に2点目の、これまでの成果というお尋ねでございしますが、これらの事業の財源につきましては、その大半は国費で賄っておりますが、国に対する提出資料の仕様等につきましましては、おおむね達成できる見込みとはなっております。

また、これらの5つの事業にかかわる業者間の競争と、逆に業者間の連携の両方を期しまして、昨年6月8日に地方創生加速化決起式というものを実施して以降、これまで8回の定例会を実施してきておりますが、正直なところを申し上げますと、本市職員の技量不足もありまして、十分に機能してきたとは言えない部分も多いかとは感じております。

しかし、我々職員にとりましては、こうした機会というのは大変勉強になり、貴重な体験を積ませていただきましたので、これからの市政に生かしていけるものとは考えております。

ちなみに、今年度における1月までのメディア露出回数が207回ございまして、うち、テレビが37回あります。昨年度の4カ月間を合わせたメディアでの露出回数というのが278回になりまして、これを広告費換算しますと1億5,000万円相当になるようでございます。また、こうした具体的なプロモーション活動を行ってきからは、マスコミの注

目度は着実に高まってきているものと感じております。

ただ、目的は、メディアに露出して知名度が上がるのではなく、本市の魅力を知っていただく認知度が上がることにございます。そして、究極の目的は、本市の魅力を認知していただいて、市民の方には定住、または帰省していただき、Uターンですね、それから、市外からは訪問、できれば移住していただくことにありまして、それは、自然人に限らず、法人等の企業も含めたものでございます。

しかし、そうした効果は中長期的に検証されるべきものでございまして、短期間での成果を正しく分析することは困難ではございますが、例えば本市の職員採用におきましては、平成25年度の応募者数29名、26年度は48名でございましたが、シティプロモーション事業を展開し始めた後の平成27年度には144名となり、本年度も88名の応募がございまして、その競争率は15倍とか18倍というふうになっております。

こうしたことは、これらの事業を実施してきた1つの成果の指標ではないかとも感じております。

いずれにいたしましても、本市の移住定住等を促進させていくために、本市の認知度を向上させていくことは容易なことではございません。本市の魅力を広く宣伝しようとするれば、メディアを使えば億単位のような莫大な広告費がかかります。これまでのプロモーションにより、このところ着実にマスコミの注目度が高まってきていることを踏まえまして、今後より効果的な施策を粘り強く継続していくことが大切であると考えておりますので、御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

5つの事業、それぞれの内容についてお答えいただきました。今の答弁でも6月の議会でも、この事業について一般質問をした際に、地方創生に関しては大きく3段階で考えてみえるとお聞きしました。

先ほどの答弁にもありましたが、第1弾は市の認知度を上げる、第2弾は日帰りでも宿泊でも一旦足を運んでいただく、第3弾、最終の目的は実際に住んでいただける移住定住を目指すということでした。

今年度のこの5つの事業に関しましては、中でも第2段階をメインにしているとお答えいただいております。目に見える明らかな効果がすぐに出るものではなくても、先ほどの御答弁の中にありましたような数値が上がったり、効果や成果は着実にこの後も上がってくることと思います。来年度予算に計上されている事業もありますが、この5つ

の事業、それぞれの事業を来年度以降は、どうつなげていかれるお考えか、再度企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再質問にお答えいたします。

その前に申しわけありません。先ほど春のやまがた観光物産フェアを私、今月10日と11日と申し上げましたが、この間の土日でしたので、済みません、11日と12日ですので、おわびして訂正申し上げます。

それで、再質問いただきましたが、まず、私がこれまでに申し上げてきている議員御発言の3段階ということに関して、若干補足説明をさせていただきたいと存じます。

私のイメージといたしましては、いわゆる3階建てのピラミッドのようなものを想定しております。すなわち、1階部分は市の認知度向上、そのピラミッドの上、2階部分が実際に足を運んでいただくと、そして最上階となる3階部分は究極の移住定住をしていただくという、そういうイメージを持っております。

そこで、昨年度は認知度向上という1階の部分に力を入れ、本年度からは2階部分になります実際に足を運んでいただく施策と申し上げておりますが、1階部分の認知度向上も施策が弱ければ、それを補強しつつ2階部分の施策も展開し、最終的には3階部分の移住、定住を実現すると、そういうふうなふうに施策を推進しているという御理解をいただきたいと存じます。

そこで、これまでの施策に絡みます来年度予算に関するお尋ねでございますが、移住支援制度を拡充する多世代同居と近居という施策を始めることにしておりますし、空き家等の利活用促進支援委託ですとか、名古屋広報分室の設置など、予算原案で挙げさせていただいておりますが、本市の魅力を補強するための施策として、例えば学校のLED化ですとか、来年度当初予算ではございませんが、学校の空調工事などというのも、これは補正予算ですが、来年度実施することになるものと考えております。

ただ、正直申し上げますと、本年度実施してきた事業の状況を踏まえ、引き続き実施するものですとか、もう少しこれを積極的に展開したいと考えておるものにつきましては、実は来年度の地方創生推進交付金の活用を視野に入れております。

そして、実は、これは現在、事前相談の段階にございまして、近々のうちには申請が必要となる段階となっております。そこで、事前相談で今、国に打診しているものとしましては、シティプロモーションの強化として今、名古屋主体ですが、東京圏も視野に入れたメディア戦略ですとか、YAMAGATA BASEでの引き続き強力な発信、それとか、お試し体験施設を視野に入れた空き家の改修ですとか、空き家を本格的に活

用させていくための市民の方々との協働とか、就労体験を含む市内見学ツアーのほか、日帰り観光施設の拠点整備の、ことし今回、伊自良湖がありますが、第2弾となります。四国山香りの森公園内の施設改修等について、総額で固まってはいませんが、6,000万円規模の施策について、今内閣府がどう考えるのかを探りを入れているという状況でございます。

まだ、これに対する国からの反応は全く未定でございます。これが国のほうから支援が受けられるようになりましたら、なるべく早い段階で補正予算案を上程させていただきまして、速やかな実施を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

今、御答弁いただきました観光物産フェア、12日に私も行かせていただきました。私ごとではあるんですが、そのときに娘と訪れたんですけども、ナッチョル君がその場において、何度も何度もナッチョル君のところに戻ってしまって、ちょっと大変な思いはしたんですが、市内外にナッチョル君を派遣されてきたということは、娘も保育園に通っています、その行事に出てくる地元の、自分たちが暮らす地域のキャラクターを知っていて、それを喜んだということだったと思います。

これまでの成果などもありますし、これからもそれが区切られていくわけではなく、つながっていくものだということもお答えいただいています。

8,000万の国の交付金を受けて行った事業でありますので、今後もしっかりと検証は続けて行っていただきたいと思っておりますし、娘のことをお話ししましたが、そういったもと山県市で暮らしている市民の方々がどれだけ山県を愛せるかということも、やっぱり大切になってくると思っておりますので、そのあたりも含めて今後事業に力を入れていただきたいとお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

2件目の質問は、山県市イクボス宣言についてお尋ねいたします。

イクボスとは、職場でともに働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら組織の業績も結果を出しつつ、みずからも仕事と私生活を楽しむことができる上司、経営者や管理職のことを指します。対象は男性に限らず、女性の管理職も含まれます。

イクボス宣言は、NPO法人ファザーリング・ジャパンが行っているもので、イクボ

スとしての宣言を対外的に行うものです。昨年7月、山口市では、市長を初めとする役所の幹部と市内12校の小中学校長とが、イクボス宣言をされました。

県内の自治体初のイクボス宣言ということで、多くのメディアにも取り上げられました。これまで多くの女性が出産や子育てや介護、ライフイベントに合わせて働き方を変えてきたのは事実です。

女性の活躍が叫ばれる中、そして子育て支援日本一を目指す山口市としても、このイクボス宣言はとても重要なものであると考えています。

そこで、山口市が行われたイクボス宣言、その後これまでに取り組まれた内容、効果はどのようなか、総務課長と学校教育課長にお尋ねをいたします。

○議長（上野欣也君） 太田総務課長。

○総務課長（太田智倫君） 御質問にお答えします。

平成28年7月に本市幹部と市内小中学校の校長会と合同で行ったイクボス宣言、これまでに取り組んだ内容、その効果について御質問をいただきました。

広くメディアに取り上げられたことで、山口市の目指す子育てがしやすく、暮らしやすいまちづくりを目指す姿勢、まず隗より始めよと市長も記されましたが、市役所が率先してそうした姿勢であることを広く世間に示すことができたのではないかと思います。

議員御指摘のようなイクボス像ではありますが、その目指すところは老若男女は問わず誰もが働きやすく、そして、成果を上げることができる職場づくりであることに尽きます。

本市職員は総勢300人程度と、もともと風通しのよい、和気あいあいとした雰囲気と、いざというときに職員相互で協力し合える環境に比較的恵まれているものと、一昨年、総務課長として赴任させていただいた当初から感じておりました。

これからは、さらに介護や看護を必要とする家族を抱えながら、もしくは病気を抱えながら働く職員への対応、若手職員や女性職員の積極的な登用、活用、新規採用職員の採用と投入、適正と縁、職員相互の相性などを勘案しながら職場を活性化させ、人という財産を生かし切る必要があります。

それでも我々管理職の多くは50代ですが、入庁したてのころは24時間戦えますかとテレビCMから流れてくる時代でした。つい10年ほど前には長時間労働の弊害が問題視され、残業時間を削減しようという世間の風潮の中にあっても、俺は残業しないようなやつは認めんと、夜中12時過ぎに公言するような上司がいて、そうした人のもとで働いていた経験がどうしても顔を出します。

世間がイクボスと騒ぎ始めた最中にあえて、イクボス宣言をした最大の目的は、総務

課長として各課長には常日ごろから丁寧なマネジメントとチームづくりをお願いしてきておりましたが、管理職としてどうあるべきか、これを機会に振り返っていただき、管理職としての意識づけを明確にさせていただきたかったことに尽きます。

各課長が各職員のパフォーマンスを最大限に発揮、引き出すことができるようなチームづくりの一助としてのワーク・ライフ・バランス、女性職員の活躍推進に注力していただけるような環境づくりとして、これまで次のような施策を実施してまいりました。

まず、従来から毎週水曜日をノー残業デーとしておりましたが、これに加えて毎月19日をワーク・ライフ・バランス推進デーとし、定時退庁日として推奨したところです。いずれの定時退庁日についても、全職員への周知に加え、所属長からの声かけなどをお願いしております。

昨年11月には、新たに2つの研修を実施しました。

1つは、タイムマネジメントと業務の効率化を図ることを目的とした教育委員会と共同の職員研修を、岐阜経済大学副学長さんを講師に迎えて、マネジメント研修として実施いたしました。

もう一つは、女性職員の活躍推進のためには、女性職員自身の意識改革が必要と考え、女性職員全員を受講対象としたキャリア研修を外部から専任講師を迎えて実施したところです。このような取り組みを数値で図ることは困難ではありますが、キャリア研修受講職員のアンケート結果を見ると、自分の仕事に対する価値観、仕事への動機が視覚化、言語化され、自己理解が深まりましたなど、まずは客観的に自分を見詰め直す機会を得たこと、仕事にどう向き合うのか、自分の姿勢を見詰め直すきっかけとなったとする意見が多く見られました。

現在ある組織の状態を知ることと、将来に向けての組織づくりのための施策に生かすべく、定期的に全職員へのアンケート調査を実施するなどして、今後ともきめ細やかな組織の把握と運営を心がけてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 早川学校教育課長。

○学校教育課長（早川 剛君） 御質問にお答えをします。

学校を取り巻く状況が急激に変化する中、子供たちの生きる力を育み、学力の確かな向上や、いじめ等のさまざまな問題を解決し、教育活動のさらなる充実を図るためには、教職員が明るく元気に子供たちに向き合うことができる勤務環境づくりが重要であると考えております。

しかし、公立小中学校教職員の長時間労働は日常化しており、外部有識者から成る岐

岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会からも、長時間の時間外勤務を前提として学校が成り立っていることは異常であるという指摘を受けております。

この状況を受け、学校教育課では、山県市イクボス宣言を合同で宣言した市校長会と連携をし、学校スリム化プロジェクトを進めています。具体的には、次の3点を中心に取り組んできました。

1点目は、学校でスリム化できる業務の洗い出しとその改善です。

これまでに市内全教職員に対してアンケートを実施し、負担を感じる業務やそれに対する意識についての傾向を分析しました。そして、その中から市内共通の成績処理プログラムの導入や、パソコンの活用により出退校時刻を記録するタイムカードの廃止、学校図書のパッケージ化による図書館業務の簡略化等を進め、業務の負担軽減を進めてきました。

2点目は、全市的な教職員の勤務時間の改善です。

これまでに、早く帰る日、山県Home Dayといいますが、の実施、夏休み中の日直を置かない学校閉庁日の設置など、市を挙げて教職員の勤務時間の縮減を進めてきました。市内のある小学校では、早く帰る日の設定により、教職員の平均退校時刻が40分も早くなったという報告を受けております。

3点目は、教職員の働き方の改善です。

これについては、教職員一人一人の意識改革によるところが大きいと考え、タイムマネジメントの進め方について、先ほどの総務課長の答弁にもありましたように、岐阜経済大の専門家の講演を聞く機会を合同で設けました。働き方の改革については、今後とも機を捉えて一層進めていきたいと考えております。

学校教育課としましては、今後ともイクボス宣言をした校長会と連携しつつ、教職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、全ての教職員が精神的なゆとりを持ち、心身ともに健康で、子供一人一人としっかりと向き合うことができる学校の勤務環境づくりを進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

総務課長より御答弁いただきました目指すところは老若男女問わず誰もが働きやすくというお言葉は、大変心強く感じられました。

きのうの他の議員の一般質問の御答弁でも、災害時の対応、その他の業務も兼任しなければならない職員をいかに休むか、休ませるか、それによってトラブルを防ぐ、それ

は真のボスの姿であると感じました。

とはいえ、管理職の方々が長年の勤務の経験が顔を出してしまうことも実際のところだと思います。その中で管理職としてどうあるべきかを振り返っていただき、意識づけを明確にさせていただきたかったという思いは、イクボス宣言のスタートにおいて大変重要なことであったと思います。それを受けて各課の課長さんも御尽力いただけたと思います。

定時退庁日の推進、マネジメント研修、女性職員へのキャリア研修についてもお答えいただきました。市民の方のための業務を行う市役所で、こういった取り組みは簡単に行えることではないかと思いますが、そのしわ寄せが、その他の日の業務や管理職の方々に来ることのないような対策もとっていただき、週1日のノー残業デーを週2日、3日とふやして行っていただきたいと思います。

公立小中学校での取り組みについては、学校教育課長より御答弁いただきました。1点目の学校でスリム化できる業務の洗い出しとその改善では、実質的にオーバーワークとなっている業務の負担が軽減されたことと思います。2点目の全市的な勤務時間の改善では、大きな成果が報告されていることに驚きました。イクボス宣言後の取り組みにより、誰の目にも明らかな結果が出ていることを大変うれしく思います。

子供一人一人と向き合うことのできる勤務環境づくりは、学校現場において大変重要なことであると思います。今後もぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

再質問は、福祉課長にお尋ねいたします。

今回の山県市イクボス宣言は、市長、市役所の幹部、小中学校長の方々が行われました。先ほどの学校教育課長が、お答えいただいた子供一人一人としっかり向き合うことのできる勤務環境づくりは、小中学校の現場にとどまらず、保育の現場においても重要な要素であると考えます。

市内の保育園で働く保育士の方々の勤務環境はどうでしょうか。過去の議会でも、何人もの議員から、保育士の勤務環境について質問があったかと思います。現状を福祉課にお尋ねした結果によると、正職員の勤務時間は7時間45分、臨時職は4時間から7時間、早朝保育、長時間保育、延長保育はローテーションを組まれています。休日の行事や研修等は、振りかえ休日や時間外勤務で対応されていますが、そのほかに給与の発生しない持ち帰り仕事があります。

園ごと、月別に仕事量の申告はされています。平成27年度のデータでは、1回の持ち帰り仕事の平均はおよそ1時間から3時間、それぞれ別の園ではありますが、正職員は年間で459回の園があります。臨時職員は331回が最も多い回数となっています。

山県の子育て支援を支えていく保育園、そこで働く保育士の方々のオーバーワーク、イクボス宣言を進めていく山県市として、この現状をどう認識していらっしゃいますか。その原因は何だと考えられますか。改善が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上野欣也君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 再質問にお答えします。

本市の保育士の労働環境の現状につきましては、議員御発言のとおりで、1日11時間30分となる長時間の開園時間を早番、遅番等のシフトを組んで保育に当たっています。

保育園における保育士の仕事内容といたしましては、子供に基本的な生活習慣を身につけさせることを初め、子供の健康管理や遊びを通して心身の発達を促すこと、集団生活を通して社会性を養わせること、保護者へのアドバイスやサポートなどを行うことなど、多岐にわたるほか、子供たちの記録や月案や週案などの保育計画、教材の検討などの事務仕事、また、行事に向けての準備や施設の安全点検も保育士の重要な仕事となっています。

こうしたさまざまな仕事を勤務時間内に行わなければならないわけですが、保育をしながらデスクワークをするといったようなことはできません。また、保育士は、子供によりよいものをと考えて、行事に向けての準備や作業に取り組んだりしています。

こうした原因によりまして、保育以外の事務仕事や準備作業は、勤務時間内に終わることができない状況にあり、こうした現状については、決して正常な状態と言えるものではないと認識しています。

今後は、総務課、企画財政課と協議をしながら、よりよい保育現場になるよう努めていかなければならないと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

保育士の勤務環境については、現状、決して正常な状態と言えるものではないと、福祉課長より御答弁いただきました。

3歳以上の保育料の無料化を実現し、子育て支援日本一を目指す山県市、来年度の予算にも3歳児以上の保育料無料化などの内容を含めた山県市PRポスターの作成費が計上されています。

山県市が目指す、子育てがしやすく、暮らしやすいまちづくり、保育園は子育てと仕事の両立を支える大きな役割を担っていると考えます。その保育の現場での異常な勤務状態、保育士の方々に負担がかかった状態で日本一の子育て支援と言えるのでしょうか。

さきの答弁で、総務課長、学校教育課長にお答えいただいた取り組みにより、それぞれに効果が出ていることがわかりました。それを共有し、他の現場でも生かせることができれば、山県市のイクボスをふやしていくことにつながるのではないのでしょうか。

イクボス宣言をされた市長にお尋ねいたします。持ち帰り仕事ありきの仕事量や、慢性化した人材不足など、保育士の方々の勤務環境は、早急な改善が必要であると考えます。

2017年、ことしの2月6日には、広島県保育連盟連合会に加盟する県内の公立、私立の保育施設、445施設の園長が保育協会では全国初となるイクボス宣言を行いました。これにより、保育の現場の勤務環境が整備され、人材不足の解消へもつながることが期待されています。

子育て支援日本一を目指す山県市であるならば、山県市の保育園の園長先生方にもイクボス宣言をしていただけるような体制、対策をとることに、より一層御尽力いただきたいと願います。いかがでしょうか。

〔「議長、暫時休憩を」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時58分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、再々質問にお答えします。

保育所の職員の勤務形態というのは非常に大切なことでございますし、また、ここ特に今回、来年度の予算につきまして、いわゆる正規の職員と非正規の職員の同じような職場環境ですので、特に来年度予算につきましては、御質問にはなかつたんですけども、時間給を、かなり大幅に、この近隣市と比較しましても上げておりまして、そういったことから市内の臨時保育士の1カ月当たりの賃金といいますか、20万円を、それぞれの勤続年数によっても違いますけれども、超える状態となっておりますし、これは近隣の市町を比較しても非常に高いレベルの単価でございます。

そうした中で、持ち帰り仕事に対する考え方でございますけれども、私が答弁させていただくには、本当に1人の職員がどれぐらいの時間を、先ほどの1時間から3時間を平均例えば1人で割りますと、どのぐらいになるかということも含めながらでないとはよく御答弁させていただくわけにはいきませんが、基本的にはそういった職場環境の充実

は図っていかなければならないとも思っております。そして、また、保育所におきましても当然、学校と同じような形でそういった園長、管理職がそういった認識に立つように宣言をしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（上野欣也君） 以上で寺町祥江君の一般質問を終わります。

○議長（上野欣也君） これにて一般質問は全て終了いたしました。

17日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後0時00分散会

平成29年 3 月17日

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

(第 5 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第5号 3月17日（金曜日）

○議事日程 第5号 平成29年3月17日

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について

- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について
- 議第26号 市道路線の認定について

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について
- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について

	議第26号	市道路線の認定について
日程第3	討 論	
	議第1号	山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
	議第2号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議第3号	山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	議第4号	山県市税条例等の一部を改正する条例について
	議第5号	山県市振興券支払基金条例について
	議第6号	山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
	議第7号	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議第8号	山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
	議第9号	山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
	議第10号	平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
	議第11号	平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
	議第12号	平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議第13号	平成29年度山県市一般会計予算
	議第14号	平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
	議第15号	平成29年度山県市介護保険特別会計予算
	議第16号	平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
	議第17号	平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
	議第18号	平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
	議第19号	平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
	議第20号	平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
	議第21号	平成29年度山県市水道事業会計予算
	議第22号	電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
	議第23号	相互救済事業の委託について
	議第24号	山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
	議第25号	山県市都市計画マスタープランの一部改定について
	議第26号	市道路線の認定について
日程第4	採 決	

- 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について
- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について
- 議第26号 市道路線の認定について

- 日程第5 特別委員会の中間報告について
 - 少子化・定住促進対策特別委員会
 - まちづくり特別委員会

議会改革特別委員会

日程第6 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について
- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について

議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について

議第26号 市道路線の認定について

日程第2 委員長報告に対する質疑

議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について

議第5号 山県市振興券支払基金条例について

議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について

議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について

議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について

議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について

議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）

議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議第13号 平成29年度山県市一般会計予算

議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算

議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算

議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算

議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算

議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算

議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算

議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算

議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算

議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について

議第23号 相互救済事業の委託について

議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について

議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について

議第26号 市道路線の認定について

日程第3 討 論

- 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について
- 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について
- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について
- 議第26号 市道路線の認定について

日程第4 採 決

- 議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

- 議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市振興券支払基金条例について
- 議第6号 山県市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第7号 山県市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第8号 山県市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第11号 平成28年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第12号 平成28年度山県市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議第13号 平成29年度山県市一般会計予算
- 議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算
- 議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算
- 議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算
- 議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算
- 議第20号 平成29年度山県市高富財産区特別会計予算
- 議第21号 平成29年度山県市水道事業会計予算
- 議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 議第23号 相互救済事業の委託について
- 議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について
- 議第25号 山県市都市計画マスタープランの一部改定について
- 議第26号 市道路線の認定について

- 日程第5 特別委員会の中間報告について
- 少子化・定住促進対策特別委員会
- まちづくり特別委員会
- 議会改革特別委員会

日程第6 議員派遣について

○出席議員（14名）

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	総務課長	太田智倫君
企画財政課長	久保田裕司君	税務課長	石神彰君
市民環境課長	奥田英彦君	福祉課長	桐山藤夫君
健康介護課長	藤田弘子君	産業課長	山田和哉君
建設課長	長野裕君	水道課長	大西敏彦君
まちづくり・企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課長	早川剛君
生涯学習課長	梅田義孝君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	宇野照泰
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開議

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 常任委員会委員長報告

○議長（上野欣也君） 日程第1、常任委員会委員長報告を議題とします。

本件について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員会委員長 山崎 通君。

○総務産業建設常任委員会委員長（山崎 通君） それでは、議長から御指名をいただきましたので、総務産業建設委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、3月8日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第1号から議第3号、議第5号、議第8号から議第10号、議第13号、議第20号、議第23号、議第25号、議第26号の所管に属する条例案件6件、補正予算案件1件、予算案件2件、その他3件の12議案を議題とし、審査を行いました。

主な質疑について、議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例については、山県市での独自の利用はしないのか。議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、介護相談員と健康相談員の違いと、資格について。議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、地域手当設立の必要性と内容について。議第9号 山県市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止については、キャンプ場廃止に当たり、地元への説明の考えは。廃止後の土地、建物の利活用と、処分の方針及び周辺整備についてどう考えているのか。また、総合計画の中で地方創生拠点整備との関連はあるか。議第10号 平成28年度山県市一般会計補正予算（第4号）（総務産業建設関係）については、土地売却収入について、伊佐美字蛸田の状況と見込みについて。また、大森字恋洞の場所、概要と、今後の運用状況について。企画費の、振興券支払基金繰出金の243万3,000円の内容について。林業振興費の、育林推進事業補助金と、森林整備地域活動支援交付金の1,199万4,000円減の要因について。観光振興費の、地方創生拠点整備事業で、年度内の発注とは何年度か、プロポーザルの時間、条件、及び岐阜女子大学の構想で山県市独自の構想が入るのか。また、農産物関係での工事請負費は、ハードだけなのか、その後のランニングコストはどう見込むのか。議第13号 平成29年度山県市一般会計予算（総務産業建設関係）については、総務管理費の、交通安全対策費で、凍結防止の力

ーブミラーの新設は何基で、見積もりの根拠と、取りかえの時期について。総務管理費の、地域おこし協力隊員、その後の処遇について。また、柿渋布加工等委託料で、柿渋布の加工内容について。畜産業費の、畜産クラスター補助金の概要について。農業費の、工事請負費で、3つの工事の場所と概要は。土木管理費の、地籍調査の、調査地区はどこか。商工費の、商工会スタンプラリー事業補助金で、事業の内容と評価について。コテージ村管理の、指定管理施設グリーンプラザ美山の監査及び施設改修工事の内容について。防犯灯等LED照明器具賃借料と、防犯灯新設工事の20基44万5,000円の内容について。シティプロモーション委託料の計上の根拠と内容及び支払い先について。庁舎内照明LED蛍光灯交換工事で、地元業者へ発注の考えについて。公共交通運行補助金の、乾デマンドバスと高富タクシーの契約内容について。山県ターミナル整備事業5,663万3,000円の内容について。交通安全対策事業のカーブミラー設置工事で、丸形ミラーから角形ミラーへの検討と増設について。過疎地域等集落支援、地域おこし協力隊事業の企業支援2人の内容と内訳について。青年就農給付金の、1人の減員の理由について。担い手確保経営強化支援補助金の対象者と、補助金の内容について。野生鳥獣被害対策事業は、平成27年度の実績と、事業の効果は出ているのか。育林推進事業補助金の、間伐、作業路開設等の現状と今後の内容について。治山林道工事の目的は何か。各種道路橋梁維持事業で橋梁の数、今後の予算の対応と計画について。防災対策事業の非常食の入れかえ時期と、利用後の非常食の入れかえは何年ごとにするのか、また利用後の処分方法と数量について。戦略的なまちづくりの促進、インターアクセス道整備では、インターができたとき、アクセス道路としてこの予算は十分か、各課の意見はどうか。また、2キロメートルの農免道路の範囲と、開通後の利用について。山県市ふるさと奨励金制度について、制度の緩和はできないのか。消防費の、消防用施設管理費、耐震性防火水槽1基ほか、1,600万円の内容と、今後随時追加すること、また、広域化となった場合について。担い手確保経営強化支援補助金は拡充事業か、また、農地中間管理機構を活用した青波地区以外での事業を検討してはどうか。議第23号 相互救済事業の委託については、公益社団法人全国市有物件災害共済会と、一般の損害保険との違いについてなどの質疑がありました。

山県市の将来に期待する意見が多く出され、今後ますますの発展を期待するものです。

採決の結果、付託されました議第2号、議第3号、議第5号、議第8号から議第10号、議第20号、議第23号、議第25号、議第26号の議案は、全会一致で、議第1号、議第13号は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（上野欣也君）　続きまして、厚生文教委員会委員長　石神　真君。

○厚生文教常任委員会委員長（石神　真君）　それでは、議長から御指名をいただきましたので、厚生文教委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、3月9日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第4号、議第6号、議第7号、議第10号から議第19号、議第21号、議第22号及び議第24号の所管に属する条例案件3件、補正予算案件11件、その他案件2件の16議案を課題とし、審査を行いました。

主な質疑において、議第6号　山口市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止については、施設の廃止後における、今後の利活用について。議第10号　平成28年度山口市一般会計補正予算（第4号）（厚生文教関係）では、小学校管理費における、空調整備工事の対象となる教室数について。空調整備工事の工程及び稼働時期について。議第13号　平成29年度山口市一般会計予算（厚生文教関係）では、家屋評価システム権利購入費の内容について。デジタル空中写真撮影委託料の内容及び委託業者について。子育て支援日本一PRポスター作成の概要及び掲示場所について。体験型保育事業の概要及び市民へのメリットについて。体験型保育事業と高富児童館における、指定管理業務との関係について。特別障害者手当等給付金及び児童手当給付金における、対前年度比で減額となっている理由について。保育園管理費における、対前年度比で減額となっている理由及び内訳について。保育園費における、保育士の人数及び配置基準との整合性について。ピッコロ療育センター管理費における、対前年度比で減額となっている理由について。子どもげんきはうす管理費における、工事請負費の内容について。児童発達支援事業における、対前年度比で減額となっている理由について。民生委員、児童委員協議会補助金における、対前年度比で減額となっている事由について。生活保護費における、旅費（普通旅費・研修旅費）の内容について。生活保護費における、その他扶助費の内訳について。子どもホッとカード事業負担金の概要及び、対前年度比で大幅に減額となった理由について。健康づくり推進事業における、対前年度比で減額となっている理由について。市シルバー人材センター補助金における、対前年度比で増額とする経緯について。同法人における、ワンコインサービス事業への赤字補填と、市の関与のあり方について。

同法人における自主事業と、市からの委託事業とのすみ分けを検討する要望意見もございました。

中学校就学援助費における、対前年度比で減額となっている理由について。就学援助費の支給月について。古田紹欽記念館管理費における、前年度比で減額となっている理

由について。無形民俗文化財調査研究等事業補助金の概要について。伊自良テニスコート人工芝張りかえ工事に関連した施設使用料の取り扱いについて。梅原スポーツランドで、テニスコートを有料化した場合、施設利用料はどこに入るのかについて。

社会体育施設指定管理委託事業の積算については、将来的な事業収支を反映した内容にて見きわめることを要望する御意見もございました。

議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算では、地域支援事業における生活支援体制整備事業費の内容について。議第24号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更については、青波福祉プラザにおける指定管理事業がなくなることによる、市民への影響についてなどの質疑がございました。

討論においては、反対討論及び賛成討論はなく、採決の結果、議第4号、議第6号、議第7号、議第10号から議第19号、議第21号、議第22号及び議第24号の所管に属する全ての付託案件について、全会一致で原案どおり可決するものと決定いたしました。

以上、厚生文教委員会の審査報告とさせていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（上野欣也君） 常任委員会委員長の報告が終わりました。

日程第2 委員長報告に対する質疑

○議長（上野欣也君） 日程第2、委員長報告に対する質疑。

これより、常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

日程第3 討論

○議長（上野欣也君） 日程第3、討論。

これより、議第1号から議第26号までの討論を行います。

討論の通告がありますので発言を許します。

福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 議長から御指名いただきましたので、反対討論を行います。

議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について、条例改正によ

り独自にマイナンバーを利用する場合において、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能にするためにこの条例を定めるとしています。このマイナンバー制度は今後、戸籍、パスポート、預貯金、医療、介護、病歴などの健康情報などでマイナンバーの利用範囲の拡大を打ち出し、国民を12桁のマイナンバーで情報管理する計画です。条例改正はこの流れに沿ったものです。マイナンバー制度は現住基ネットと比べても、比べ物にならないほどの個人情報収集され、これら個人や法人のプライバシーが丸裸にされる危険性があります。これらの情報が一たび流出すれば、はかり知れない被害を招く、致命的欠陥制度です。市民にとって、日常の中ではほとんど利用機会も発生しません。議会答弁でもコンビニからの住民票サービスはコストが合わず、行わないとの方針が示されました。改めてこのマイナンバー制度そのものの廃止を主張し、本条例の一部改正に反対するものです。

続いて、議第13号 平成29年度山口市一般会計予算について、平成28年度補正予算に計上された小中学校のエアコン設置や、3歳以上の保育料無料化、高校生までの医療費の無料化支援など、市長の子育て日本一を公約に掲げる施策は積極的に支持するものです。

一方で、本年度に計上された各種予算で、例えばターミナル整備事業は、地質調査や詳細設計委託料が5,663万円計上されてスタートをします。しかし、このターミナル構想は野菜直売所や問題が多いと思いますが、道の駅、バスターミナルからの交通路線網など、イメージが先行するだけで、具体化の議論が後追いになっている現状で整備事業が先行します。本当に多額の投資をしてインターチェンジ周辺整備をして、市民が利用するものになるのか甚だ疑問です。ここでも市民参加が建前になっているのではないのでしょうか。

一方で公共交通では、乾地域のデマンドタクシーに825万円の予算が計上されています。ハーバス時代は週3日3便が、週5日2便になり、美山中央公民館に来るようになったものの、自宅にお迎えの要望も、バス停までの乗りおりで変わらず、しかも前日予約が必要になる。市民の要望とかけ離れた運行計画になっている中で、パイロットケースと持ち上げてスタートしました。結果は残念ながら利用者数が変わらず、一方で自主運行補助が306万円から825万円に膨れ上がっています。

そのほかにも、幾つか実施されている指定管理事業における監査制度の実態などや、議会の報告制度も十分整備されていないと考えます。

また、例えば小学校の経常的な修繕など、現場では財政が厳しいから予算がないという事で先送りされたりして、必ずしも予算の関連で十分とは言えない状況もあります。

私が指摘した小学校の倒木の処理や、危険な枯れた桜の並木の伐採は行われました。しかし、積極的な予算編成をするというなら、現場の状況を把握し、必要な要望を集約し、一括予算枠で解決するなどの対応も必要なことではないでしょうか。

市長がいつも言われる山田市が誇る自校方式のランチルームは山田市が全国に誇れるものと私も同意します。大いにアピールしたいものだと思います。しかし、市長はランチルームの壁面の状況や壊れた天井照明器具が一、二年放置された状況を御存じでしょうか。自校方式のランチルームの視察者が見える前に補修すべきではありませんか。現場を見た細やかな予算編成も重要ではないでしょうか。以上述べた点などを踏まえて平成29年度一般会計予算に反対するものです。

ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） そのほか、討論の通告はありませんでした。

ほかに討論はありませんか。

山崎 通君。

○9番（山崎 通君） それでは、賛成討論をさせていただきます。反対討論をしていたただけで終わってはいけませんので、賛成討論をさせていただきます。

ただいま総務産業建設委員会委員長報告でも、厚生文教委員会委員長報告でもお知らせをいたしました。山田市の将来に期待する意見が多く出されて、意見は続出しましたが、そういう意見を十分に把握されまして、今後執行部もさらに気を引き締めて山田市の発展のために頑張ってくださいをお願いし、また、我々も微力ながら応援させていただきます。この案件については、賛成討論とさせていただきます。

〔「ちょっと暫時休憩……」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山崎 通君。

○9番（山崎 通君） 先ほどの賛成討論で私個人で勝手に思い込んでおったので訂正をさせていただきますが、議第1号から議第26号までの全ての議案について、賛成とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これを持ちまして、討論を終結いたします。

日程第4 採決

○議長（上野欣也君） 日程第4、採決。

これより、採決を行います。

議第1号 山県市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議がありますので、本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上野欣也君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第2号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第3号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第4号 山県市税条例等の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第5号 山口市振興券支払基金条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第6号 山口市青波福祉プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第7号 山口市介護保険条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第8号 山口市小口融資条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第9号 山口市伊自良キャンプ場の設置及び管理に関する条例の廃止について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第10号 平成28年度山口市一般会計補正予算（第4号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第11号 平成28年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第12号 平成28年度山口市介護保険特別会計補正予算（第4号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第13号 平成29年度山口市一般会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議がありますので、本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上野欣也君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は委員長報

告のとおり可決されました。

議第14号 平成29年度山県市国民健康保険特別会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第15号 平成29年度山県市介護保険特別会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第16号 平成29年度山県市後期高齢者医療特別会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第17号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第18号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第19号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第20号 平成29年度山口市高富財産区特別会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第21号 平成29年度山口市水道事業会計予算、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第22号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第23号 相互救済事業の委託について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第24号 山口市青波福祉プラザの指定管理者の指定期間の変更について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第25号 山口市都市計画マスタープランの一部改定について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第26号 市道路線の認定について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 特別委員会の中間報告について

○議長（上野欣也君） 日程第5、特別委員会の中間報告について議題といたします。

少子化・定住促進対策……。

〔「議長、済みません。ちょっと暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

少子化・定住促進対策特別委員会、まちづくり特別委員会並びに議会改革特別委員会から中間報告をしたいという申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、特別委員会からの申し出のとおり、中間報告を受けることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの特別委員会から中間報告を受けることに決定されました。

初めに、少子化・定住促進対策特別委員会委員長 藤根圓六君。

○少子化・定住促進対策特別委員会委員長（藤根圓六君） 議長の許可をいただきましたので、少子化・定住促進特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会は、人口減少に対応すべく、実効ある少子化対策と定住促進を図るための方策の調査・研究をしてまいりました。

第1回を平成28年6月23日に開催し、本特別委員会委員が選任されたため、正副委員長を互選により選出しました。

第2回を8月3日に開催し、本年度の年間計画として2点の目標を挙げました。

1点目は、取り組みとして、1、人口減少対策、2、定住促進対策、3、具体的な活用策と課題について。2点目は、視察研修についてを掲げました。

第3回を9月5日に開催し、所管課事務現状について、1、まちづくり・企業支援課は、空家対策に関すること、2、美山支所は、移住定住・空家活用支援事業に関すること、空家登録制度、空家バンクに関すること、福祉課は、児童館の事業、指定管理について、4、企画財政課は、Uターン奨励金について、5、学校教育課は、小規模校のあり方について、現状を聞きました。

第4回は12月21日に開催し、以下の3点について協議しました。

1、行政視察研修の感想について。2、市に対する提案、要望について。3、今後の方針について。

行政視察研修の感想については、高松市では包括支援センターの相談など切れ目のない支援体制となっていました。今治市では官民一体で行うことが大切と言われ、コンサル、メディアの利用が必須だと思いました。

要望については、子育て支援を前向きに考え、市ができるかどうかを今後検討していただきたい。バスターミナルにおいては、見きわめ、見定めが甘いのではないか。人口減少対策は、総合的な計画や横断的な取り組みをどう考えるのか。山口市に適した数値目標をきちんと掲げることが必要などの意見がありました。

今後については、視察研修の実施を検討することとしました。

第5回は2月3日に開催し、恵那市へ行政視察を行いました。

子育て支援については、恵那市役所では次の4点について協議しました。

1、児童館の運営内容、状況等について。2、各子育て世代包括支援センターの運営

内容、状況等について。3、転入者と地域住民（親子とも）との交流、イベント等について。4、飯地歌舞伎等伝承文化の継続、継承の方法について。

飯地有償運送、いいじ里山バスについては、飯地振興事務所では、1、有償運送、いいじ里山バスを開始する前の問題点等について。2、この事業の経緯と運行補助金の積算根拠及び見通しについて。3、自家用自動車の有償運送導入によるタクシー業者との協議について。4、運転手確保、給与、状況について。5、飯地地区と行政とのきょうまでの経緯と問題点について。6、町内どこでもの利用者ゼロの理由について。7、運行車両の台数と軽車両の必要性について。8、事務所のある飯地コミュニティセンターの経緯と運営方法について。9、自主運行バスの事務業務の形態及び移住定住促進対策、空家対策事業について。10、今後は特徴ある施策の構築について質問し、きめ細かい説明を受けました。

いずれにしても、現在の日本社会の全国津々浦々における問題点であり、過疎周辺地域の人口減少対策、若い世代の確保には雇用の場の創出と地域社会の維持が必要である。住む人たちの地域護持の意識と意欲及び老若男女を交えたリーダーづくりが何より必要であることを再確認し、今後の委員会活動に生かしたいと思いました。

第6回を2月14日に開催し、視察研修の感想と意見を聞き、中間報告書の作成と報告について審議しました。

第7回を3月3日開催し、委員会の取り組みと、委員会としての意見について審議し、中間報告書を作成しました。

以上、少子化・定住促進対策特別委員会の中間報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（上野欣也君）　続きまして、まちづくり特別委員会委員長　村瀬誠三君。

○まちづくり特別委員会委員長（村瀬誠三君）　議長より御指名をいただきましたので、まちづくり特別委員会の中間報告をさせていただきます。

平成28年6月の定例会において、まちづくり特別委員会の設置が決まりました。これを受け7名の委員で構成され、各議員から提案されました、まちづくり特別委員会への意見を検討することになりました。

今回のまちづくり特別委員会に求められているものは、平成31年度完成予定の（仮称）高富インターチェンジにより、山県市のまちづくりがいかに変化していくのか、また変化していかないのか。人口減少化が到来する中、それを考慮して、まちづくりをどのように進めるのか。明らかにインターチェンジに向けての対策には、時期を逸しているかもしれないかもしれませんが、その後のまちづくりにどのような影響があるのかを考察する必要があ

ります。その中でも特に産業界への影響について特化して考えてまいりました。

まずは経緯から説明させていただきます。

第1回会議、平成28年6月23日、正副委員長の選出、大まかな方向性についての検討、議員要望が多岐にわたっているため、内容の整理が可能か、どのくらいの会議日数が必要か。

第2回会議、平成28年7月13日、取り上げる内容の整理をいたしました。

1つ、優良企業の誘致。2つ、地域産業への支援と雇用の創出。3つ、公共交通体系の整備。3テーマについて、グループ分けとチーフを決めました。次回から該当する市執行部課長の出席を決めました。

第3回会議、平成28年7月29日、市の担当課、企画財政課、まちづくり・企業支援課、建設課、産業課も参加し、それぞれ3テーマについて意見交換を行いました。

第4回会議、平成28年9月2日、問題について執行部側への質問をさせていただきました。

企業誘致をするためのインフラ整備の進捗状況について。市内から出ていく企業にとっては、地域に何が不足していたのか。地域産業の体質強化を図る方法は。企業誘致を行うことによる地域産業への影響は。特に競争力とか雇用の確保。バスターミナル構想はどこまで進んでいるのか。

第5回会議、平成28年11月7日、検討されてきた内容を精査して、今後のスケジュール調整を図りました。

第6回会議、平成28年11月21日、まちづくりに関する現地調査を行う。誘致候補地9カ所、現地視察及び問題点の説明。株式会社水生活製作所を訪問、事業拡張と計画についてお伺いしました。株式会社オンダ製作所を訪問、市内から本社機能を移転されました。そのことについてのお話をお伺いしました。

第7回会議、平成28年12月20日、それぞれの3テーマについて、現地調査を踏まえての検討会を実施しました。

1番の優良企業の誘致につきましては、山口市にとっての優良企業とはどういうことだろうか。それから、インフラ整備計画について。市内から移転した企業についての検証について。

2番目、地域産業への支援と雇用の創出。企業体質強化を図るにはどうしたらよいか。新商品開発、販路拡大を図る戦略とは。イメージアップを図る広報戦略の方法は。

3番目、公共交通体系の整備。ターミナル構想の進捗状況。近隣市との連携は図れるのか。関係機関の情報収集について。

第8回会議、平成29年2月2日、全体会議に向けて、各チーフ提出の意見書の整理。
また、提言書、意見書、中間報告に対する考え方の整理。

第9回会議、平成29年2月20日、全体会議において、各チーフからの報告案件の説明及び検討。報告案件に対する形態の検討。用語の統一及び他の委員会との調整。協議結果について。

ここでちょっと余談でございますが、用語の統一というのは基本的に今までの報告にもありました地域産業、地元産業、地場産業といろいろな言葉が出てきておりますので、これからは統一しましょうということです。

協議結果について。

今年度の報告については、中間報告とする。3テーマとも次年度委員会への継続審議とする。今までの個々の課題を整理し、次年度へ引き継ぐこととする。委員会で決議されたものであれば、事業推進に努力をする。今までの内容について、取りまとめを委員長及びチーフに一任する。

それを踏まえまして、協議内容の報告をさせていただきます。

山口市にとって暮らしやすいまちづくりを目指して、優良企業の誘致、地元産業への支援と雇用の創出、公共交通体系の整備について検討してまいりましたが、どれも大きな課題があります。議会の特別委員会において単年度で結論を出すには、十分でない判断しまして、中間報告とさせていただきます。

まちづくり特別委員会では、年度当初からいろいろな検討案件をいただきましたが、産業の振興を中心に検討してまいりました。これは大きく山口市の税制の安定的確保、地域住民の雇用の場の確保、地域産業の継続的発展という観点から以下のように報告させていただきます。

中間報告。

優良企業の誘致について。地域に愛され、積極的に社会貢献できる企業を誘致する。研究施設、物流産業、農業法人なども視野に入れる。インターチェンジの利便性を発揮できる企業の誘致を図る。候補地に対して、環境インフラの整備を推進する。企業誘致に優位性のある税制体制など積極的にPRをしていく。

地元産業への支援と雇用の創出について。地元産業そのものが、拡充、定着するには、十分な土地や環境が整っていないところがあるので、企業ニーズを把握する。国や県の補助金等を有効的に利用して、新商品開発、販路拡大事業に取り組む。1次産業、2次産業だけの強化ではなく、6次産業化も推進する。山口市全体のイメージアップを図る広報戦略も必要である。

公共交通体系の整備について。情報不足なところがあるため、情報収集に努めること。
今あるバス拠点や整備場について、必ず市内に置かれることを維持する。

以上をもって、中間報告とします。

平成29年3月17日、まちづくり特別委員会委員長 村瀬誠三。

○議長（上野欣也君） 続きまして、議会改革特別委員会委員長 郷 明夫君。

○議会改革特別委員会委員長（郷 明夫君） 議長の許可を得ましたので、議会改革特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会は、議会活動の充実強化及び透明性向上を目指した、議会制度改革の調査・研究をしてまいりました。

第1回を平成28年6月23日に開催し、本特別委員会委員が選任されたことから、正副委員長を互選により選出いたしました。

8月8日の第2回では、本年度の年間目標を他市の状況をもとに、政務活動費等議員報酬を含めた議員活動のあり方、2点目として、議会報告会並びに意見交換会の開催についての2つの目標を定め、研究・調査を行うこととしました。

第3回を9月9日に開催し、議会報告並びに意見交換会での内容、日程、役割を協議し、決定いたしました。

今年度で第3回となる議会報告並びに意見交換会を、10月6日に美山中央公民館で、10月11日に富岡公民館で、10月14日に伊自良中央公民館で開催しました。

各会場では、山縣市への移住定住、空家バンクの活用、河川環境、企業誘致、地域おこし協力隊などで意見をいただきました。

アンケートでは、議会でのテーマが多く、重要なテーマを中心に、もう少しテーマを絞って議論したいなどの意見がございました。少子化対策、過疎対策、鳥獣被害対策、地域おこし協力隊の今後の取り組みなどについても、一層の市民へ周知してほしいなどの意見もございました。また、大変有意義な会でした。市民が今、必要と思っていることが聞けてよかった。議会活動に期待しますなどの評価もいただいたところです。

10月21日の第4回では、議会報告並びに意見交換会での意見集約及びアンケートの取りまとめを行うとともに反省会を行いました。

反省の中では、グループごとにテーマを設け、座談会方式で行っては。また、お母さん方が参加しやすい時間帯に開催してはとの意見も出されました。

第5回は12月5日に開催し、議会報だより掲載を審議し、2回に分けて、掲載することといたしました。

2月27日の第6回では、本委員会の中間報告について審議をいたしました。

今後も議会基本条例をもとに審議を重ね、議会報告会並びに意見交換会での一層の充実に努めるなど、議会活動の充実強化、透明性の確保を図ってまいりたいと考えています。

以上、議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（上野欣也君） 御苦労さまでした。

日程第6 議員派遣について

○議長（上野欣也君） 日程第6、議員派遣について議題といたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び議会会議規則第160条の規定により、議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

○議長（上野欣也君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じます。提案されました全議案につきまして、慎重に御審議、御決定を賜り、まことにありがとうございました。

これにて平成29年第1回山県市議会定例会を閉会といたします。長期間、大変御苦労さまでございました。

午前11時04分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 上野欣也

山県市議会副議長 吉田茂広

8番議員 福井一徳

12番議員 石神真